

⑤

令和 2 年度 歳入歳出予算説明資料

も く じ

総 括

投 資 的 事 業 調	1
-------------------	---

〔一般会計〕

管内市町村の財政指標の状況	9
基金・積立金に関する調	10
ふるさと納税の状況	11

款別説明資料

（歳入）

町 税 に 関 す る 調（町税収入）	12
旧みなみ児童館跡地売払（不動産売払収入）	17

（総務費）

職 員 研 修 事 業（一般管理費）	19
定 住 促 進 事 業（企画費）	21
地域公共交通確保対策事業（企画費）	23
芽室町役場庁舎整備事業（企画費）	24
公民館内部改修基本設計（企画費）	31
保健福祉センター内部改修基本設計（企画費）	34
公共施設等総合管理計画推進事業（企画費）	36
庁内コンピューター維持管理事業（情報対策費）	38
戸籍総合システム共同利用参加事業 ・戸籍総合システム機器賃借事業（戸籍住民登録費）	39

（民生費）

地域集会施設維持管理事業（社会福祉施設費）	40
障がい者用生活体験住宅の整備（障害者福祉費）	41

（衛生費）

斎 場 管 理 運 営 事 業（斎場管理費）	43
育 児 支 援 事 業（母子保健対策費）	44
子育て世代包括支援センター運営事業（母子保健対策費）	45

（農林産業費）

幹線防風林整備計画に係る 防風林風向・風速調査（農業振興費）	46
食 農 教 育（農業振興費）	48
哺育育成施設整備事業（牧野管理費）	51
令和2年度土地改良事業概要（土地改良費）	54
森林所有者意向調査（林業振興費）	57

（商工費）

芽室町小規模事業者持続化補助金（商業振興費）	60
無料職業紹介所（芽室町ハローワーク）（労政費）	61
芽室町雇用促進住宅（労政費）	62
めむろプレミアム商品券販売事業（消費経済費）	63
企業支援対策事業（工業振興費）	64

（土木費）

令和２年度町道・歩道・駐車場等 維持管理事業の概要	（道路維持費）	65
橋りょう護岸補修工事（洪山橋）の概要	（道路維持費）	66
令和２年度橋りょう長寿命化事業の概要	（道路維持費）	67
令和２年度郊外地道路新設改良事業の概要	（道路新設改良費）	69
令和２年度市街地道路新設改良事業の概要	（街路新設改良費）	70
ピウカ親水公園整備概要	（公園管理費）	71
公営住宅等長寿命化型改善工事の概要	（住宅管理費）	72

（消防費）

地域防災対策事業	（災害対策費）	73
芽室消防庁舎維持管理事業	（消防施設費）	79

（教育費）

上美生小学校埋設配管布設替工事	（小 学校管理費）	80
上美生教職員住宅改修工事	（小 学校管理費）	81
上美生中学校ボイラー更新工事	（中 学校管理費）	82
教材教具支援事業 （芽室中学校教育用パソコン等更新）	（中 学校管理費）	83
（仮称）芽室町ジモト大学実施概要	（社会教育総務費）	84
芸術鑑賞会開催事業	（社会教育総務費）	86
芽室町図書館長寿命化改修工事の概要	（図書館費）	87

〔介護保険特別会計〕

令和２年度介護保険特別会計予算総括表	89
一般介護予防事業における 介護予防教室の見直し	（一般介護 予防事業費） 90
生活支援体制整備事業における 「生活支援コーディネーター」業務の拡大	（生活支援体制 整備事業費） 93

〔簡易水道特別会計〕

簡易水道事業の概略	95
-----------	----

〔下水道事業会計〕

公共下水道整備費の概要	97
上美生集落排水処理施設改築事業の概要	100
個別排水処理施設整備事業の概要	103

〔上水道事業会計〕

上水道事業の概略	104
----------	-----

〔公立病院事業会計〕

令和２年度診療収入の内訳	107
病棟（病床）再編予定	108
一般会計繰入金内訳	109

令和 2 年度 投資的事業調（一般会計）

（単位：千円）

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	財産管理費	町有財産（土地・建物）管理事務 旧みなみ児童館跡地支障物件撤去工事	968				968	
	企画費	定住促進事業						
		定住促進住宅建設奨励金	8,600				8,600	
		定住促進住宅購入奨励金	1,000				1,000	
		庁舎建設推進事業						
		庁舎整備工事監理委託料	11,370		10,117	1,253		
		役場庁舎整備工事	1,419,000	81,950	1,074,066	262,984		
		外構工事	23,460		20,876	2,584		
		新庁舎引越関連移設工事	121,631		108,232	13,399		
		議場システム構築工事	42,460		37,782	4,678		
		機械警備システム構築工事	15,740		14,006	1,734		
		新庁舎内公衆無線LAN設置工事	6,853		6,098	755		
		既存庁舎書庫解体工事	700		623	77		
		新庁舎備品購入費	143,066		36,000	107,066		
		中央公民館内部改修工事実施設計委託料	5,859			5,859		
		ふれあい交流館解体実施設計委託料	2,068			2,068		
		保健福祉センター内部改修工事実施設計委託料	2,585			2,585		
	町有林管理費	皆伐支障木等伐採事業	6,169			5,768	401	
		皆伐 4.46ha 支障木伐採・処理						
		森林環境保全整備事業	16,520	10,174			6,346	
		植栽 7.16ha						
		下刈（1回刈） 9.66ha 下刈（2回刈） 13.51ha						
		10線防風林環境整備事業	1,307			1,000	307	
	情報対策費	電子計算機等購入費	14,442				14,442	債務負担行為
		庁内コンピュータ等（新規・継続分）						
総務費合計			1,843,798	92,124	1,307,800	411,810	32,064	

(単位：千円)

予 算 科 目		事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
款	目			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
民 生 費	社会福祉施設費	旧毛根地域福祉館解体工事	8,140			5,000	3,140	
		北伏古地域集会施設再整備工事	49,930		44,900	5,000	30	
		北伏古地域集会施設再整備外構撤去工事	2,343				2,343	
		北伏古地域集会施設再整備用地確定測量委託料	1,320				1,320	
		再整備施設備品購入費	5,435			4,425	1,010	
	障 害 者 福 祉 費	障がい者用生活体験住宅等電気設備工事・電話回線設置工事	509				509	
		障がい者用生活体験住宅等外壁工事・給排水管設置工事	1,211			1,000	211	
	認 可 保 育 所 費	保育所建設資金元利補給金	13,973			12,293	1,680	債務負担行為
		認定こども園建設資金元利補給金	10,179			8,650	1,529	債務負担行為
	子 ど も セ ン タ ー 費	めむろ西子どもセンター砂場ネット設置工事	253			200	53	
	民 生 費 合 計		93,293		44,900	36,568	11,825	
衛 生 費	斎 場 管 理 費	斎場待合室エアコン購入費	549				549	
	じ ん 芥 処 理 費	環境作業車購入費	4				4	債務負担行為
	広 域 水 道 費	十勝中部広域水道企業団出資金	1,154				1,154	
	衛 生 費 合 計		1,707				1,707	
農 林 産 業 費	農 業 セ ン タ ー 管 理 費	上美生農村環境改善センター維持管理事業						
		玄関ポーチ改修工事	3,993			1,600	2,393	
	牧 野 管 理 費	トラクター購入費	6,208				6,208	債務負担行為
		採草作業用機械購入費	1,693				1,693	債務負担行為
		モアコンディショナー、 リモコンラップマシーン、テッター						
		哺育育成施設建設工事監理委託料	16,664		7,925		8,739	
		哺育育成施設建設工事	1,496,011		712,575	551,897	231,539	

(単位：千円)

予 算 科 目		事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
款	目			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
	土 地 改 良 費	道営土地改良事業						
		河北地区（営農用水）	59,950		59,900		50	
		雄馬別第2地区（担い手育成）	41,200	18,091	3,000	14,476	5,633	
		芽室西地区（担い手育成）	28,800	13,497	2,700	10,800	1,803	
		芽室北第2地区（担い手育成）	32,800	12,090	3,000	9,676	8,034	
		芽室北第3地区（担い手育成）	18,000	6,654	2,200	5,326	3,820	
		土地改良施設施設維持管理事業						
		明渠排水路整備工事	4,530			3,322	1,208	
		南平和地区第2号明渠排水路第3号函渠工工事	14,927			10	14,917	
	林 業 振 興 費	民有林振興事業						
		民有林除間伐促進事業（31.28ha）	626				626	
		未来につなぐ森づくり推進事業（65.80ha）	14,121	8,689			5,432	
	環 境 基 盤 整 備 費	農道補修事業						
		農道補修砂利敷工事	4,073				4,073	
	農 林 産 業 費 合 計		1,743,596	59,021	791,300	597,107	296,168	
商 工 費	労 政 費	雇用・労働関係相談対応事業						
		雇用促進住宅改修工事	2,255			2,000	255	
		雇用促進住宅給排水管接続工事	2,243			2,000	243	
	観 光 費	町観光・特産品普及事業						
		イベント用テント購入費	1,147			800	347	
	新 風 山 スカイパーク費	メムロスキー場給水配管設備工事	33,440		33,400		40	
		マイクロバス購入費	5				5	債務負担行為
		圧雪車購入費	9,718				9,718	債務負担行為
	商 工 費 合 計		48,808		33,400	4,800	10,608	

(単位：千円)

予 算 科 目		事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
款	目			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
土 木 費	土木車両管理費	小型ロータリー除雪車購入費	3,646				3,646	債務負担行為
		除雪専用車購入費	5,933				5,933	債務負担行為
		除雪トラック購入費	15,637				15,637	債務負担行為
	道 路 維 持 費	橋りょう点検一括発注負担金	23,000	13,800	8,200		1,000	
		橋りょう長寿命化工事	50,419	29,400	17,600		3,419	
		道路補修工事	13,761				13,761	
		橋りょう護岸補修工事	11,341				11,341	
	道路新設改良費	道路改良工事実施設計委託料	14,212		12,700		1,512	
		町道改良舗装工事（６路線 日甜大成線含む）	145,794		130,900		14,894	
	街 路 維 持 費	街灯改築工事	12,485				12,485	
	街路新設改良費	市街地道路改良実施設計委託料	11,825		10,600		1,225	
		街路改良舗装工事（５路線）	136,455		122,600		13,855	
	公 園 管 理 費	ピウカ川親水公園実施設計委託料	7,315			5,088	2,227	
		公園設備補修工事	8,921				8,921	
		公園遊具施設等移設工事	726				726	
		乗務用芝刈機購入費	3,146			2,000	1,146	
	都市施設管理費	めむろステーションギャラリー等維持管理事業						
		外装改修工事負担金	6,866			20	6,846	
	住 宅 管 理 費	公営住宅等長寿命化型改善工事						
		西町団地 １棟分	36,267	15,512		15,640	5,115	
		西町団地給湯設備設置工事	4,923				4,923	
	住 宅 建 設 費	住宅耐震改修事業	1,600	800			800	
		30万円補助 ２戸分（耐震改修工事）						
		20万円補助 ５戸分（解体工事）						
	土 木 費 合 計		514,272	59,512	302,600	22,748	129,412	

(単位：千円)

予 算 科 目		事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
款	目			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
消 防 費	消 防 団 費	団員用バス購入費	1,549				1,549	債務負担行為
		携帯型無線機購入費	1,333	444			889	
	災 害 対 策 費	防災対策用備品購入費	25,298	3,400		1,097	20,801	
		災害対策本部用備品購入費	2,829			20	2,809	
		防災倉庫整備工事	136,444		136,400		44	
		北海道総合行政情報ネットワーク改修事業負担金	3,647		3,600		47	
	消 防 施 設 費	事務所床改修工事	5,104			5,000	104	
		収納棚設置工事	250				250	
		防火水槽設置工事	12,265		12,200		65	
	消 防 費 合 計		188,719	3,844	152,200	6,117	26,558	
教 育 費	給 食 セ ン タ ー 費 給 管 理 費	フードスライサー購入費	3,217			2,440	777	
		蒸気式攪拌装置付全自動煮炊機購入費	10,351			6,003	4,348	
		カッターミキサー購入費	2,178			1,395	783	
		食缶洗浄機購入費	19,613			12,200	7,413	
		配送用コンテナ購入費	3,691				3,691	
	小 学 校 管 理 費	上美生小学校埋設配管布設替工事	4,411				4,411	
		上美生小学校教員住宅改修工事（２戸）	7,392				7,392	
	中 学 校 管 理 費	上美生中学校ボイラー更新工事	11,869			11,000	869	債務負担行為
		吹奏楽楽器購入費	966				966	
		コンピューター購入費	6,579				6,579	
	公 民 館 費	大ホール照明設備改修工事	2,376				2,376	
		舞台用平台購入費	715				715	
		机購入費	743				743	

(単位：千円)

予 算 科 目		事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
款	目			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
	図 書 館 費	図書館長寿命化改修工事	41,877		37,600		4,277	
		電話回線変更工事	45				45	
	集団研修施設費	集団研修施設「かつこう」重油タンク設置工事	2,090				2,090	
	体 育 施 設 費	町営サッカー場作業道取付工事	704			500	204	
		南パークゴルフ場簡易トイレ購入費	396				396	
	教 育 費 合 計		119,213		37,600	33,538	48,075	
一 般 会 計 合 計			4,553,406	214,501	2,669,800	1,112,688	556,417	

令和２年度投資的事業調（特別会計・事業会計）

（単位：千円）

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
国民健康保険特別会計	北海道クラウド更新機器負担金	2,819	1,409			1,410	
	合 計	2,819	1,409			1,410	
介護保険特別会計	西十勝介護認定審査会事務						
	訪問調査管理システム用パソコン機器等購入費	2,386				2,386	
	合 計	2,386				2,386	
地域開発事業特別会計	工業団地環境整備工事	2,100				2,100	
	東工北一公園噴水広場池改修工事	3,751				3,751	
	合 計	5,851				5,851	
簡易水道特別会計	簡易水道配水本管等整備事業	14,332		9,200	283	4,849	
	上美生配水管布設換実施設計委託料						
	簡易水道公道内給水工事						
	河北簡易水道給水管切換工事						
	簡易水道給水設備事業	1,794			69	1,725	
	検満量水器更新工事 42台						
	量水器購入費 45台						
	簡易水道施設整備事業	242,096		230,300		11,796	
	上美生浄水場配水池建設工事						
	河北地区営農用水事業負担金						
	合 計	258,222		239,500	352	18,370	
下水道事業会計	公共下水道整備費	108,496	44,700	51,400	431	11,965	
	価格調査委託料						
	ストックマネジメントカメラ調査診断委託料						
	ストックマネジメント改築実施設計等委託料						
	公共下水道事業計画変更設計委託料						
	第1汚水中継ポンプ場計測設備更新工事						

(単位：千円)

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
	西工雨水ポンプ場負荷設備更新工事						
	公共樹新設工事						
	芽室1号幹線污水管新設工事						
	集落排水施設整備費	38,000	19,000	18,100		900	
	上美生集落排水施設数量算定業務委託料						
	上美生集落排水施設管理棟建築工事						
	個別排水処理施設整備費	24,552		19,300	1,498	3,754	
	個別排水処理施設整備工事						
	十勝川流域下水道事業負担金（事業費）	17,520		14,900	128	2,492	
	合 計	188,568	63,700	103,700	2,057	19,111	
上 水 道 事 業 会 計	配水本管整備費	30,000		29,900		100	
	配水管整備工事						
	給水設備費	40,894			7,440	33,454	
	検満量水器取替工事						
	量水器購入費						
	第6期拡張事業費	59,146		58,700		446	
	末端配水管布設工事						
	芽室浄水場自家発電棟耐震補強工事						
	坂の上配水池送水ポンプ電動弁更新工事						
	合 計	130,040		88,600	7,440	34,000	
公 立 芽 室 病 院 事 業 会 計	医療用機器購入事業	34,565			17,283	17,282	
	新規・更新分医療用機器						
	（透析装置ほか10項目）						
	エアコン設置工事	17,138			8,569	8,569	
	合 計	51,703			25,852	25,851	

管内市町村の財政指標の状況

区 分	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		財政力指数	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
音 更 町	87.4	86.6	9.9	10.0	55.9	49.1	0.499	0.508
士 幌 町	89.9	88.6	4.2	5.1	－	－	0.278	0.292
上 士 幌 町	84.8	86.4	5.1	5.8	－	－	0.219	0.230
鹿 追 町	80.3	81.2	8.6	9.8	－	－	0.254	0.265
新 得 町	78.4	79.6	8.2	9.7	－	－	0.239	0.251
清 水 町	84.1	83.1	6.2	5.1	16.6	12.5	0.312	0.327
芽 室 町	84.6	84.9	4.4	3.7	2.6	8.5	0.453	0.468
中 札 内 村	79.8	82.7	5.2	5.5	－	－	0.267	0.279
更 別 村	82.7	83.1	7.7	9.0	－	－	0.243	0.256
大 樹 町	85.7	87.5	9.6	9.3	23.4	11.5	0.230	0.242
広 尾 町	86.5	91.2	9.4	12.9	79.2	71.8	0.221	0.229
幕 別 町	85.5	85.1	11.8	10.4	106.5	99.0	0.344	0.352
池 田 町	84.6	89.5	9.6	10.5	92.3	86.7	0.222	0.225
豊 頃 町	82.7	84.4	8.4	7.5	－	－	0.202	0.215
本 別 町	84.9	86.0	8.7	9.4	25.0	30.1	0.260	0.267
足 寄 町	83.9	88.4	8.6	9.0	－	－	0.190	0.194
陸 別 町	74.7	78.7	7.3	8.2	－	－	0.146	0.160
浦 幌 町	85.9	88.5	8.7	8.6	－	－	0.176	0.184
町 村 平 均	84.4	85.3	8.1	8.3	22.3	20.5	0.295	0.275
帯 広 市	92.3	90.1	8.7	8.9	102.3	91.1	0.584	0.593
管 内 平 均	87.0	85.6	8.3	8.3	24.9	24.2	0.381	0.291

※将来負担比率の「－」は比率が発生していないことを示す。

令和2年3月3日現在

基金・積立金に関する調

(単位：千円)

基金・積立金名	H30年度末残高	R1年度積立	R1年度取崩	R1年度末残高	R2年度積立	R2年度取崩	R2年度末残高	備 考
財 政 調 整 基 金	1,050,683	566	150,000	901,249	1,058	260,000	642,307	
減 債 基 金	371,517	375		371,892	375	240,858	131,409	
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	7,000			7,000			7,000	
農 業 振 興 基 金	130,068	150	31,344	98,874	107	3,581	95,400	
地 域 振 興 基 金	141,286	15	6,134	135,167	14	4,018	131,163	
地 域 福 祉 基 金	218,795			218,795			218,795	
土 地 改 良 事 業 基 金	65,390	46		65,436	46		65,482	
公 共 施 設 整 備 基 金	675,620	2,456	87,328	590,748	44,520	31,000	604,268	
庁 舎 建 設 基 金	719,999	20,441	82,740	657,700	610	407,285	251,025	
森 林 環 境 譲 与 税 基 金 積 立 金		4,986		4,986	10,598	8,731	6,853	
ふるさと応援寄附金管理基金	156,973	82,475	76,990	162,458	70,002	72,623	159,837	
積立金の合計	3,537,331	111,510	434,536	3,214,305	127,330	1,028,096	2,313,539	
定額運用基金の合計								
備 荒 資 金 組 合 積 立 金	363,351	2,258		365,609	2,092		367,701	
（ 普 通 ）	126,423	1,251		127,674	1,264		128,938	
（ 超 過 ）	236,928	1,007		237,935	828		238,763	
一 般 会 計 合 計	3,900,682	113,768	434,536	3,579,914	129,422	1,028,096	2,681,240	
介 護 給 付 費 準 備 基 金	70,020	6	23,930	46,096	8	20,716	25,388	
工 業 団 地 造 成 基 金	633,676	210,256		843,932	358	16,724	827,566	
特 別 会 計 合 計	703,696	210,262	23,930	890,028	366	37,440	852,954	
全 会 計 合 計	4,604,378	324,030	458,466	4,469,942	129,788	1,065,536	3,534,194	

※ 「30年度末残高」は地方財政状況調査による数値である。

ふるさと納税の状況（令和元年12月末現在）

合計 18,460件 215,516,100円…A

指定区分	件数	受領額（円）
農業・商工業の振興	2,093	23,601,000
教育・文化の振興	1,044	12,165,000
ゲートボール等のスポーツ振興	130	1,448,000
子育て支援・青少年健全育成	4,180	46,324,000
福祉・コミュニティ活動の推進	907	9,572,000
公立芽室病院の運営	299	3,722,000
自然環境・地域景観の保全	2,406	29,728,000
一般行政振興（希望無しを充当）	7,401	88,956,100
その他		
	18,460	215,516,100

A

充当予定

令和元年度事業への充当…B 72,614,000円
令和2年度事業への充当…C 67,108,100円
令和3年度以降の事業へ充当…A－B－C 75,794,000円

充当事業	事業内容	令和元年度事業 充当額（円）	令和2年度事業 充当額（円）
職員研修事業	職員研修旅費		40,000
定住促進事業	移住モニターツアー等業務委託料	20,000	
地域公共交通確保対策事業	ドライブレコーダー等購入費		30,000
庁舎建設推進事業	新庁舎備品購入費		41,000
協働のまちづくり活動支援事業	協働のまちづくり活動補助金		30,000
町民活動支援センター運営事業	パソコン購入費		200,000
町有林管理事業	皆伐支障木等伐採事業	5,265,000	
	10線防風林環境整備事業		850,000
	新嵐山町有林管理委託料		1,000,000
地域集会施設維持管理事業	再整備施設備品購入費	3,206,000	4,325,000
緊急通報システム運営事業	緊急通報システム機器使用料		10,000
保育事業	保育所建設資金元利補給金	12,945,000	12,293,000
	認定こども園建設資金元利補給金	950,000	8,650,000
子どもセンター施設維持管理事業	めむろ西子どもセンター砂場ネット設置工事		200,000
	ポータブルヒーター購入費		20,000
	ホワイトボード購入費		10,000
	コードレス電話機購入費		10,000
子どもセンター運営事業	一輪車購入費		60,000
	運営用備品購入費		40,000
健康診査推進事業	健康管理システム改修委託料		10,000
保健福祉センター維持管理事業	かしわホール空調設備設置工事	2,375,000	
食農理解促進事業	食農教育管理報償		20,000
	玄関ポーチ改修工事		1,500,000
上美生農村環境改善センター維持管理事業	消火器購入費		40,000
	消火栓ホース購入費		60,000
	掃除機購入費		20,000
ふるさと交流センター維持管理事業	ホットプレート購入費		5,000
	フィッシュロースター購入費		5,000
土地改良施設維持管理事業	明渠排水路整備工事		3,322,000
	南平和地区第2号明渠排水路第3号函渠工事		10,000
農業用水施設維持管理事業	消火器購入費		50,000
林道改良・維持管理事業	砂利等購入費		20,000
雇用・労働関係相談対応事業	雇用側隠住宅消火器購入費		100,000
町観光・特産品普及事業	イベント用テント購入費		800,000
めむろ駅前プラザ維持管理事業	めむろ駅前プラザ大規模改修工事補助金	10,897,000	
新嵐山スカイパーク運営支援事業	新嵐山荘大浴場ろ過機取替工事	7,315,000	
	新嵐山荘ボイラー取替工事	8,030,000	
都市景観啓発普及事業	公共サイン設置工事	2,587,000	
	公園施設水道料	20,000	
公園施設等維持管理事業	ビウカ川親水公園実施設計委託料		5,088,000
	乗務用芝刈機購入費		2,000,000
めむろステーションギャラリー等維持管理事業	外装改修工事負担金		20,000
	防災対策用備品購入費	20,000	1,086,100
地域防災対策事業	災害用備蓄食糧品費		804,000
	避難所用消耗品費		960,000
学校給食センター施設維持管理事業	和え物室プレハブ冷蔵庫ユニット更新工事	1,710,000	
	スチームコンベクションオープン購入費	3,440,000	
	フードスライサー購入費		861,000
	蒸気式攪拌装置付全自動煮炊機購入費		6,003,000
	カッターミキサー購入費		1,395,000
	食缶洗浄機購入費		12,200,000
小学校施設維持管理事業	一般備品購入費	2,737,000	930,000
教材・教具整備事業（小学校）	教育課程基準教材備品購入費		820,000
中学校施設維持管理事業	一般備品購入費	2,372,000	
	芽室中学校バリアフリー化改修工事	5,074,000	
教材・教具整備事業（中学校）	教育課程基準教材備品購入費		500,000
公民館施設維持管理事業	舞台用平台購入費	685,000	
	大ホール照明設備等購入費	2,308,000	
スポーツ人材強化・育成事業	講師謝礼	658,000	135,000
屋外体育施設維持管理事業	町営サッカー場作業道取付工事		500,000
総合体育館維持管理事業	バトミントン用ネット購入費		35,000
		72,614,000	67,108,100

B

C

令和2年度 町 税 に 関 す る 調

(税務課)

(1) 町 民 税

(単位:千円)

区 分			課税標準	税 率 (額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
個 人	均 等 割 額		9,600人	3.5	33,600	99.0%	33,264	32,744	520
	所 得 割 額		17,995,192	5.6%	1,015,827	99.0%	1,005,668	966,326	39,342
	計		—	—	1,049,427	—	1,038,932	999,070	39,862
法 人 町 民 税	均 等 割 額	資本金1千万円以下 従業員数50人以下	360件	50	18,000	100.0%	18,000	17,100	900
		資本金1千万円以下 従業員数50人超	3件	120	360	100.0%	360	600	△ 240
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	127件	130	16,510	100.0%	16,510	16,640	△ 130
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	8件	150	1,200	100.0%	1,200	1,200	0
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	37件	160	5,920	100.0%	5,920	7,200	△ 1,280
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	6件	400	2,400	100.0%	2,400	2,400	0
		資本金10億円超 従業員数50人以下	34件	410	13,940	100.0%	13,940	11,890	2,050
		資本金10億円超50億円以下 従業員数50人超	2件	1,750	3,500	100.0%	3,500	3,500	0
		資本金50億円超 従業員数50人超	5件	3,000	15,000	100.0%	15,000	15,000	0
	均 等 割 額 計		582件	—	76,830		76,830	75,530	1,300
	法 人 税 割 額		1,633,795	12.1%,8.4%	167,464	100.0%	167,464	186,621	△ 19,157
	計		—	—	244,294		244,294	262,151	△ 17,857
	現 年 度 課 税 分		—	—	1,293,721	—	1,283,226	1,261,221	22,005
滞 納 繰 越 分		—	—	—	—	751	751	0	
合 計		—	—	1,293,721	—	1,283,977	1,261,972	22,005	

(個人町民税所得割額)

(単位:千円)

年 度	平成31年度予算			令和2年度予算			対 比
所 得 区 分	人 員	総所得金額(A)	1人当り	人 員	総所得金額(B)	1人当り	B/A
給 与 所 得	6,902人	19,033,546	2,758	7,099人	20,141,407	2,837	105.8%
営 業 所 得	238人	767,956	3,227	218人	853,863	3,917	111.2%
農 業 所 得	485人	3,973,523	8,193	469人	4,331,061	9,235	109.0%
そ の 他 所 得	894人	1,517,858	1,698	907人	1,579,696	1,742	104.1%
譲 渡 所 得	80人	800,867	10,011	60人	651,533	10,859	81.4%
計	8,599人	26,093,750	3,035	8,753人	27,557,560	3,148	105.6%

年 度	平成31年度実績			令和2年度予算				対 比
所 得 区 分	課税標準(C)	1人当り	最終税率	課税標準(D)	1人当り	最終税率	所得割額	D/C
給 与 所 得	13,315,932	1,929	5.7%	12,916,454	1,819	5.7%	735,213	97.0%
営 業 所 得	676,850	2,844	5.4%	609,165	2,794	5.4%	32,803	90.0%
農 業 所 得	3,098,922	6,390	5.9%	3,098,922	6,608	5.9%	184,087	100.0%
そ の 他 所 得	786,575	880	5.6%	786,575	867	5.6%	44,034	100.0%
譲 渡 所 得	648,973	8,112	3.4%	584,076	9,735	3.4%	19,690	90.0%
計	18,527,252	2,155	5.6%	17,995,192	2,056	5.6%	1,015,827	97.1%

(2)固定資産税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税 率	賦課税額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	21,412,100	1.4%	299,759	404	299,355	99.0%	296,361	297,537	△ 1,176
家 屋	54,305,811	1.4%	760,256	15,715	744,541	99.0%	737,096	696,402	40,694
償 却 資 産	38,478,816	1.4%	538,685	108	538,577	99.0%	533,191	449,646	83,545
小 計	114,192,903	－	1,598,700	16,227	1,582,473	99.0%	1,566,648	1,443,585	123,063
滞 納 繰 越 分	－	－	－	－	－	－	800	800	0
交 付 金	－	－	7,234	－	7,234	100.0%	7,234	7,291	△ 57
合 計	114,192,903	－	1,605,934	16,227	1,589,707	－	1,574,682	1,451,676	123,006

(3) 軽自動車税

(単位:千円)

車 種		課税標準(台数)	税率(円)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減	
種 別	原付1種(50cc以下)		348	2,000	696	99.3%	691	705	△ 14
	原付2種(90cc以下)		62	2,000	124	99.3%	123	121	2
	原付3種(125cc以下)		55	2,400	132	99.3%	131	119	12
	軽自二輪車		239	3,600	860	99.3%	853	840	13
	軽自三輪車	旧	0	3,100	0	99.3%	0	0	0
		新(標準)	0	3,900	0	99.3%	0	0	0
		重課	1	4,600	4	99.3%	3	3	0
		計	1		4	99.3%	3	3	0
	軽自動車四輪 (貨物)自家用	旧	624	4,000	2,496	99.3%	2,478	2,685	△ 207
		新(標準)	254	5,000	1,270	99.3%	1,261	923	338
		重課	1,006	6,000	6,036	99.3%	5,993	5,975	18
		75%	0	1,300	0	99.3%	0	0	0
		50%	0	2,500	0	99.3%	0	0	0
		25%	6	3,800	22	99.3%	21	37	△ 16
		計	1,890		9,824	99.3%	9,753	9,620	133
	軽自動車四輪 (乗用)自家用	旧	2,243	7,200	16,149	99.3%	16,035	17,859	△ 1,824
		新(標準)	775	10,800	8,370	99.3%	8,311	5,941	2,370
		重課	1,230	12,900	15,867	99.3%	15,755	15,767	△ 12
		75%	0	2,700	0	99.3%	0	0	0
		50%	23	5,400	124	99.3%	123	176	△ 53
		25%	100	8,100	810	99.3%	804	578	226
		計	4,371		41,320	99.3%	41,028	40,321	707
	小型特殊(農耕用)		2,684	2,000	5,368	99.3%	5,330	5,231	99
	小型特殊(その他)		483	5,900	2,849	99.3%	2,829	2,683	146
	二輪の小型自動車		321	6,000	1,926	99.3%	1,912	1,966	△ 54
割	軽自動車四輪 (貨物)営業	旧	24	3,000	72	99.3%	71	68	3
		新(標準)	9	3,800	34	99.3%	33	21	12
		重課	6	4,500	27	99.3%	26	21	5
		75%	0	1,000	0	99.3%	0	0	0
		50%	0	1,900	0	99.3%	0	0	0
		25%	4	2,900	11	99.3%	10	1	9
		計	43		144	99.3%	140	111	29
	軽自動車四輪 (乗用)営業	旧	0	5,500	0	99.3%	0	0	0
		新(標準)	0	6,900	0	99.3%	0	0	0
		重課	0	8,200	0	99.3%	0	0	0
		75%	0	1,800	0	99.3%	0	0	0
		50%	0	3,500	0	99.3%	0	0	0
		25%	0	5,200	0	99.3%	0	0	0
		計	0		0	99.3%	0	0	0
	原付ミニカー		46	3,700	170	99.3%	168	171	△ 3
	滞 納 繰 越 分		—	—	—	—	1	1	0
	種 別 割 計		10,543		63,417	99.3%	62,962	61,892	1,070
	環 境 性 能 割		—	—	2,608	100.0%	2,608	1,317	1,291
	合 計		—	—	66,025	—	65,570	63,209	2,361

(4) 市町村たばこ税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税率(額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
4月分～10月分	12,626千本	5,692円	71,867	100.0%	71,867	81,840	△ 9,973
11月分～3月分	7,850千本	6,122円	48,057	100.0%	48,057	45,269	2,788
合 計	20,476千本	—	119,924	100.0%	119,924	127,109	△ 7,185

◎令和2年10月1日から税率が改正されるが、前月分の税額確定後、町で調定するため11月分から税率変更となる。

(5) 都市計画税

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準	税 率	賦 課 税 額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	20,584,162	0.1%	20,583	44	20,539	99.0%	20,334	20,397	△ 63
家 屋	41,529,102	0.1%	41,527	363	41,164	99.0%	40,752	39,366	1,386
小 計	62,110,388	—	62,110	407	61,703	99.0%	61,086	59,763	1,323
滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	—	—	10	10	0
合 計	62,110,388	—	62,110	407	61,703	—	61,096	59,773	1,323

(不動産売払収入)

旧みなみ児童館(旧南保育園)跡地売り払い
44,128千円

(総務課)

「公共未利用地の有効活用に関する指針」に基づき、当該財産を処分しようとするものです。



売り払い町有地の概要

所在地	芽室町東2条南6丁目1
地目	宅地
地積	5,477.68㎡
法令等の 規制	帯広圏都市計画区域市街化区域 用途地域:第一種低層住居専用地域 容積率:60% 建ぺい率:40% 建築基準法22条区域、北海道景観条例
交通条件	・芽室町コミュニティバス浄水場前バス停
周辺環境	住宅地
接面道路	町道4路線
支援制度	・芽室町子育て世帯新生活応援奨励事業(15歳以下の子どもがいる世帯、または妊婦がいる世帯などが住宅を新築または新築住宅を購入された場合、30万円相当の商品券) ・住宅建設促進奨励事業(住宅新築で町内の建築業者への発注割合が2分の1以上の場合、10万円相当の商品券)

売り払いスケジュール

内 容	時期(予定)
町内会長への説明	令和2年2月
入札 (土地購入予定者の決定)	令和2年5月
売買に係る仮契約	令和2年5月
売買契約の締結	6月議会にて議決後
売買代金の納付	契約締結後30日以内
土地の引渡し	令和2年7月まで

職員研修事業 4, 888千円

職員研修は、地方公務員法第39条に基づき芽室町職員人財育成基本方針を定め、芽室町行政経営ポリシーとの両輪で、人づくり・組織づくりを進め、求められる職員像を育成し、第5期芽室町総合計画をより質の高い実現を進めることを目的としています。



一般管理費

区分		内容	予算額（円）			
			報酬費	旅費	参考図書	負担金
（１）自己啓発		自己研修支援				
		チャレンジ企画提案研修		800,000		
（２）職場内研修	①外部講師	郷土愛を学ぶ研修	308,852			
		教育とまちづくり・人づくり研修	150,000			
	②内部講師	新規採用職員研修（ファーストステップ・セカンドステップ・結団）		41,250		
		新規監督職員・管理職員		-		
		普通救命講習		-		
（３）職場外研修		十勝町村会（新規・初級・中級）		406,200		
		土木等技術・災害復旧実務		247,690		11,800
		北海道市町村職員研修センター		489,970		
		市町村アカデミー		400,000		90,000
		日本経営協会		489,960		211,200
		北海道大学公共政策大学院		34,410		5,000
		異業種交流会		18,000		
		特産物販売		91,700		
		友好都市職員交流		93,160		
		主任ケアマネ養成		247,540	17,000	82,300
		相談支援従事者資格取得		144,450		38,000
		各種研修受講費			10,000	60,000
		十勝広域連携研修負担金				312,000
（４）派遣研修		北海道銀行派遣（R1-R2）	（総務一般管理事務（総務担当）へ計上）			
		揖斐川町派遣（R1-R2）				
		地域活性化センター・日ゲ連（R2-R3）				
		民間企業との協議		65,960		
計			458,852	3,570,290	27,000	810,300

総務課

職員研修事業
4, 888千円

07 報酬費
講師謝礼
459千円

08 旅費
職員研修旅費
3,571千円

10 需用費
消耗品費 10千円
参考図書 27千円
食糧費 10千円

18 負担金補助及び交付金
研修会受講料負担金
499千円
十勝管内市町村広域
連携職員研修負担金
312千円

(企画費)

(企画財政課)

定住促進事業

1 定住奨励金

1. 定住促進住宅建設奨励金(子育て世帯新生活応援奨励制度) 8,600 千円

(1)概要

芽室町への定住促進と地域経済の活性化を図るため、町が指定した区域に子育て世帯が住宅を新築した場合、奨励金を贈呈する。

(2)令和2年度事業概要

対象区域①緑町公営住宅跡地(西4条7丁目、8丁目) 奨励金 50 万円 × 1 世帯

対象区域②市街地(対象区域①、西工町、日甜及び市街化調整区域を除く) 奨励金 30 万円 × 27 世帯

2. 定住促進住宅購入奨励金(中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度) 1,000 千円

(1)概要

芽室町への定住促進、住宅ストックの循環利用及び地域経済の活性化を図るため、町内で子育て世帯が自らの居住を目的として中古住宅を購入した場合、奨励金(商工会商品券 25 万円分)を贈呈する。

(2)令和2年度事業概要

該当する世帯を 4 世帯と想定 → 25 万円×4 世帯

2 地域おこし協力隊による移住・定住事業推進

ワンストップ窓口等の移住定住対策を推進するために地域おこし協力隊を雇用

事業費:5,241 千円(共済費、報酬・手当、旅費、燃料費、住宅借上料、建物災害保険料、車両借上料)

3 移住フェア等

定住促進のため首都圏等で開催される移住フェアやイベントへ参加する。

事業費:2,355 千円(報償費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、出展料、広告料、職員旅費)

(1) 移住フェア

北海道暮らしフェア(東京、大阪、名古屋)及び本気の移住相談会(東京)に出展。

(2) 移住プライベートツアー受入

令和元年度に実施した移住モニターツアーの実施結果も踏まえ、芽室町に移住を検討している方を対象にプライベートツアーを受け入れる。

プライベートツアー・・・1世帯(夫婦、子育て世帯等)のみを受け入れ、その世帯が希望する見学場所(保育所、病院、スーパーなど)を組み込んだツアーを組み、案内する。

対象:芽室町に移住を検討している方(メインターゲットは子育て世帯)

開催時期:相手方の希望時期

募集方法:「北海道暮らしフェア」でブースに来ていただいた対象者にDMを送付、SNS等で告知。

募集人数:5組まで

1世帯ずつその希望に沿ったツアーを組むため、丁寧な対応が必要になることから年間5組程度までの受け入れとする。

参加料: なし(芽室町までの旅費及び宿泊料等は自己負担)

4 北海道移住交流促進協議会(前:北海道移住促進協議会)への継続加入

(企画費)

(企画財政課)

地域公共交通確保対策事業

1 農村部高齢者交通確保対策助成金

農村部の高齢者の足(交通)の確保のため、タクシーの運賃助成を実施するもの。

令和元年度はモニター調査を実施し、アンケート結果からも農村部の高齢者の足の確保に対して一定のニーズはあったことから、令和2年度から本格実施するもの。

(1) タクシー運賃助成

対象: 農村部に住む(住民票を有する)75歳以上の方及び65歳から74歳で運転免許証返納者・運転免許証不所持者

実施時期: 通年

事業費: 3,648 千円(負担金補助及び交付金、消耗品費)

利用想定人数: 40 人

2 芽室町コミュニティバス運行

芽室町コミュニティバスの運行主体は「芽室町地域公共交通活性化協議会」。芽室町が協議会に補助金を交付し、協議会が事業者と運行委託契約を結んでいる。バスの車両本体やバス停は芽室町の所有物であるため、その修繕や除雪にかかる費用は町が支出する。

(1) 地域公共交通活性化協議会補助金

事業費 10,709 千円(運行委託経費、振込手数料、消耗品費、チラシ折込料)

(2) 修繕費、備品購入費

事業費 68 千円(バス停修繕費、ドライブレコーダー等購入費)

開催時期: 4月～3月(通年)

(3) 委託料

事業費 186 千円(バス停除雪委託料) ※公共サービスパートナー制度活用

(企画費)

(企画財政課)

芽室町役場庁舎整備事業について

1. 事業計画

- 第1段階：第二庁舎解体工事（平成31年2月～3月）
- **第2段階：新庁舎建設工事（平成31年6月～令和2年10月）**
- **第3段階：既存第一庁舎解体工事（令和3年2月～3月）**
- 第4段階：既存第一庁舎地下改築工事・新庁舎外構工事
（令和3年4月～9月）

2. 令和2年度事業

(1) 工事監理委託料

令和2年当初	11,370 千円
--------	-----------

- 設計者に工事監理業務を委託
- 設計図書通りに施工が行われるか工事を監理する

(2) 役場庁舎整備工事（工期：平成30年10月2日から令和3年9月30日）

令和2年当初	1,419,000 千円
--------	--------------

- 新庁舎建設工事を令和2年10月末までに行う
- 既存第一庁舎地下改修工事（地上部解体工事）を令和3年3月末までに行う

(3) 外構工事（令和2年度～令和3年度）

令和2年当初	23,460 千円
--------	-----------

- 新庁舎回りの外構工事（駐車場整備はR3に実施）
- 役場庁舎整備工事に合わせ2か年で実施

(4) 関連移設工事

令和2年当初	121,631 千円
--------	------------

- 令和3年1月仕事始め供用開始に向け、関連設備等の移設を行う

(5) 備品等購入費

令和2年当初	143,066 千円
--------	------------

- 議会用備品、新庁舎用備品

(6) 関連施設設計費

令和2年当初	10,512 千円
--------	-----------

- 中央公民館内部改修実施設計
- 保健福祉センター内部改修実施設計
- ふれあい交流館解体実施設計

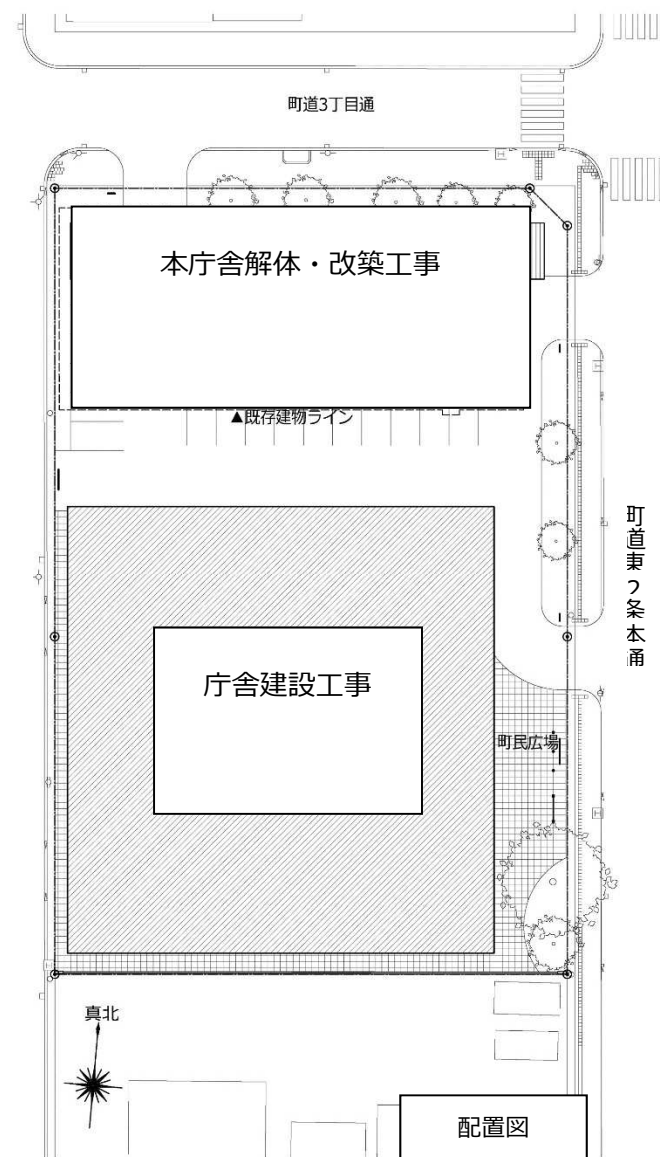
(企画費)

(企画財政課)

役場庁舎整備工事



付近見取図



配置図

(企画費)

(企画財政課)

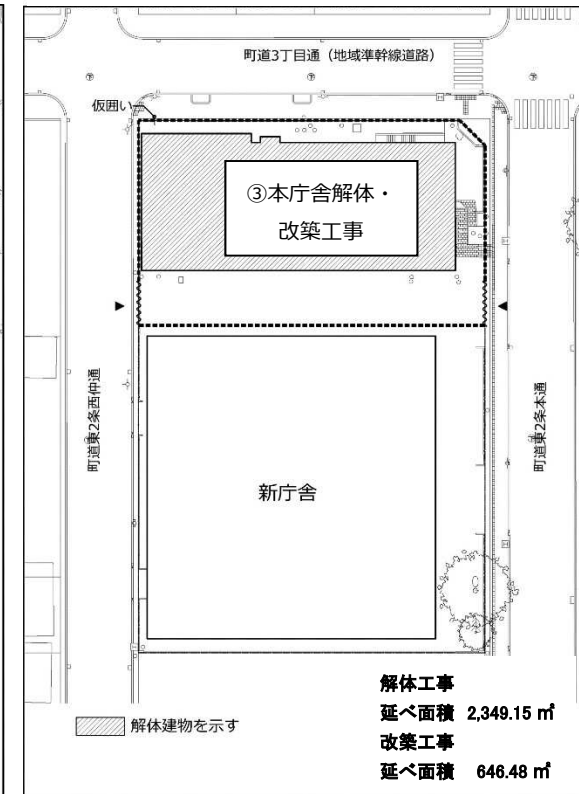
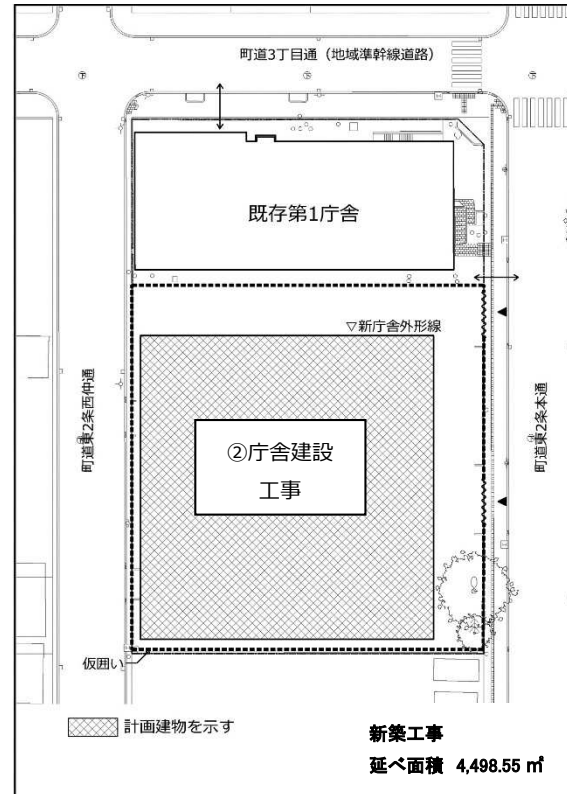
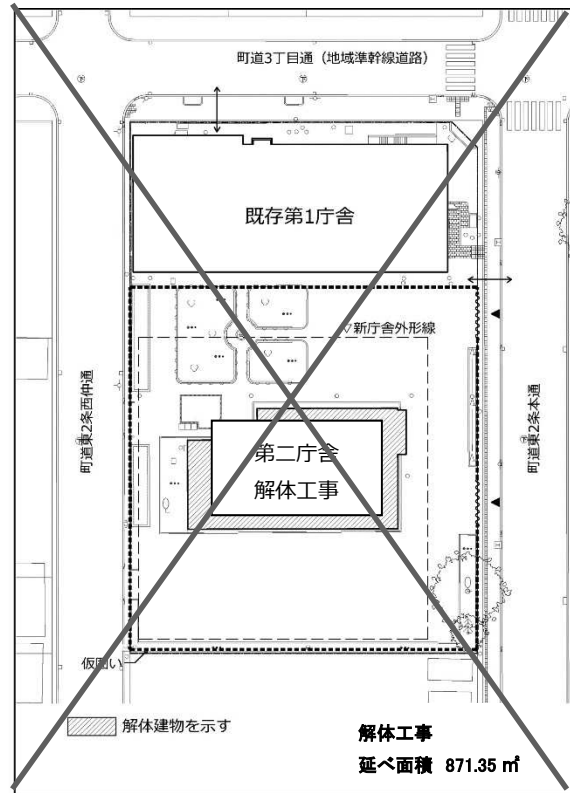
役場庁舎整備工事

■第1段階：第二庁舎解体工事（平成31年2月～3月）

■第2段階：庁舎建設工事（令和元年6月～令和2年10月）

■第3段階：本庁舎解体工事（令和3年2月～3月）

■第4段階：改築工事（令和3年4月～9月）

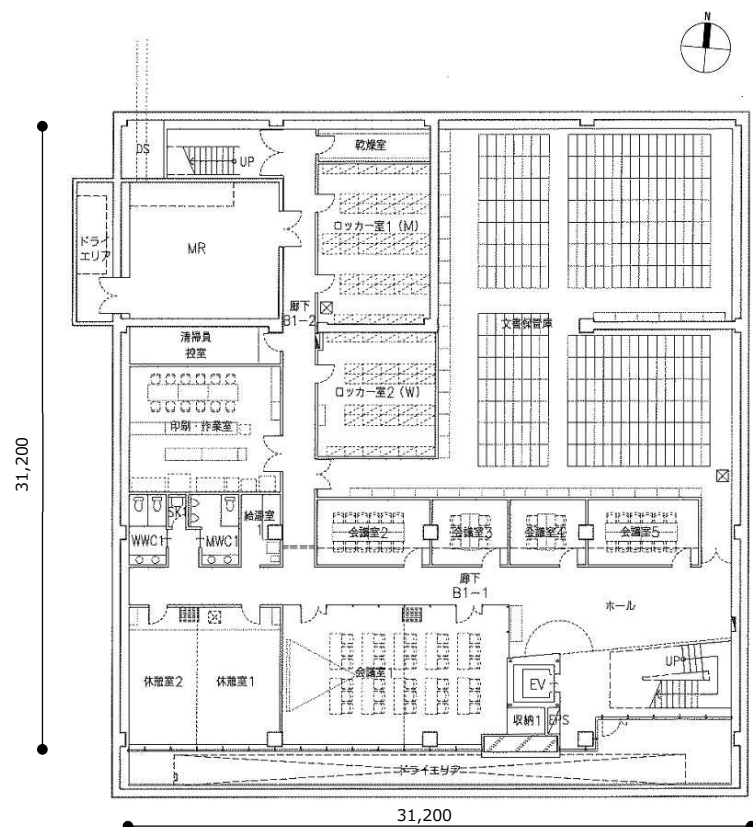


年別工程図

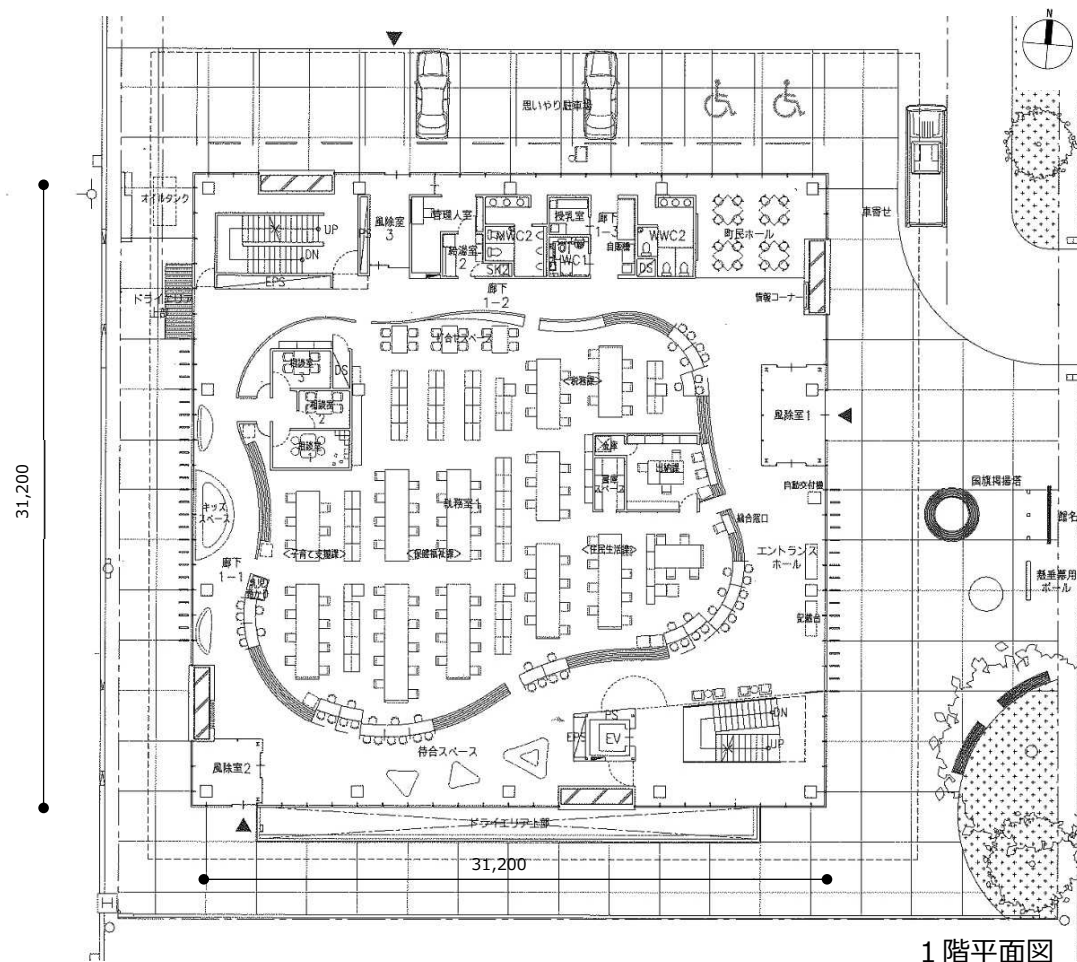
(企画費)

(企画財政課)

役場庁舎整備工事



B1階平面図

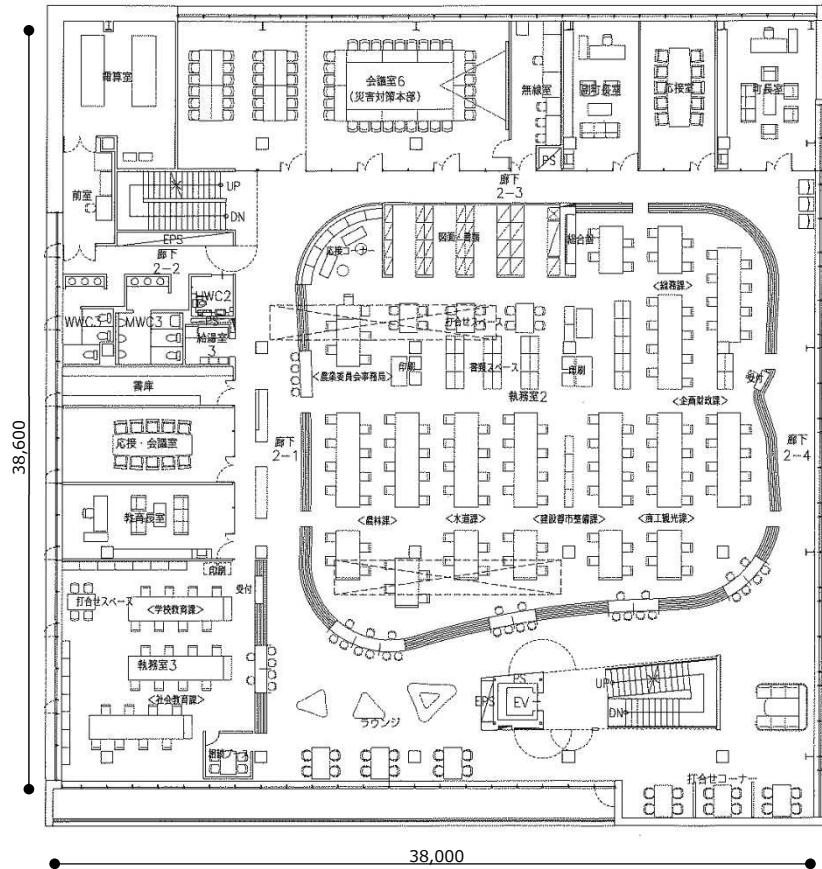


1階平面図

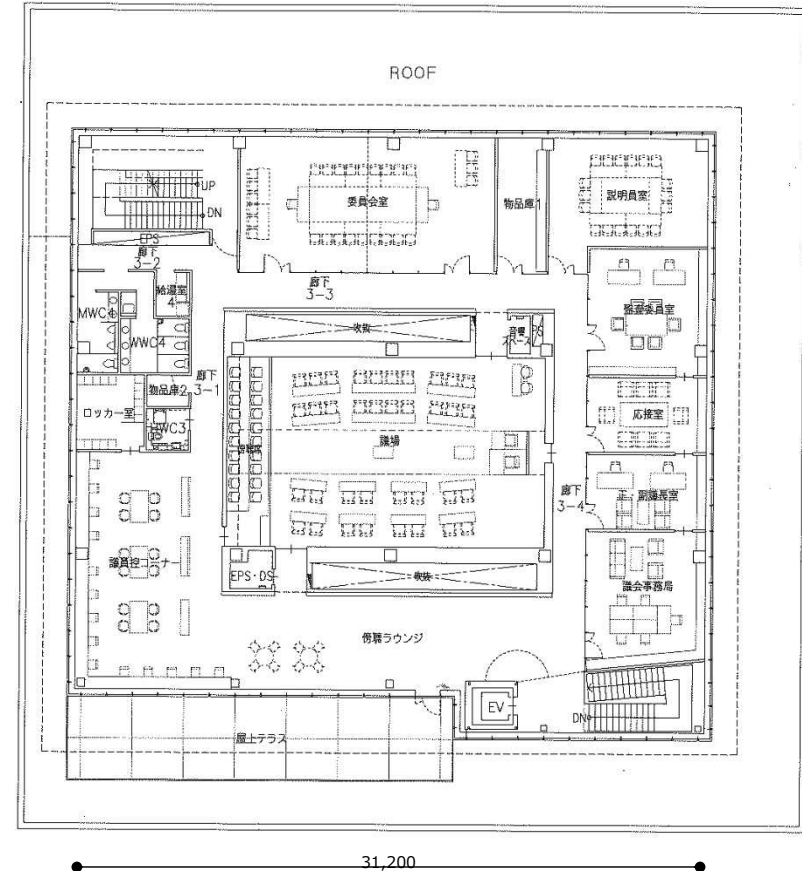
(企画費)

(企画財政課)

役場庁舎整備工事



2階平面図

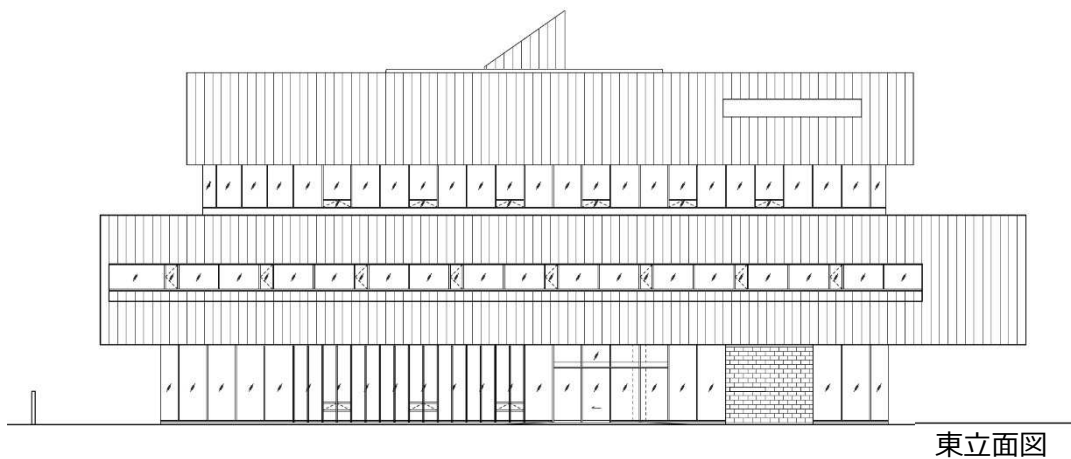


3階平面図

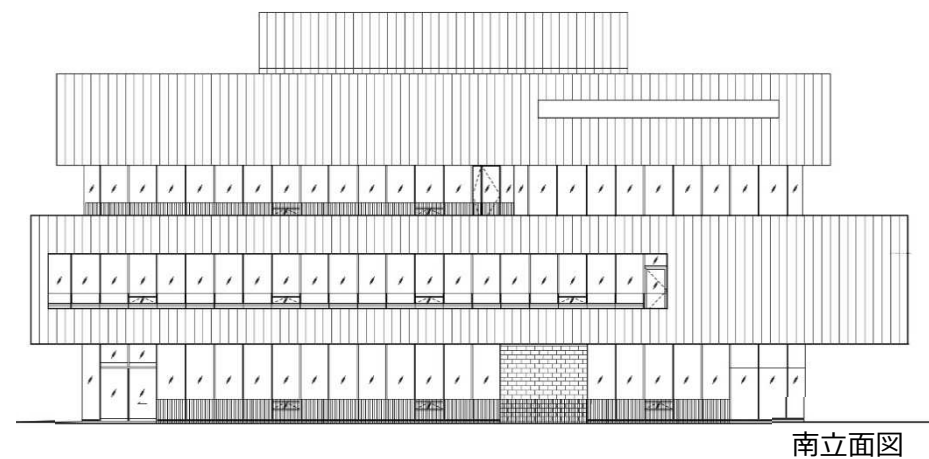
(企画費)

(企画財政課)

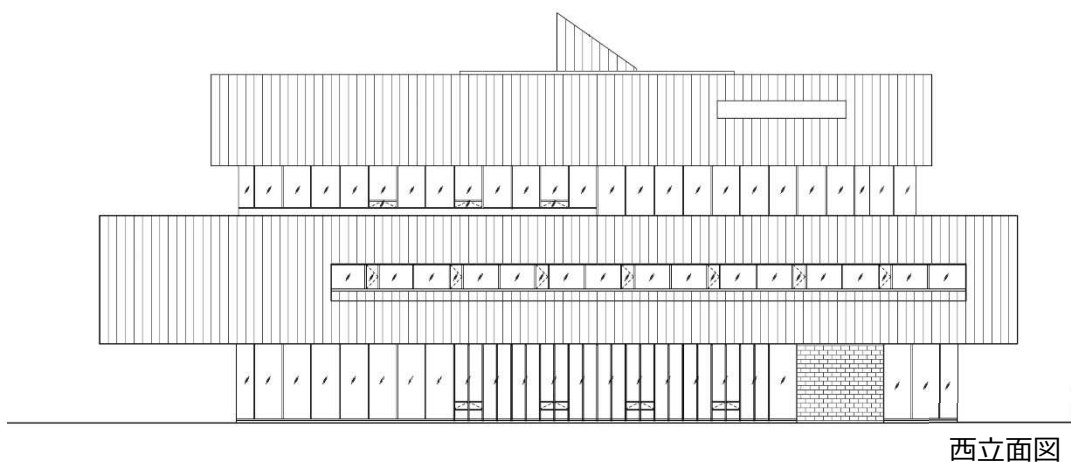
役場庁舎整備工事



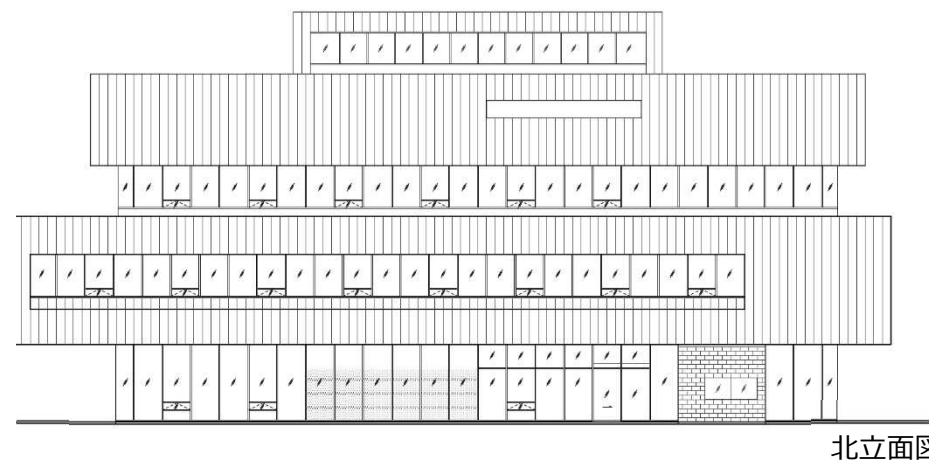
東立面図



南立面図



西立面図

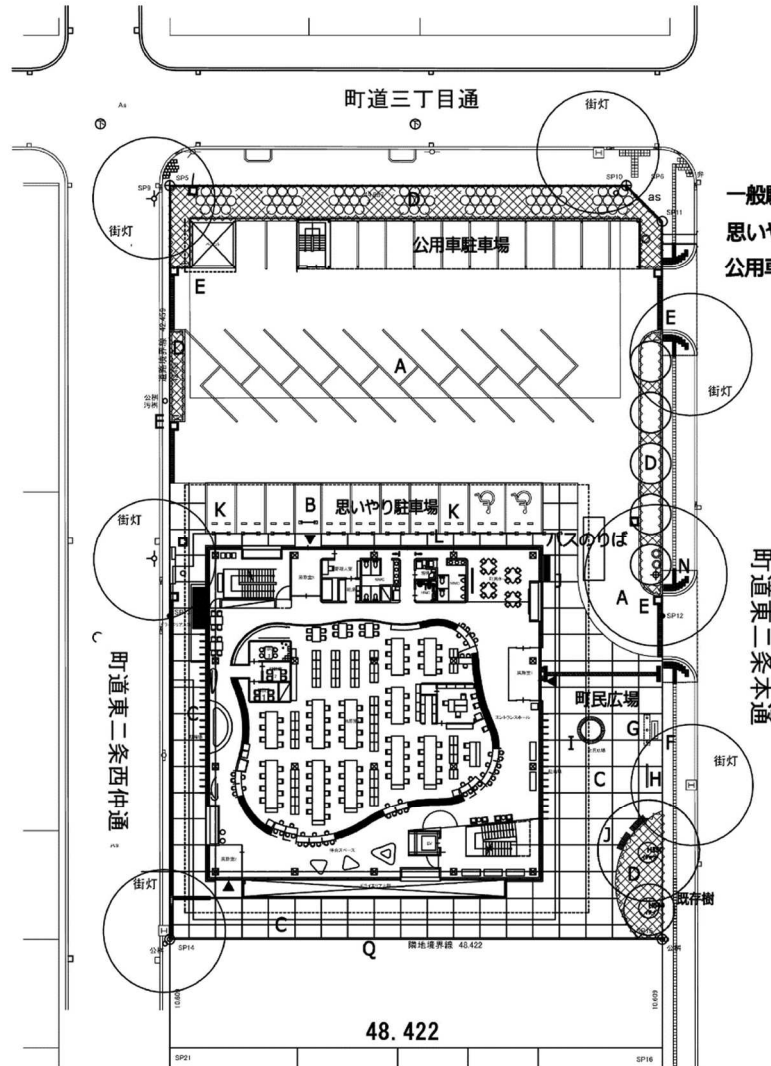


北立面図

(企画費)

(企画財政課)

役場庁舎外構工事



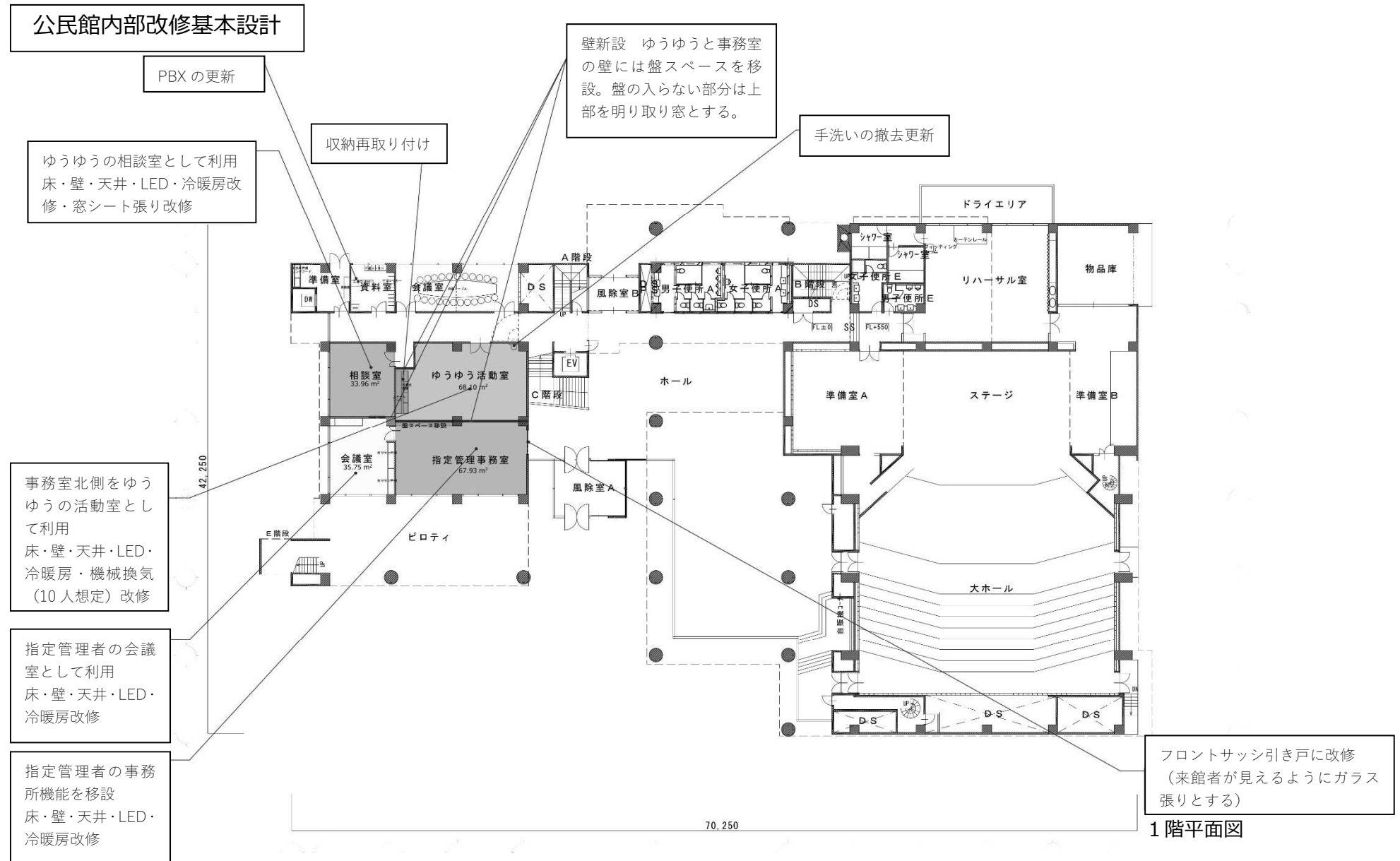
■ 凡 例

記号	名 称
A	アスファルト舗装(ロードヒーティング)
C	コンクリート舗装
D	植栽地
E	駐車場サイン
F	館名板
G	掲揚ポール
H	懸垂幕昇降装置
I	サークルベンチ
K	車輪止め
L	車止め
N	照明灯
Q	コンクリート塀

外構図

(企画費)

(企画財政課)



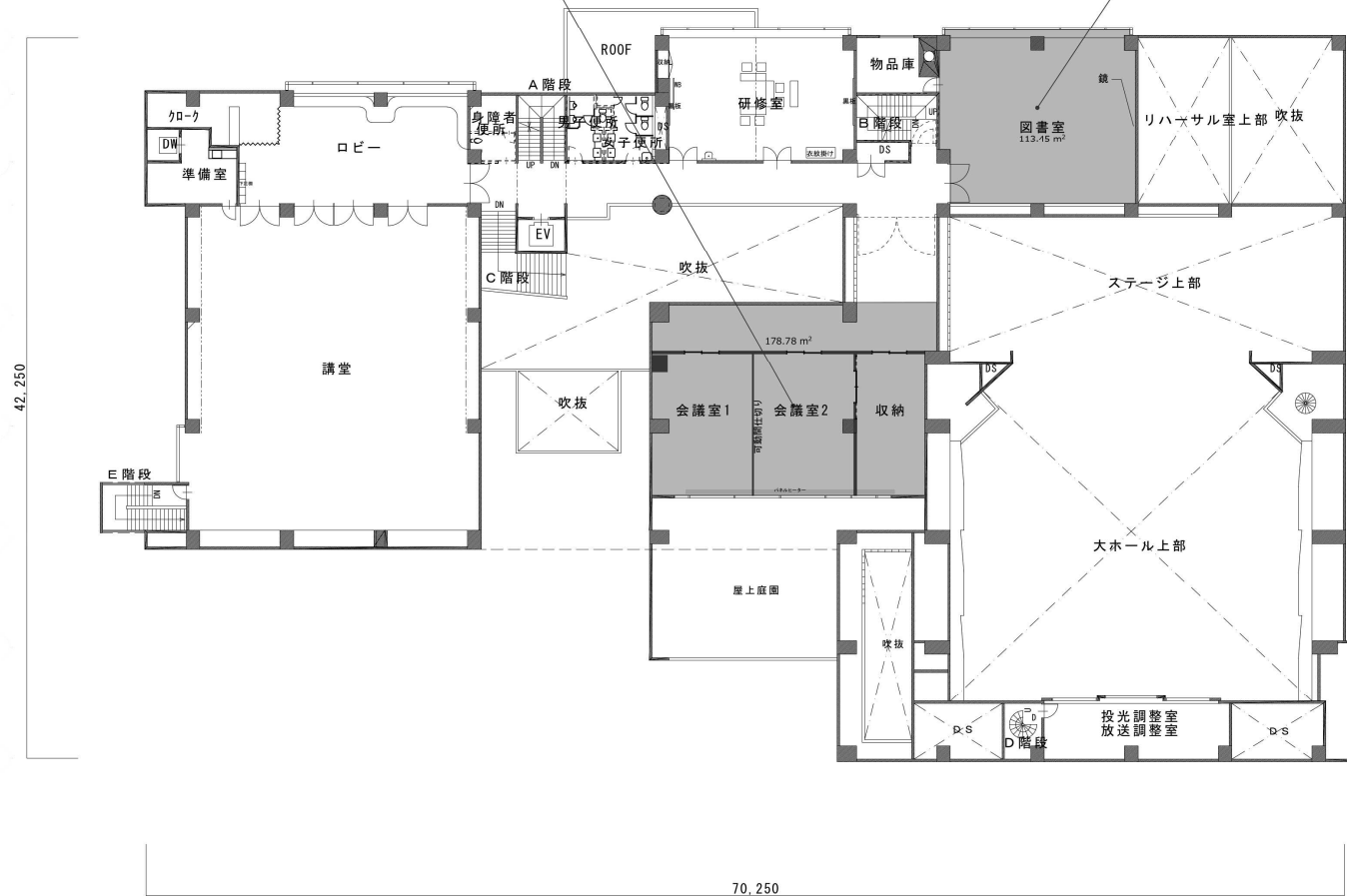
(企画費)

(企画財政課)

公民館内部改修基本設計

床・壁・天井改修
間仕切り壁、稼働間仕切り新設

ビニル床タイル改修
(凹凸の無いもの)

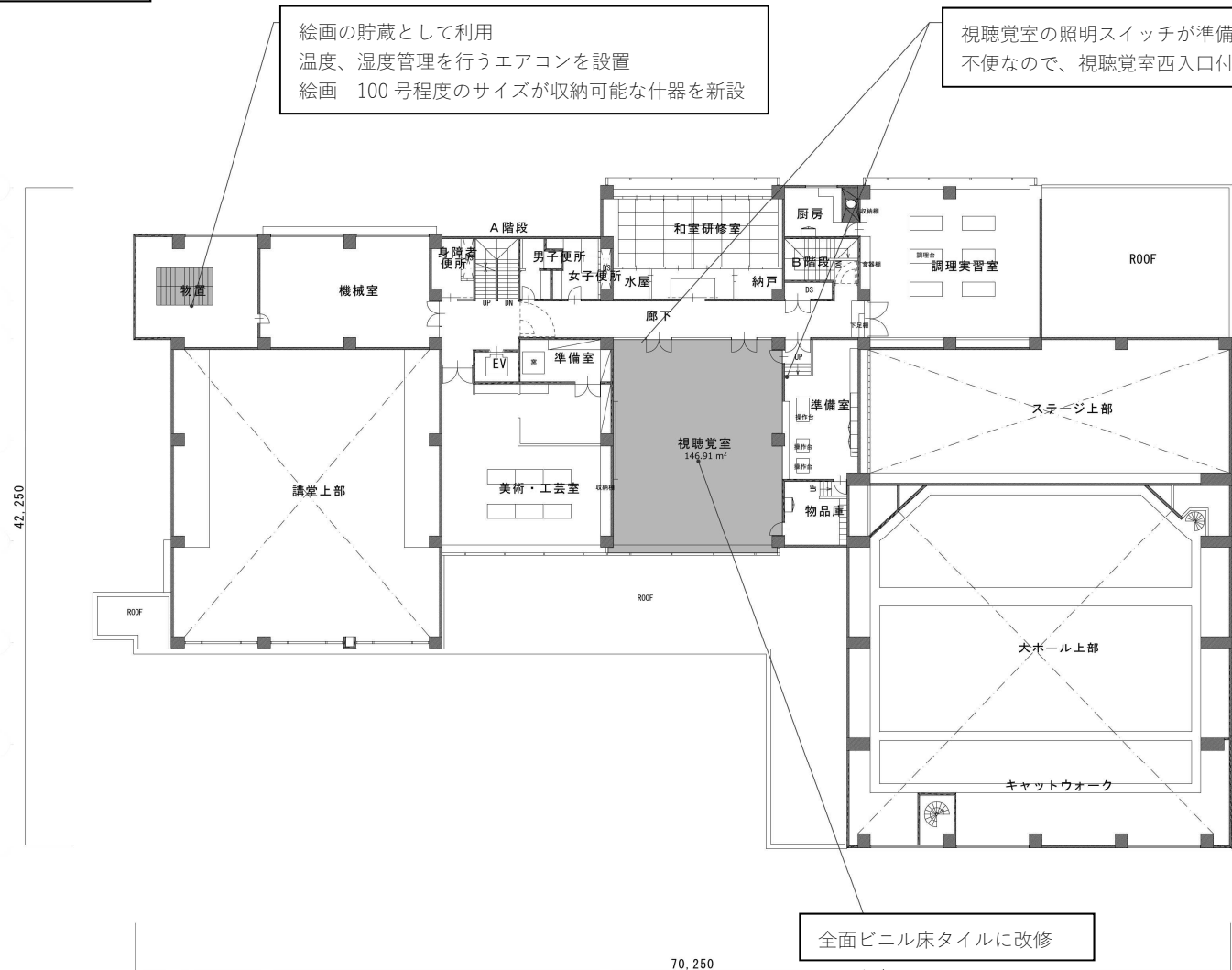


2階平面図

(企画費)

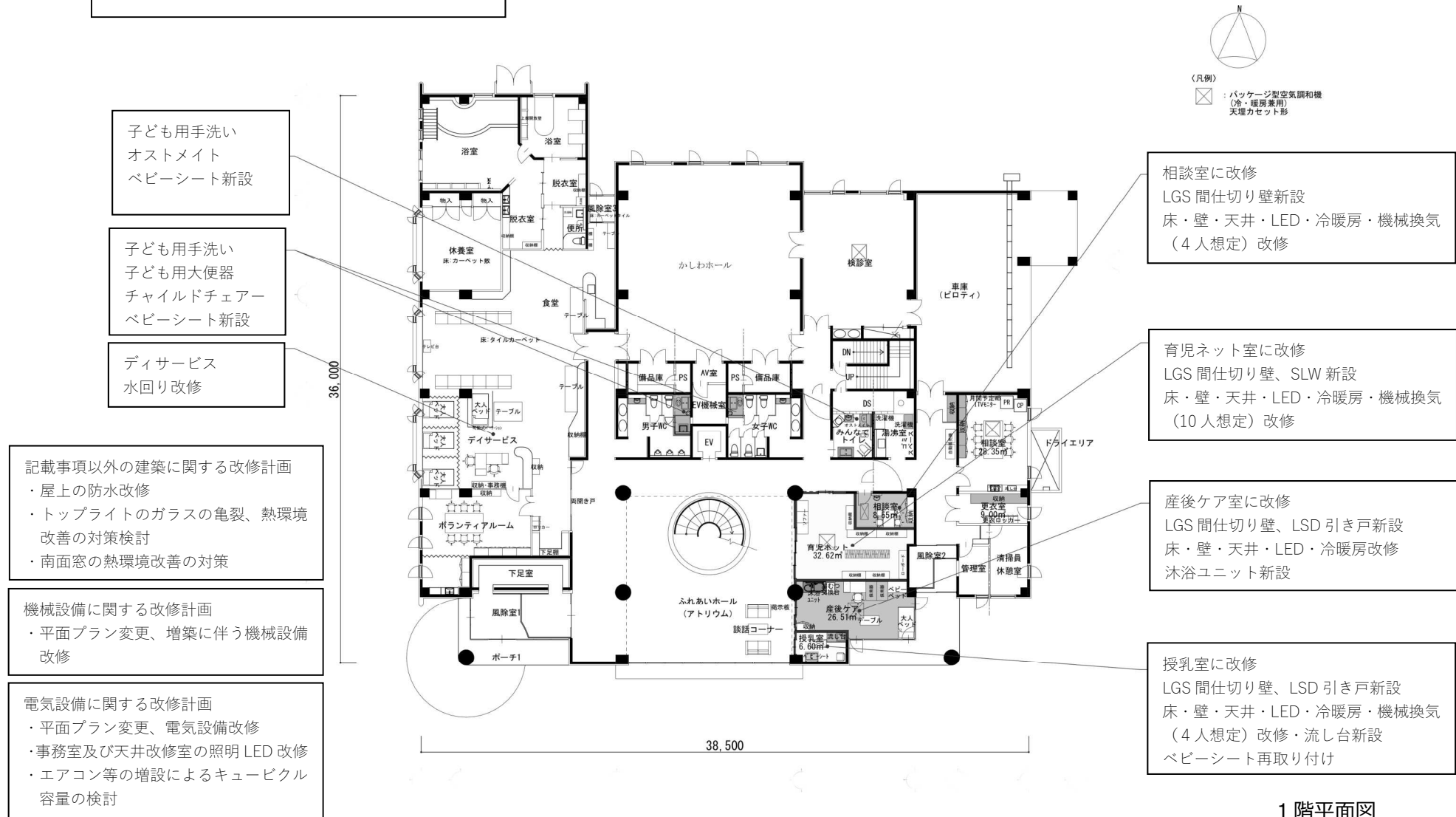
(企画財政課)

公民館内部改修基本設計



3階平面図

保健福祉センター内部改修基本設計

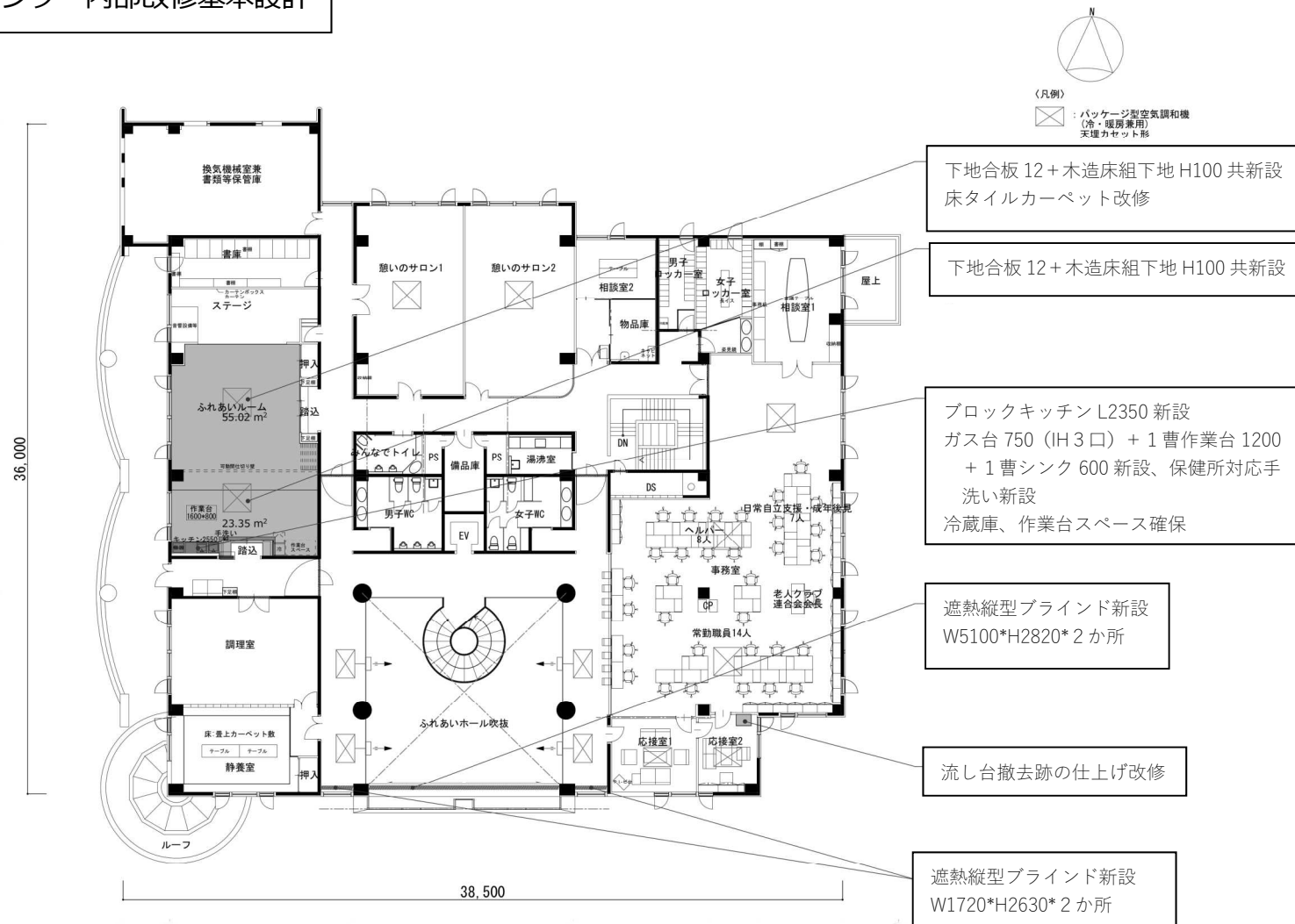


1 階平面図

(企画費)

(企画財政課)

保健福祉センター内部改修基本設計



2階平面図

(企画費)

(企画財政課)

公共施設等総合管理計画推進事業について

1. 個別施設計画策定支援委託 令和 2 年当初 2,992 千円

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設のマネジメントの観点から個別施設計画策定のための支援業務を委託する

2. 事業計画（新水泳プール等整備事業）
- 第 1 段階：事業者公募・選定、指定管理者基本協定締結（令和 2 年度）
 - 第 2 段階：調査・設計（令和 3 年度）
 - 第 3 段階：建設工事（令和 4 年度）
 - 第 4 段階：外構工事・供用開始（令和 5 年度～）

3. 令和 2 年度事業（新水泳プール等整備事業）
- (1) 報償費 令和 2 年当初 1,248 千円

- 水泳プール等整備事業者選定を公募型プロポーザル方式にて選定。選定するため審査委員会を設置する

- (2) 委託料 令和 2 年当初 4,950 千円

- 事業期間が長期であり、複雑化していることから、発注支援業務として、公募資料及び優先交渉権者選定以

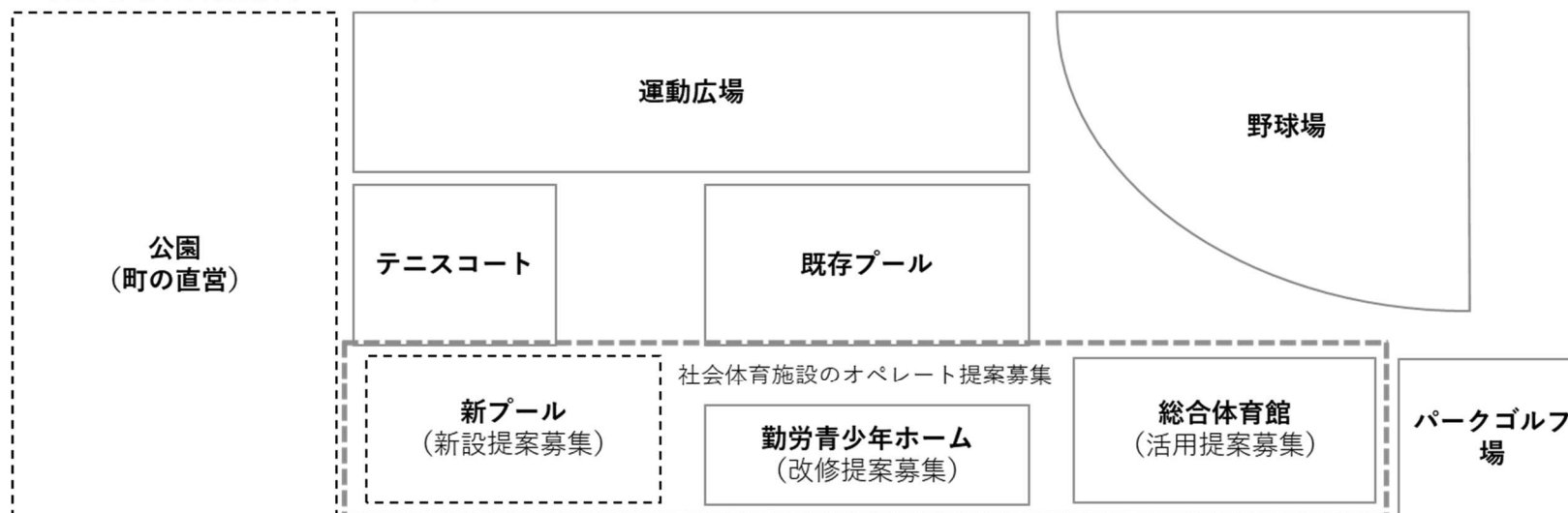
降の協定締結における支援業務を委託する

4. 事業者選定に関する主な流れ想定（新水泳プール等整備事業）

項目	時期	主な内容等
事業者選定準備	令和 2 年（2020 年）3 月まで	◇実施方針、募集要項、要求水準書等の作成 ◇実施方針（案）の公表（3 月上旬） ◇実施方針（案）に対する質疑・意見提出受付（3 月下旬まで）
募集及び選定	4 月～10 月	◇審査委員会等の組織化 ◇事業者説明会 ◇募集要項等の公表・配布（4 月下旬） ◇参加意思表明書等の受付・審査 ◇企画提案書の受付（7 月まで） ◇応募者のヒアリング・審査委員会の開催 ◇優先交渉権者決定（9 月下旬） ◇基本協定の締結（10 月下旬）
指定管理者選定（非公募）	10 月	◇指定管理者選定委員会（10 月下旬）
指定管理者の決定	12 月	◇議会定例会議（12 月上旬）
指定管理準備	12 月～令和 3 年（2021 年）3 月	◇指定管理者基本協定書の締結 ◇年度協定書の締結

■ 令和2年度 施設別事業フェーズ：事業者公募（プロポーザル）＋指定管理者選定（非公募）

芽室公園内体育施設等イメージ図



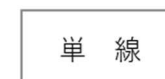
■ その他社会体育施設

施設名称	機能
芽室町健康プラザ	屋内人工芝（ゲートボール等）
芽室南公園	運動広場、テニスコート
南多目的運動公園	ソフトボール場、弓道（アーチェリー）場
芽室町サッカー場	サッカー場
芽室西運動広場	サッカー場
芽室霊園緑地公園	パークゴルフ場
東工北1公園	パークゴルフ場
美生川河川敷公園	パークゴルフ場



点 線

DBO事業提案範囲



単 線

既存指定管理者による運営



その他

庁内コンピューター維持管理事業 83,258千円

庁内ネットワークに係る通信回線料、業務システム機器設定・保守、業務外部委託等を行い、庁内情報化ネットワークの安定的な稼働を図る。

令和2年度は、新庁舎建設に伴う電算室の再構築。芽室町行政経営ポリシーに基づく働き方改革の一環としてRPA共同研究の継続とモデル事業の試験運用。自治体共同クラウド化への移行を目指す。

RPA試験運用

RPA導入評価版（無償）の利用可能期間が令和2年3月までのため、RPAフル機能版（シナリオ作成・実行可）1ライセンスの使用料を計上し、モデル事業の試験運用を進める。

13 使用料及び賃借料

013 RPA利用料 893,750円

◇定型業務の自動化

業務効率化＋単純ミス改善＋業務処理時間短縮
＝「時間を生み出す」
＝対話・政策立案・適正事務へ

◇令和元年度

利用可能事務の抽出

◇令和2年度

モデル事業の試験運用

◇令和3年度

（伝票起票・契約事務・給与事務等）

RPA本格導入

新庁舎建設に伴う 電算室の再構築

17 備品購入費

001 電子計算機等購入費 8,195円

（備荒資金・債務負担行為 78,902,397円）

新庁舎ネットワーク機器購入及び構築費用

品名	金額	備考
コアスイッチ	7,200,000	ネットワーク中継装置
L2スイッチ	13,635,000	ネットワーク中継装置
ファイアウォール	0	セキュリティ維持
ワイヤレスLANコントローラ	2,073,000	アクセスポイント管理用装置
アクセスポイント	6,644,000	無線LAN発信装置
認証装置	3,024,000	ネットワーク接続時に認証済みの通信かチェック
MSE	0	通信監視装置
PI	326,000	ネットワーク管理装置
仮想化サーバ	2,004,000	インターネット系・マイナンバー系サーバ
エッジスイッチ	600,000	ネットワーク中継装置
ラック	4,724,000	電算室サーバ保管用
UPS	826,000	各種サーバ非常電源
初年度保守	10,284,000	上記機器類の保守（令和2年度分）
ネットワーク設定	18,480,000	上記機器類の芽室町ネットワーク情報設定作業費
証明書自動交付機・NIP移設作業費	1,120,000	機器運搬・再設置費
出先施設通信回線変更等設定作業費	621,000	公立芽室病院・図書館の通信回線変更
計	71,561,000	
税込（10％）	78,717,100	
（参考：備荒資金利子含む）	（78,902,397）	

戸籍総合システム共同利用参加事業・戸籍総合システム機器等賃借事業

本町の戸籍は、平成21年2月にコンピュータ化され、それ以来、戸籍サーバーを役場庁舎に設置し、戸籍データの維持管理を行ってまいりました。

戸籍総合システム機器等の更新に伴い、北海道自治体情報システム協議会が運用している戸籍総合システムの「共同利用」に参加し、戸籍データについて、外部のデータセンターに保管し、維持管理するとともに、システム管理の一部業務を、「共同利用」の構成市町村の代表庁に委託するものです。

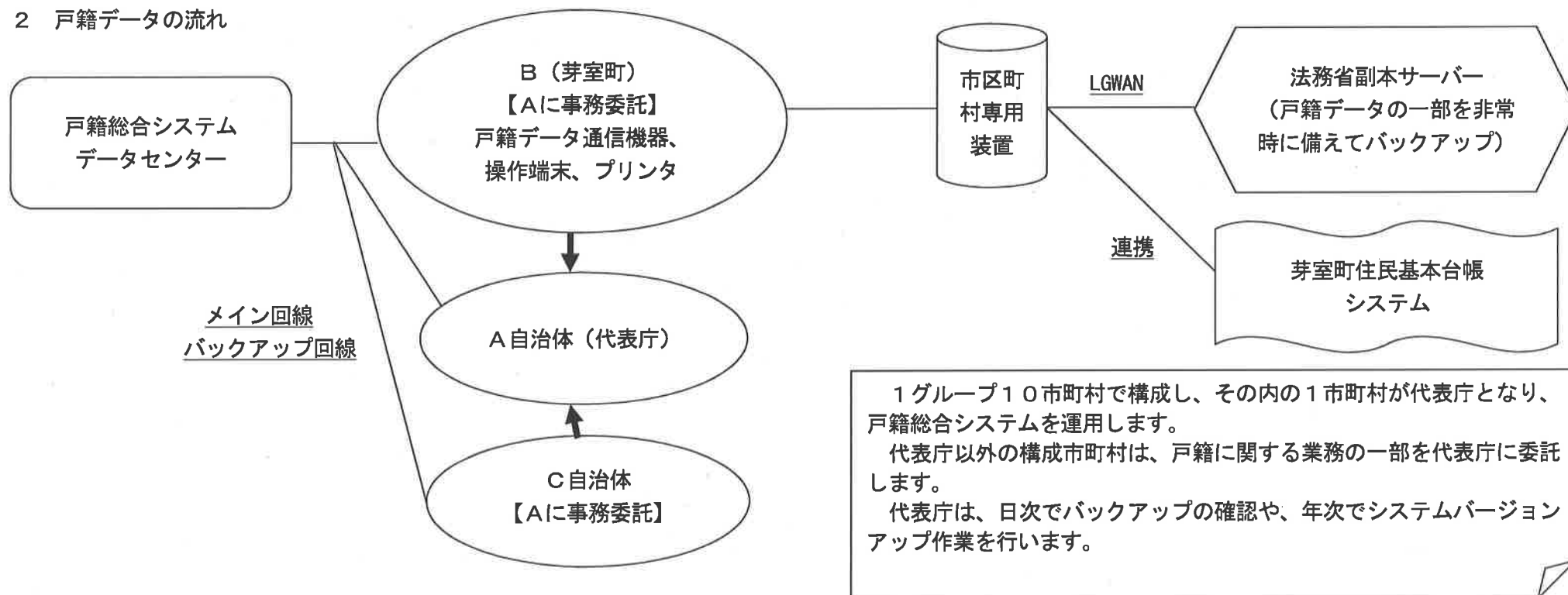
「共同利用」による効果として、戸籍管理コストの削減、戸籍データを耐震設計で高いセキュリティ対策が講じられているデータセンターに保管することによる安全性向上、外部のデータセンター利用によるシステム機器等の省スペース化、代表庁への一部事務委託によるシステム管理業務の軽減等が図られます。

1 予算要求額

単位：円

予算科目	令和2年度予算額	令和2～7年度（5年間）予算額	備 考
13 使用料及び賃借料	201,466	6,043,980	システム機器等使用料
18 負担金補助及び交付金	1,561,000	31,275,000	システム保守点検、サーバー使用料等
合 計	1,762,466	37,318,980	

2 戸籍データの流れ



(民生費)

(企画財政課)

地域集会施設維持管理事業（地域集会施設再整備事業）について

地域集会施設再整備及び長寿命化計画素案

		前期			中期			後期					
区分	統廃合	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
北伏古 農村				○旧保育所改修	解体								
栄 農村		○改築(リース)											
北明 農村			○改築(リース)										
雄馬別 農村					○	解体							
毛根 農村			○改築(リース)	解体									
ひばり 市街地	●					集約化検討							
新生 農村		○旧保育所改修											
大和 市街地	●					集約化検討							
上伏古 農村					○	解体							
坂の上 農村					○	解体							
弥生 市街地	●					集約化検討							
かしわ 市街地	●					集約化検討							
西芽室 農村						△							
美生 農村			○改築(リース)										
愛生町 市街地	●					集約化検討							
幸町 市街地	●					集約化検討							
東芽室 農村						△							
上美生 農村・支所等								○改修					
東 市街地	●					集約化検討							
上芽室 農村						○							
中伏古 農村						○							
上記施設については旧耐震基準に基づき建設された施設													
洪山 農村					○長寿命化修繕								
平和 農村					○長寿命化修繕								
高岩 農村					○長寿命化修繕								
青葉 市街地	●					集約化検討							
祥栄 農村								○長寿命化修繕					
西土狩 農村								○長寿命化修繕					
南コミ 市街地											○長寿命化修繕		
東めむろ 市街地											○長寿命化修繕		
西コミ 市街地											○長寿命化修繕		

○:再整備(改修又は改築)予定

●:統廃合予定

△:未定(廃止や機能整理などの検討が必要な施設)

障がい者用「生活体験住宅」の整備について
(事務事業名:地域生活支援事業)

1 目的

現在、家族等と同居している障がい者の中には、自宅から離れグループホームや民間アパート等での一人暮らしのニーズはあるものの、必要な技術(家事など)や困りごとについてのイメージがしにくく、具体的に一人暮らしを検討することが難しい現状がある。

「障がい者用生活体験住宅(一人暮らしお試し住宅)」を整備し、実際に一人暮らし体験をすることで個々の課題を明確にし、より具体的に一人暮らしの検討を促す。

また、町外の障がいのある方で町内での生活を希望する方のお試し住宅としても活用する。

当該住宅は、令和元年7月に町が取得した旧国立農業試験場住宅を改修して整備するもので、令和2年10月供用開始予定。

2 設置場所

茅室町東2条南5丁目1番地2(2戸/棟のうち1戸)

3 対象者

(1)グループホームや民間アパート等での一人暮らしを希望する町内在住の働く障がい者

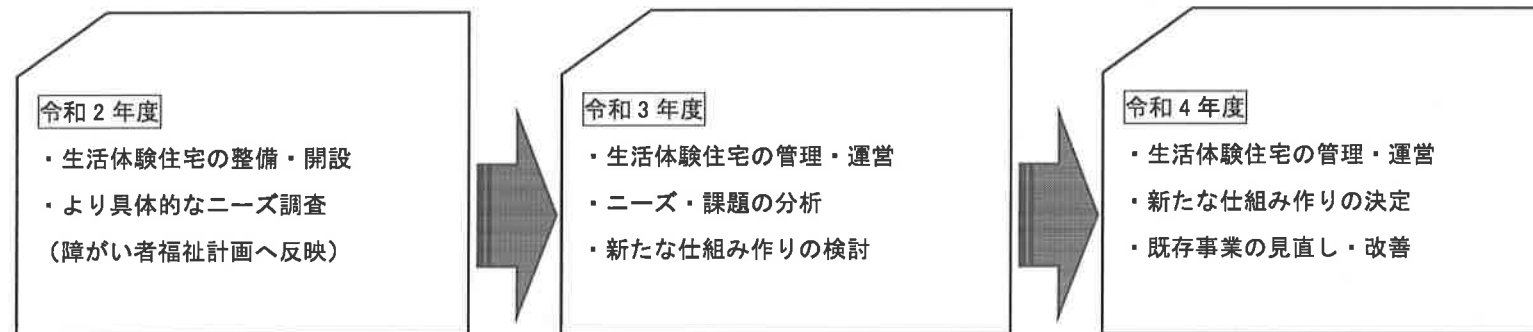
(※一般就労・福祉的就労は問わない)

(2)茅室町での生活を希望する町外在住の障がい者

4 運営方法等

「地域おこし協力隊員」を配置し、「生活体験住宅」の開設・受入れ準備・事業周知・説明会を開催する。また、開設後は、住宅の管理・運営のほか、利用者やその家族からの相談に応じ必要な支援を提供する。

《地域おこし協力隊の活動スケジュール》



* 地域おこし協力隊としての任期满了後は、福祉サービス事業所に所属し、グループホームの運営等、生活支援に係る業務を担う。

5 利用可能期間

原則1回につき1か月以内の期間とする。ただし、一人につき複数回の利用を可能とする。

6 建物改修・活用の基本的考え方

- (1) 間取り変更など建物躯体の改修は行わない。
- (2) 住宅の状態は極端に悪くないことから最低限の改修とし、建物利用のために必要な各種工事を実施する。

7 スケジュール

- | | |
|---------|-------------------|
| 令和2年 4月 | 改修工事入札、契約 |
| 令和2年 5月 | 改修工事着工 |
| 令和2年 6月 | 改修工事完了(給排水管接続工事等) |
| 令和2年 7月 | 地域おこし協力隊採用 |
| 令和2年10月 | 生活体験住宅供用開始 |

■斎場管理運営事業 芽室町斎場耐震診断業務委託 2,406千円

1 斎場整備の考え方

現在の芽室町斎場は、供用を開始してから42年が経過し、経年劣化などにより施設設備の老朽化等が進んでいます。また、本格的な高齢社会の到来に伴い、火葬需要の増加が予測される中、近い将来、現在の施設設備では対応が困難になることが予想されます。

このことから、これまで斎場整備の方向性について検討を進めてきたところです。

その中で、斎場施設はこれまで耐震診断を実施したことがなく、現在の斎場施設が長寿命化に適する耐震性能を保持しているか調査する考えに至りました。

そのため、まずは施設の耐震診断を実施し、その診断結果等を踏まえ、さらには斎場整備方針を基に整備手法や必要な機能整備等の考え方を整理し、「芽室町斎場整備計画」の策定へとつなげていきます。

2 業務概要

(1) 業務名

芽室町斎場耐震診断業務委託

(2) 委託場所

芽室町上伏古10線8番地5

(3) 委託概要

現在の斎場は、昭和51年度に建設しており、建築基準法改正(昭和56年)による現行の耐震基準を満たしておらず、耐震診断も未実施である。今後の施設再整備に当たり、既存施設である斎場の耐震診断・補強計画業務を策定するものである。

(4) 業務内容

- 斎場の耐震調査・診断を行い、その結果に基づく適切な耐震補強等の計画を行うこと。
- 耐震診断及び耐震補強計画について、判定委員会の判定を受け判定書の交付を受けること。
- 補強計画に基づき、耐震補強費用及び耐震補強に伴う室内外改修費用の算定を行うこと。

(母子保健対策費)

(子育て支援課)

■育児支援事業 【ひとり親家庭等日常生活支援事業】

1 事業概要

ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、一時的に修学や疾病等による生活援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し居宅等において子どもの世話等を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。

現行の育児サポートシステム利用料助成事業を見直し、ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施するものであり、実施主体は芽室町とし家庭生活支援員の派遣については育児ネットめむろに委託し実施します。

2 支援内容

- (1) 生活援助：家事、その他の日常生活の便宜（食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品の買物、医療機関等との連絡等）
(2) 保育サービス：乳幼児の保育、子どもの生活指導等

3 予算額

〔歳入〕	ひとり親家庭等日常生活支援事業道補助金	1 3 5 千円
	ひとり親家庭等日常生活支援事業負担金	2 8 千円
〔歳出〕	ひとり親家庭等日常生活支援事業委託料	2 1 0 千円

＜現行制度と新制度の比較＞

	(現) 芽室町育児サポートシステム 利用料助成事業	(新) ひとり親家庭等日常生活支援事業														
対象者	■町内に居住のひとり親世帯のうち、育児サポートシステムの依頼会員で小学校6年生までの子を養育している保護者で生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	■町内に居住のひとり親世帯で小学校3年生までの子を養育している保護者かつ次に該当する方 ①一時的に生活援助が必要な方 ②生活環境が激変し、日常生活を営むことに特に大きな支障が生じている方 ③定期的な生活援助や保育サービス等が必要な方 ④その他、町長が必要と認めた方														
助成額等 及び利用料	■年度内上限25,000円（38.5時間）	■1か月30時間以内（年間上限120時間） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用世帯の区分</th><th colspan="2">利用者の負担額 (1時間あたり)</th></tr> <tr> <th>生活扶助</th><th>保育サービス</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯、 市町村民税非課 税世帯</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>児童扶養手当支 給水準世帯</td><td>150円</td><td>70円</td></tr> <tr> <td>上記以外の世帯</td><td>300円</td><td>150円</td></tr> </tbody> </table>	利用世帯の区分	利用者の負担額 (1時間あたり)		生活扶助	保育サービス	生活保護世帯、 市町村民税非課 税世帯	0円	0円	児童扶養手当支 給水準世帯	150円	70円	上記以外の世帯	300円	150円
利用世帯の区分	利用者の負担額 (1時間あたり)															
	生活扶助	保育サービス														
生活保護世帯、 市町村民税非課 税世帯	0円	0円														
児童扶養手当支 給水準世帯	150円	70円														
上記以外の世帯	300円	150円														

■子育て世代包括支援センター運営事業 【産前・産後ヘルパー事業】

1 事業概要

産前・産後の心身の不調を整えたり、利用者が育児に専念するための家事援助や、悩みの相談を受け付けることで不安感・負担感の緩和や必要な支援を行うことにより、産前・産後の家庭の生活の安定を図ります。

現行の芽室町多胎児子育て支援事業を見直し、出産、育児等の支援が必要な方を対象に産前・産後ヘルパー事業を実施するものであり、実施主体は芽室町としヘルパーの派遣については育児ネットめむろ等に委託し実施します。

2 支援内容

- (1) 家事支援：食事の準備および片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買い物等
 (2) 育児相談支援：授乳、おむつ交換、沐浴、適切な育児環境の整備等についての育児相談
 ※留守番やヘルパーひとりでの子どものお世話や医療行為等は不可

3 予算額

[歳入]	妊婦・出産包括支援事業国庫補助金	500千円
[歳出]	産前・産後ヘルパー事業委託料	1000千円

＜現行制度と新制度の比較＞

	(現) 芽室町多胎児子育て支援事業	(新) 産前・産後ヘルパー事業
対象者	■多胎児を出産した方	■妊娠中または、1歳未満の子どもを養育している世帯で次に該当する方 ①産前・産後に父母等の近親者による支援が受けられない方 ②母子手帳交付時に保健師等が聞き取り支援を要すると判断した方 ③親子支援システム等で関係機関から情報提供がなされた方 ④多胎児の妊産婦 ⑤その他、町長が認めた方
対象期間	■多胎児が3歳に達する前日までの期間	■妊娠中または、1歳未満の子どもを養育している期間
助成額等	■年度内上限25,000円 (38.5時間)	■年50時間、多胎児については年80時間

(農業振興費)

(農林課)

幹線防風林整備計画に係る防風林風向・風速調査について

1 目的

風害の軽減と農村景観の保全のため、町による規模の大きな幹線防風林整備の実施を望む声がありますが、幹線防風林整備の根拠となる町の防風林を整備するための計画を策定していません。

幹線防風林については、枝葉の落下や日陰となる部分の問題も指摘されていますが、近年は強風による農作物の被害や吹雪による吹き溜まり等の交通障害に加え、農業者の宝とも言える畑の土が飛ばされてしまう等の被害も大きく、風害の軽減効果は大きなものが期待できます。

幹線防風林の整備には、風害の状況から絞り込んだ地点に加え、既存の幹線防風林による防風効果を測定するための設定した地点の風向・風速等調査を実施し、防風林の有用性ととも科学的根拠に基づいた効果的配置と必要な規模等を示し、地域住民の理解と協力の基に整備を進める必要があります。

2 事業概要

幹線防風林整備の要望が出ている河北地区をモデルとして、特に風が強い2～5月の4か月に期間を絞り、既設のマメダス8地点の観測データを活用するとともに、防風効果判定用として5地点とモデル地区内の空白域補足として6地点の合計11地点に観測機器を仮設して観測データを得て、これら調査結果を分析することで防風林の有用性に科学的な裏付けがなされ、整備する幹線防風林の効果的配置と必要な規模等に説得力のある計画とします。

なお、これらの調査・分析業務については、専門的な知識と技術が必要であるため、外部委託により実施します。

3 事業費

防風林風向・風速調査委託料 **令和2年度 4,114千円** + 令和3年度 3,762千円 = 7,876千円

※ 調査期間を2～5月としたことで、複数年度に亘る調査委託業務となります。

4 その他

幹線防風林が整備されれば、森林の施業量が増加し、調査結果は、広く防風林の有用性を周知するためにも活用していくことができるため、その財源には森林環境譲与税を活用することとします。

芽室町の防風保安林位置図 と風向・風速等測定機器配置(案) (モデル 河北地区)



(農業振興費)

(農林課)

食農教育について

1 目的

近年、児童・生徒に対して、農業の教育力を生かした食農教育を提供することが農業のまちの役割として注目され、本町においても、まちの歴史や文化、基幹産業の農業を知り、郷土を知るための教育活動を重視し、義務教育での農作業体験実施などの具体的な方策を実施していくことが求められています。

このような社会的な要請に対して、本町は、農業のまちという地域特性を生かし、児童・生徒が本町の基幹産業である農業や地元農畜産物について理解を深めるため、調理や農業体験等の機会の拡充や地元食材を活用した学校給食の充実を図り、農畜産業や食品産業など食に関する産業の役割や現状を理解し応援する心や郷土愛を育むとともに、地産地消の大切さを知り実践できるよう食農教育の取組を推進することが必要と考えています。

このことから、義務教育課程での総合的な学習の時間などにおける農業体験や学校農園の取組、職業体験等を通じて、食べものへの関心や大切にすることを育むとともに、「私のふるさとの芽室町はこんなまちです。」と話すことができるよう、基幹産業である農業に対する理解や郷土を愛する心を育むため、食農教育の取り組みを実施します。

2 事業概要

活 動 名 「芽室まるかじりプロジェクト」 通称「がぶりのじかん」

活動計画 小学校～総合的な学習の時間（15 コマ） 圃場学習 14 時間、事後学習 1 時間

(1) 内 容

① ミッションⅠ 圃場学習 5月中旬 4コマ (外部講師)

- ・内 容：芽室町の農業について、畑づくり（マルチ張り・施肥等）、種まき。
- ・講師人数：8～9人（1人20人の指導を想定）
- ・場 所：美生の圃場
- ・授業の時間帯：午前中

② ミッションⅡ 圃場学習 6月上旬～中旬 3コマ (外部講師)

- ・内 容：草取り、追肥、間引き等の管理作業、農業機械見学、圃場見学。
- ・講師人数：8～9人（1人20人の指導を想定）
- ・場 所：美生の圃場、講師の圃場等
- ・授業の時間帯：午前中

③ ミッションⅢ 圃場学習 7月上旬(小麦収穫前) 3コマ (外部講師)

- ・内 容：草取り、追肥等の管理作業、農業機械見学、圃場見学。
- ・講師人数：8～9人(1人20人の指導を想定)
- ・場 所：美生の圃場、講師の圃場等
- ・授業の時間帯：午前中

④ ミッションⅣ 圃場学習 8月下旬(馬鈴薯収穫前) 4コマ (外部講師)

- ・内 容：収穫作業、試食、まるごと給食での収穫物使用。
- ・講師人数：8～9人(1人20人の指導を想定)
- ・場 所：美生の圃場、講師の圃場等
- ・授業の時間帯：午前中

⑤ ミッションⅤ 事後学習 9月中 1コマ

- ・内 容：食農教育のまとめ
- ・場 所：各小学校
- ・授業の時間帯：教育委員会を通し小学校に確認中

活動概要

(1) 活動場所

圃場学習…美生圃場・講師の圃場(可能であれば)

事後学習…各小学校

コマ時間…1コマ45分

(2) 作物

枝豆・スイートコーン・馬鈴薯

選定理由 ①枝豆…圃場で作付可能な野菜類で芽室町において一番目に作付が多い

②スイートコーン…芽室町代表作物

③馬鈴薯…畑作4品の一つ

(4) 各授業の詳細

ミッションⅠ 人力とトラクターによるマルチ張り作業の比較、施肥・播種

(農業振興費)

(農林課)

- ミッションⅡ 管理作業、スイートコーンの間引き、スプレイヤによる防除の様子又は機械の見学
- ミッションⅢ 管理作業、ドローンによる生育管理の様子又は機械の見学
- ミッションⅣ 各作物の収穫、スイートコーン・枝豆の試食、馬鈴薯を使用したまると給食
- ミッションⅤ 評価、アンケート

(5) 圃場への移動時間等

各小学校往復 20 分、バス乗りこみ 10 分、ブーツカバー付外し 10 分 合計 40 分

(6) 関係機関の役割

- 農 林 課 事務局 (教材・道具等の準備、講師との調整)
- 教 育 委 員 会 事務局 (バスの手配、教員との調整)
- 各小学校教員 圃場学習の進行役・活動のサポート、事後学習の実施
- 講師(農業者) 圃場学習での説明や指導等・農業機械や講師圃場の見学

3 事業費 728 千円

哺育育成施設整備事業

1 事業概要

町内酪農家が飼養する哺育育成牛の預託管理を行うため、施設整備に必要な建設工事等を実施することにより、町内酪農家の労働負担の軽減、飼養管理の向上、飼養規模の拡大等に結びつける。

2 令和2年度当初予算で実施する建設工事

令和元年度に実施した実施設計に基づき、芽室町北明の光勇牧場敷地内に、下記表のとおり牛舎等の建設工事を行う。

なお、令和元年度に建設予定だった堆肥舎・格納庫については造成工事等に日数を要し十分な工期を確保できないこと等から、予算を令和2年度に繰り越して工事を実施する。

<哺育育成施設建物一覧>

建物名称		面積(㎡)	用途等	備考
(1)	導入舎	437.40	受け入れ用牛舎	R2 当初予算で整備
(2)	哺育舎	876.96	哺育用牛舎	〃
(3)	離乳舎	710.64	離乳用牛舎	〃
(4)	育成舎 (5～9 か月齢)	1,487.46	5～9 か月齢用牛舎	〃
(5)	育成舎 (10～14 か月齢)	1,911.60	10～14 か月齢用牛舎	〃
(6)	育成舎 (15～18 か月齢)	2,106.00	15～18 か月齢用牛舎	〃
(7)	育成舎 (19～22 か月齢)	1,609.20	19～22 か月齢用牛舎	〃
(8)	乾草庫	369.90	飼料貯蔵用施設	〃
(9)	敷料庫	184.95	敷料貯蔵用施設	〃
(10)	格納庫	396.00	機械等収納施設	R1 繰越予算で整備
(11)	堆肥舎	1,200.00	家畜ふん尿処理施設	〃
(12)	管理棟	119.24	牛群管理用施設	R1 整備

※格納庫、堆肥舎はR1繰越予算で整備、管理棟はR1予算で整備

(牧野管理費)

(農林課)

3 当初予算額

1, 5 1 3, 2 5 5 千円

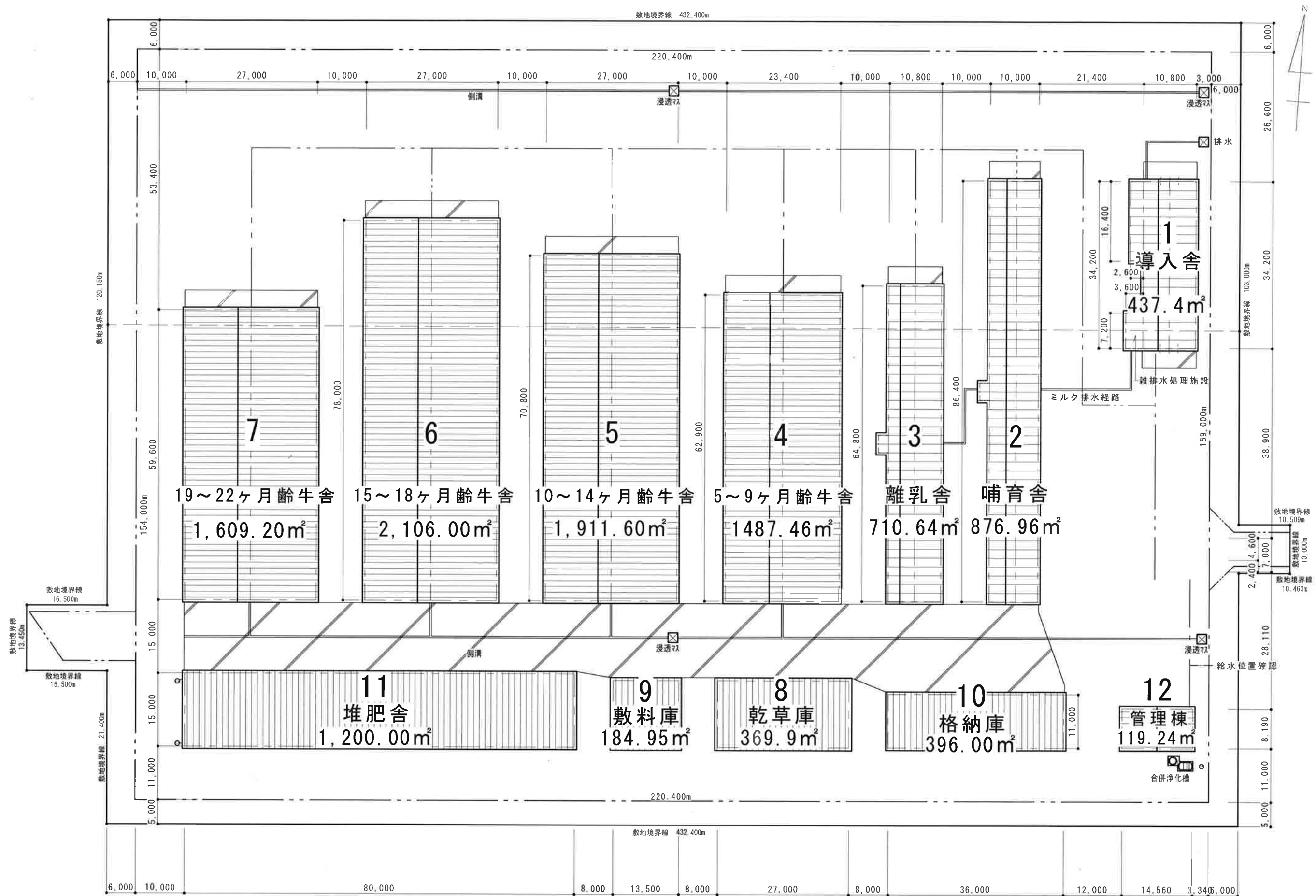
<内訳>

項目		予算額
(1)	建設工事	1, 4 9 6, 0 1 1 千円
(2)	工事監理	1 6, 6 6 4 千円
(3)	その他 (確認申請手数料等)	5 8 0 千円

※特定財源 ①畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金 5 5 1, 8 9 7 千円

②哺育育成施設整備事業債 7 2 0, 5 0 0 千円

哺育育成施設 建物配置図



【土地改良費】

【農林課】

令和2年度 土地改良事業概要

【道営土地改良事業】

(単位:千円)

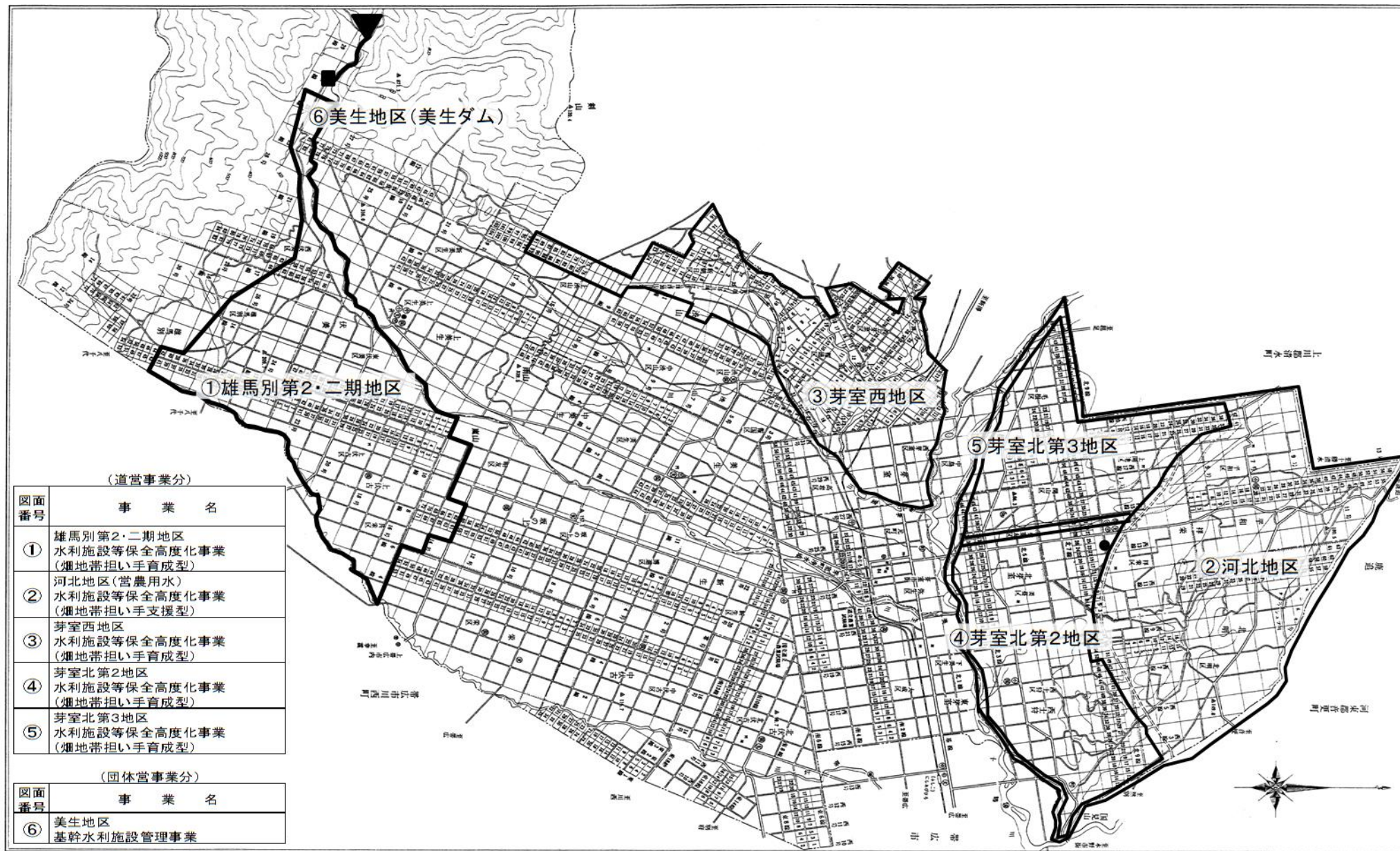
図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
①	雄馬別第2・二期地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 暗渠排水、区画整理 土層改良	206,000	41,200	18,091	3,000	14,476	5,633	H24～R3
②	河北地区(営農用水) 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手支援型)	営農用水	218,000	59,950	0	59,900	0	50	H26～R4
③	芽室西地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	暗渠排水、区画整理 土層改良	144,000	28,800	13,497	2,700	10,800	1,803	H27～R3
④	芽室北第2地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 暗渠排水、区画整理 土層改良	164,000	32,800	12,090	3,000	9,676	8,034	H28～R4
⑤	芽室北第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 暗渠排水、区画整理 土層改良	90,000	18,000	6,654	2,200	5,326	3,820	H29～R6
	道営事業合計		822,000	180,750	50,332	70,800	40,278	19,340	

【団体営土地改良事業】

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
⑥	美生地区 基幹水利施設 管理事業	美生ダム、伏美導水路 点検整備、施設管理	25,520	15,312	0	0	10,208	H17～
	団体営事業合計		25,520	15,312	0	0	10,208	

令和2年度 土地改良事業位置図



令和2年度 多面的機能支払交付金 活動組織図

○ 土地改良施設維持管理事業

図面 番号	地 区 名
1	上伏古環境保全組合
2	共栄環境保全組合
3	報国環境保全組合
4	北上美生環境保全組合
5	伏美環境保全組合
6	坂の上環境保全組合
7	新大和環境保全組合
8	栄地区環境保全組合
9	祥栄環境保全組合
10	中伏古環境保全組合
11	毛根環境保全組合
12	北伏古環境保全組合
13	西士狩西環境保全組合
14	上芽室環境保全組合
15	報徳地区環境保全組合
16	高岩環境保全組合
17	中美生環境保全組合
18	東美生環境保全組合
19	美生環境保全組合
20	西士狩環境保全組合
21	西芽室環境保全組合
22	平和環境保全組合
23	北新生環境保全組合
24	中島環境保全組合
25	芽室太環境保全組合
26	北明環境保全組合
27	美蔓環境保全組合



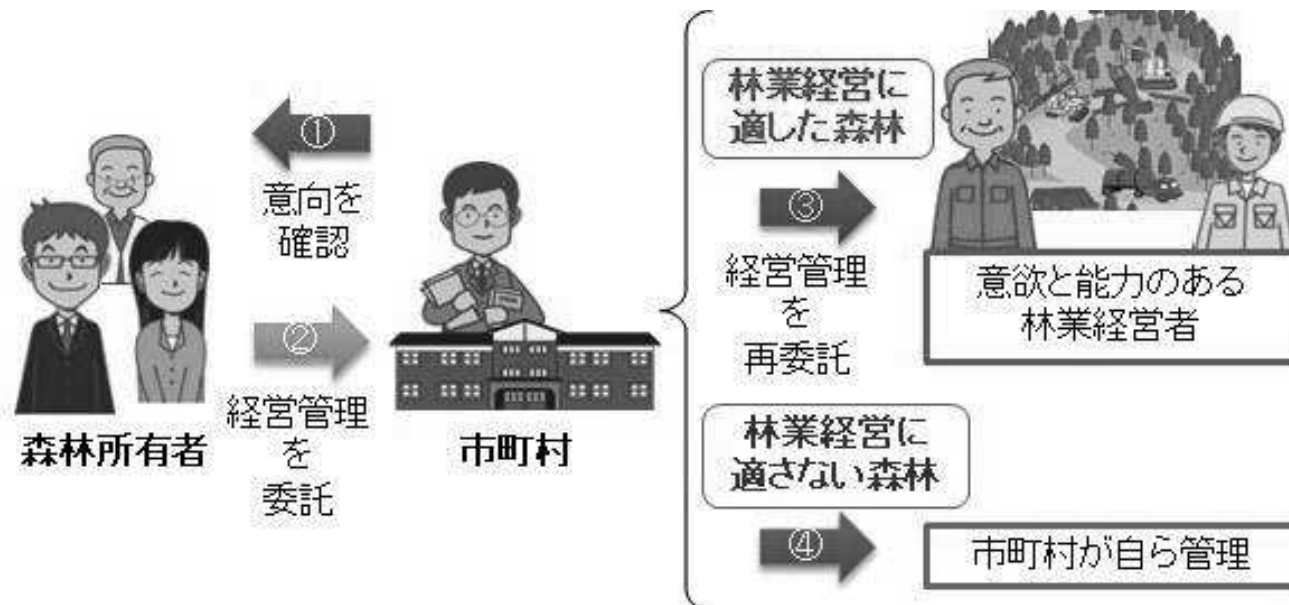
森林所有者意向調査について

1 目的

平成 30 年 5 月に成立した森林経営管理法に基づき、経営や管理が適切に行われていない森林について、適切な経営や管理の確保を図るため、平成 31 年 4 月から新たな制度「森林経営管理制度」がスタートしています。

この制度により、芽室町では森林所有者が自ら管理できない森林や、森林所有者が不明な森林を意向調査の実施により集約することが可能となったことから、町が森林所有者の意向を確認し、今後の長期的な整備計画を立てることにより、森林所有者、町、林業経営者が協力して森林整備に取り組むこととしました。

(森林経営管理制度のイメージ 林野庁ホームページより)



(林業振興費)

(農林課)

- ①意向を確認：芽室町が森林所有者に対し、所有森林を今後どのように経営管理したいかの意向を確認します。
- ②管理を委託：芽室町に委託をしたいと回答を頂いたときは、必要に応じて協議の上、経営管理の委託手続きを行います。
- ③管理を再委託：林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。
- ④芽室町が管理：自然条件等が悪く採算ベースに乗らない森林は、町が森林環境譲与税を活用して直接管理します。

2 事業概要

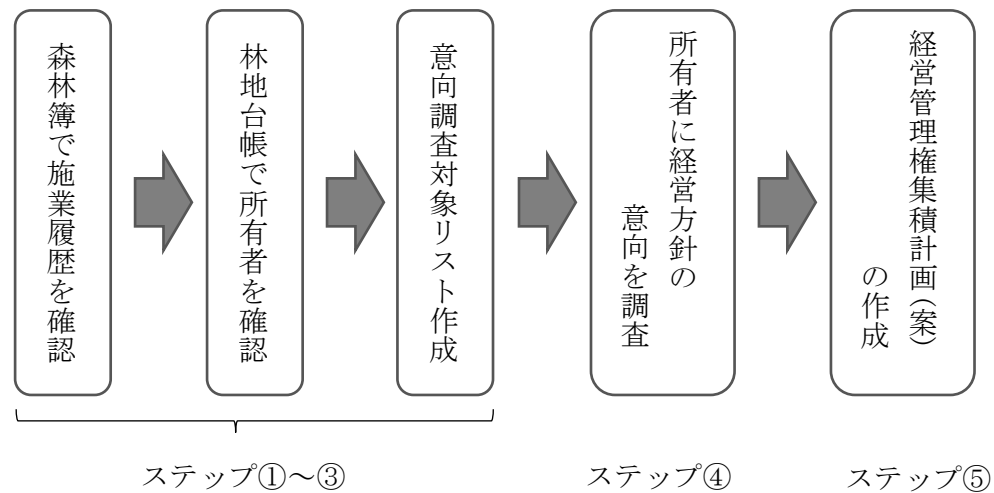
調査対象を経営や管理が適切に行われていない森林（私有林）とし、所有森林に対する施業実施を判断するための資料を作成して添付する必要があることから、施業履歴等を含む森林の状況を特定し、そこ林業経営の適否を判断するには、森林経営に精通した知識を有する必要があることから、外部委託により次のとおり実施する予定です。

(1) 調査対象森林 森林の経営計画が作成されていない森林（私有林）の所有者

	小班数	合計面積	森林所有者数
町内全私有林	3,853	5,271.15ha	765 人
うち調査対象森林	548	417.4ha	241 人

(2) 業務の流れ

業務の流れは、意向調査の対象とする森林とその所有者を抽出する準備から意向調査の実施（送付・回答受領・集計・分析）を経て、経営管理権集積計画を策定するため当該森林が林業経営に適した森林か否かの判断までを、その根拠資料とともに成果品の提出により報告するものです。



(3)実施時期 令和2年度での実施とし、地域や作業段階による分割はしません。

(4)回答率 70%を目標とする。

3 事業費

森林所有者意向調査業務委託料 4,587 千円

4 本町の方針

森林経営計画の高い認定率から既に面的まとまりのある森林で既存森林経営計画が策定され、森林組合による森林経営の受委託、集約化施業への働きかけが相当程度機能しています。

このことから、北海道の方針を踏まえ、所有者から経営管理を委ねる意向が示された森林については、近隣の森林において、既に森林経営計画を作成している主体（森林組合等）に経営管理を委ね、計画の変更で（対象森林の追加）で対応することを基本とし、森林経営計画の面的まとまりを拡大し、施業の集約化・低コスト化を推進するとともに、併せて事務負担の軽減を図るものとします。

芽室町小規模事業者持続化補助金

1 事業概要

芽室町商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者が、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「小規模事業者持続化補助金」を活用し、商工会の助言等を受けて策定する「経営計画」に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用のうち、補助金を除く事業者が負担する経費の一部を町が支援するもの。

2 補助対象者

「小規模事業者持続化補助金」の採択を受けた事業者

3 補助対象事業

「小規模事業者持続化補助金」の採択を受けた事業

①地道な販路開拓等の取組

②業務効率化（生産性向上）の取組

4 補助率

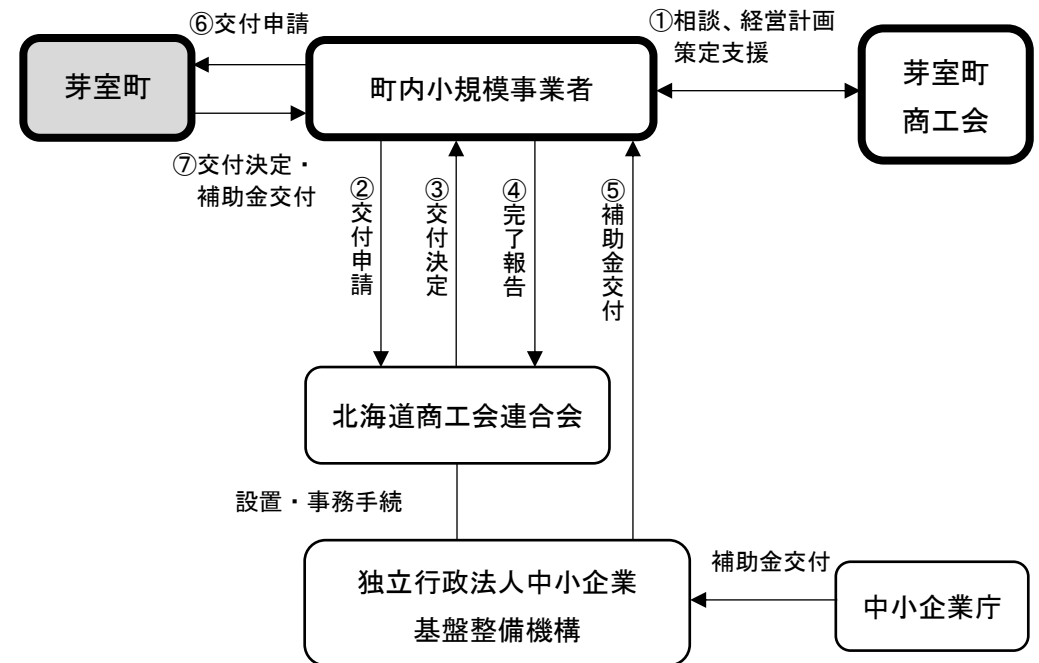
1/2 以内（ただし、125 千円を上限とする）

※「小規模事業者持続化補助金」は補助率 2/3 以内（上限 500 千円）

事業者負担は 1/3 で、750 千円の事業費であれば補助額 500 千円、

事業者負担 250 千円となり、その 1/2（125 千円）を町が補助するもの。

5 事業のスキーム



6 令和2年度予算

@125 千円×10 件＝1,250 千円

（令和元年度実績 18 件採択）

無料職業紹介所（芽室町ハローワーク）

1 目的

企業と求職者のマッチングをし、町内企業の労働力不足の解消、芽室町内で就職を希望する人を支援するために、「無料職業紹介所（芽室町ハローワーク）」を開設する。

- （１）求人する企業の、勤務形態（正社員、パート、アルバイト等）や業務内容など、きめ細かな対応をすることで、雇用につなげる。
- （２）求職する人にとって、より身近に職業紹介所を開設することで、利便性を向上させるとともに、きめ細かな相談対応によって、就職につなげる。
- （３）地域おこし協力隊員を採用し、コーディネータ役として、無料職業紹介所の運営、その取組みを町の移住・定住策につなげる。

2 開設年月日

令和２年１月２７日

3 取り組み経過

令和元年	５月～	他町村事例研究
	１０月～	関係要綱等制定
		求人登録企業の募集
		（ホームページ、広報誌、企業訪問）
令和２年	１月２７日	相談窓口の開設

4 登録状況（令和２年２月１０日現在）

- （１）求人登録企業数
１９社（２５職種）
- （２）求職登録者数
２名

芽室町雇用促進住宅

1 目的

町内企業における労働力不足は顕著であり、各産業の安定経営に影響を及ぼしかねない事態となっていることから、町として労働者住宅対策を講じ、町内の雇用を促進することを目的とする。

当該住宅は、令和元年7月に町が取得した旧国立農業試験場住宅を改修して整備し、令和2年8月供用開始予定。

2 設置場所

芽室町東2条南5丁目1番地2（12戸／棟×2棟）

3 対象者

（1）町内企業（法人・個人）労働者

ア 町内企業に働く者

イ 芽室町への移住者で町内企業に働く者

（2）その他、目的に合致する者

4 入居可能期間

原則1年以内とし、雇用主に貸し出すものとする。

5 建物改修・活用の基本的考え方

（1）間取り変更、エレベーター設置など、建物躯体の改修はしない。

（2）A棟、B棟ともに、部屋によって差はあるものの、状態は極端に悪くないことから、壁紙、畳、床等の最低限の改修とする。

6 スケジュール

令和2年	4月	改修工事入札、契約
令和2年	5月	改修工事着工
令和2年	7月	改修工事竣工
令和2年	8月	供用開始

めむろプレミアム商品券販売事業

1 事業目的

地域消費の冷え込み、それに伴う地元商店街の売上げ減少により、廃業が相次ぎ、中心市街地に空き店舗が増加している現状を踏まえ、地元商店街における消費を喚起するため、一般消費者向けのプレミアム商品券販売事業を実施する芽室町商工会に対し必要経費を支援し、地域内経済循環を促進する。

2 商品券の名称

めむろプレミアム商品券

3 実施主体

芽室町商工会

4 商品券の発行総額

額面総額 88,000,000 円

(販売総額 80,000,000 円 プレミアム率 10%)

5 商品券の内容

1 セット/500 円券 11 枚/額面 5,500 円(販売金額 5,000 円)

16,000 セット販売

6 商品券の販売

(1) 芽室町民のみ販売することができる。

(2) 1 人あたり 10 セット(販売金額 50,000 円)までの販売とする。

(3) 販売は事前申し込みとし申し込みセット数が 16,000 セットを超える場合は抽選とする。

(4) 当選者には引き換え券を交付し、引換券と交換で販売する。

7 商品券を利用できる事業者

芽室町内の全事業者のうち、本事業に参加する意思のある事業者

※参加事業者を公募

8 商品券の換金方法

町内金融機関(道銀、信金、JA)にて取り扱う。

9 商品券の換金手数料

無料(参加店の負担なし)

企業支援対策事業

1 目 的

立地企業の喫緊の課題である労働力不足に対し、企業側の要望を踏まえ行政として可能な支援策を講じ、町内立地企業の労働力確保を支援する。

2 事業内容

(1) 企業による就職合同説明会出展費用補助

工業団地立地企業による積極的な労働力確保対策を後押しするため、企業自らが合同説明会に出展するための費用の一部を補助する。

- ・補助内容

- 出展料を要する場合 必要経費合計額の 1/2 以内（上限 100 千円）

- 出展料を要しない場合 必要経費合計額の 1/2 以内（上限 50 千円）

- ・予算額 500 千円

(2) 採用担当者向けセミナー開催

企業による人材採用力の向上を後押しするため、外部講師による人材採用に係る効果的な情報提供や情報発信のノウハウ提供を目的にセミナーを開催する。また、あわせて個別相談の機会を設ける。

- ・実施内容 セミナー開催 2 回

- ・予算額 182 千円

(3) 立地企業ガイドブック作成

工業団地立地企業の知名度の向上を図るため、「立地企業ガイドブック」を作成し、管内高等学校及び道内工業系高等学校等における進路指導等の材料としての活用を通じ、魅力ある本町企業を広く周知する。

- ・実施内容 立地企業ガイドブック作成

- ・予算額 100 千円

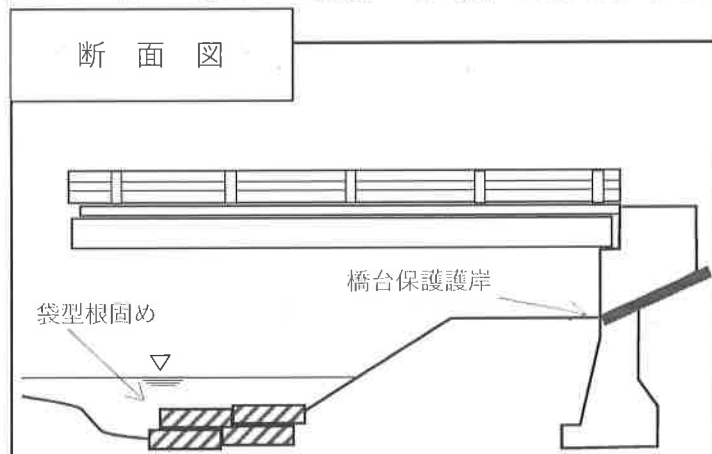
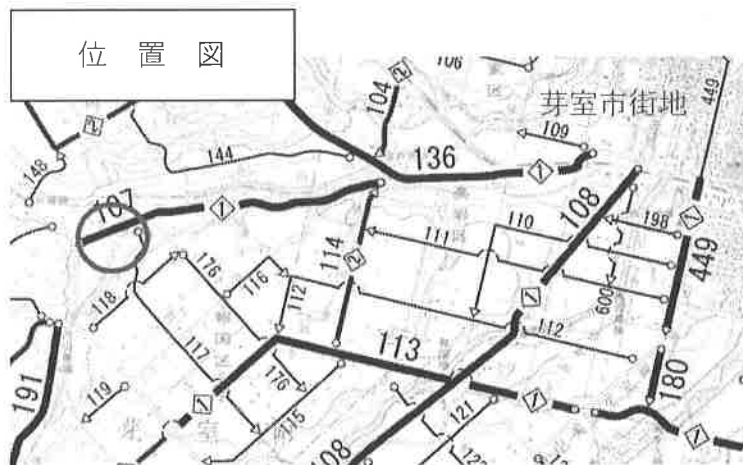
町道・歩道・駐車場等維持管理事業 工事予定箇所図

図面番号	事業名	事業量	事業区間
①	道路補修工事(オーバーレイ)	L=580.00m 車道W=7.00m	町道 伏古6線 (新生南5線北側から南6線方向に向かい580m)
②	橋りょう護岸補修工事	袋型根固工 L=29.5m 橋台保護工 (右・左岸) 一式	町道 渋山川沿線 橋りょう名 : 渋山橋



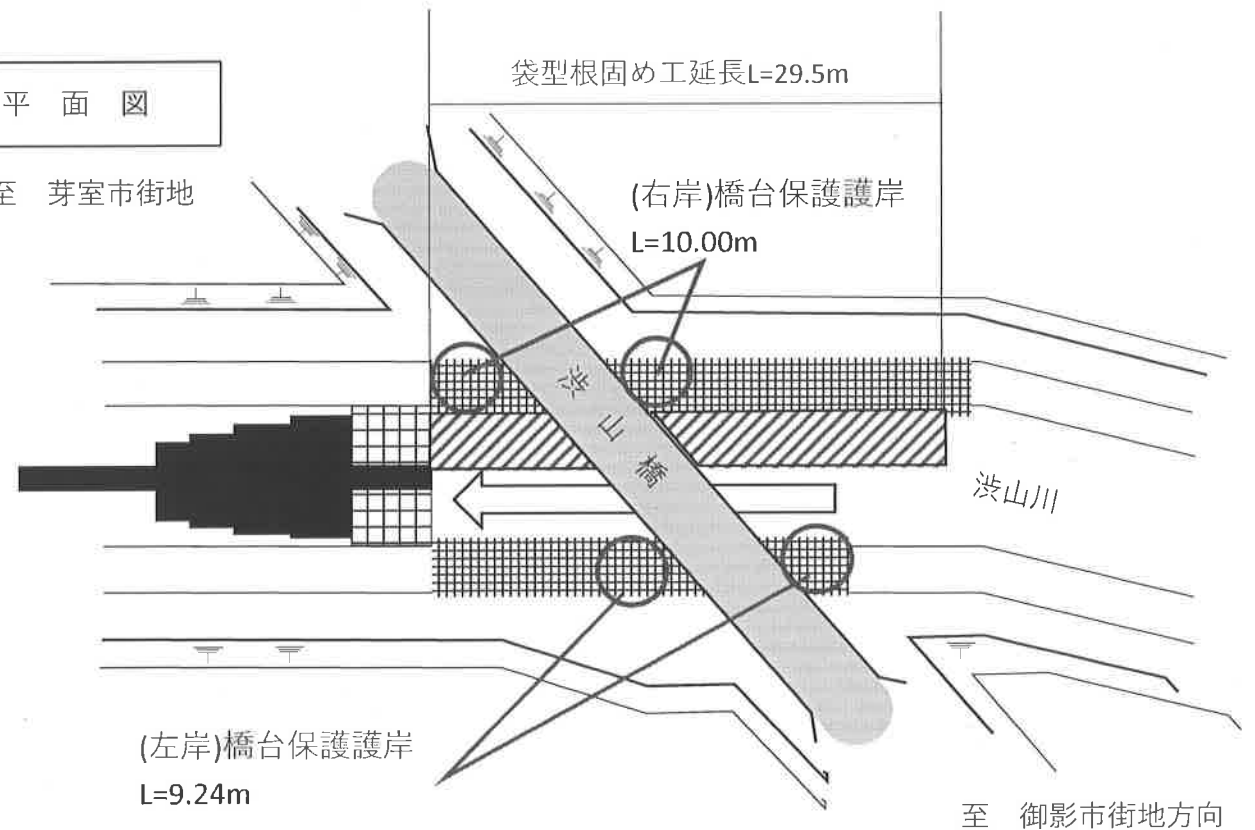
橋りょう護岸補修工事(渋山川)の概要

町道渋山川沿線において北海道の管理河川である渋山川に架かる「渋山橋」において、平成30年3月のパトロール時に融雪に伴う河川増水により橋脚部の洗堀を確認し、洗堀により橋脚の傾倒の可能性があることから袋型根固めにより応急処置を実施し、令和元年度に実施した実施設計に基づき、橋りょう護岸等の復旧を行うものであります。



平面図

至 芽室市街地



令和2年度 橋りょう長寿命化事業の概要

○橋りょう長寿命化定期点検

点検橋梁数:51橋 点検方法:近接目視点検

番号	橋梁名	橋梁延長(m)	路線名	交差物名	番号	橋梁名	橋梁延長(m)	路線名	交差物名
1	北9線4号橋	18.00	北九線	松沢川	27	上関山5号橋	9.45	上関山西十八線	祥栄第6幹線明渠排水路
2	北9線橋	13.55	北九線	美馬牛川	28	土井川2号橋	5.50	上関山一号線	土井川
3	祥関橋	12.54	北九線	土井川	29	上関山4号橋	13.54	上関山一号線	祥栄第6幹線明渠排水路
4	北9線3号橋	7.34	北九線	関山川	30	美馬牛川1号橋	12.54	上関山一号線	美馬牛川
5	土井川7号橋	10.44	河北西二十六号線	土井川	31	北平和橋	11.40	平和線	シブサラビバウシ川
6	北7線3号橋	8.44	北七線	毛根川	32	西光勇橋	50.70	西光勇橋	タニウシュップ川
7	毛根高台橋	6.45	北七線	関山第3号明渠排水路	33	北明新橋	27.20	南平和北明線	シブサラビバウシ川
8	西関山橋	14.54	北七線	土井川	34	寺尾橋	46.92	美蔓北明線	美馬牛川
9	関山中央橋	19.60	北七線	関山川	35	浅見川5号橋	13.50	美蔓北明線	浅見川
10	北7線13号橋	11.00	北七線	西美蔓川	36	宮前橋	9.17	河北西二十一号線	西美蔓川
11	北7線6号橋	11.50	北七線	森下川	37	美蔓11号橋	11.44	芽室北五線	西美蔓川
12	関山第1号橋	17.50	北六線	美馬牛川	38	西22号橋	2.80	祥栄西二十二号線	第2号明渠排水路
13	北6線橋	12.54	北六線	関山川	39	森下川2号橋	10.44	祥栄美蔓線	森下川
14	北6線12号橋	11.50	北六線	西美蔓川	40	西士狩橋	17.00	河北西十九号線	森下川
15	西29号線1号橋	10.44	河北西二十九号線	松沢川	41	第4渋更橋	24.90	河北西十九号線	シブサラビバウシ川
16	大幹線橋	30.00	河北西二十九号線	美馬牛川	42	第3シブサラ橋	29.00	北明線	シブサラビバウシ川
17	関山川6号橋	11.44	上関山二号線	関山川	43	第2シブサラ橋	28.65	西士狩国見線	シブサラビバウシ川
18	上関山橋	3.00	上関山二号線	第7号明渠排水路	44	北3線1号橋	24.00	西士狩北三線	美蔓川
19	美馬牛川2号橋	18.35	上関山二号線	美馬牛川	45	第1シブサラ橋	25.00	大和国見線	シブサラビバウシ川
20	西27号線2号橋	11.40	河北西二十七号線	祥栄第6幹線明渠排水路	46	西士狩13号橋	32.70	西士狩13号線	西士狩川
21	関山川2号橋	13.54	北八線	関山川	47	西士狩15号橋	10.00	西士狩西十五号線	西士狩川
22	土井川4号橋	10.44	北八線	土井川	48	西士狩16号橋	8.65	西士狩西十六号線	西士狩川
23	美馬牛川3号橋	11.44	北八線	美馬牛川	49	西士狩17号橋	7.15	西士狩西十七号線	西士狩川
24	北8線2号橋	13.54	北八線	松沢川	50	西士狩1号橋	27.70	西士狩西18号線	美蔓川
25	北8線4号橋	8.44	北八線	毛根川	51	西30号線1号橋	10.45	毛根西三十号線	松沢川
26	美馬牛川4号橋	13.54	上関山西十八線	美馬牛川					

【道路維持費】

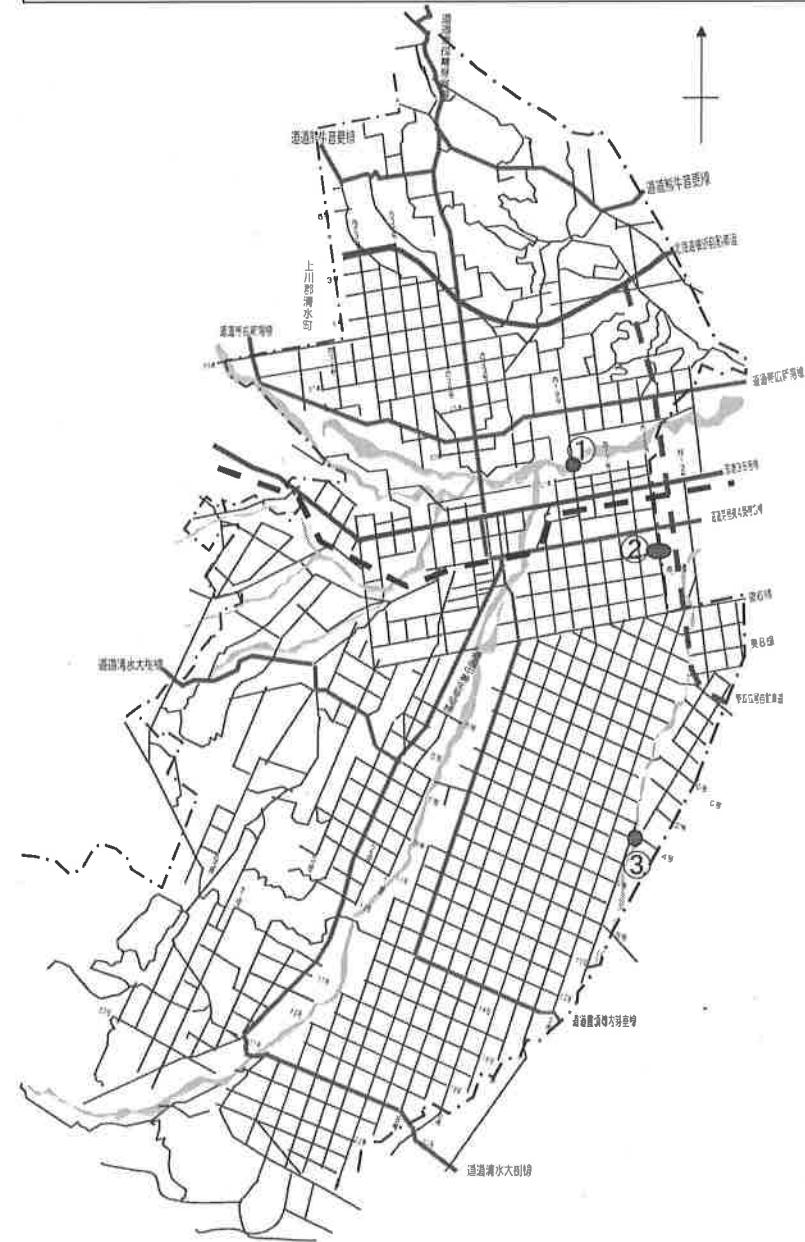
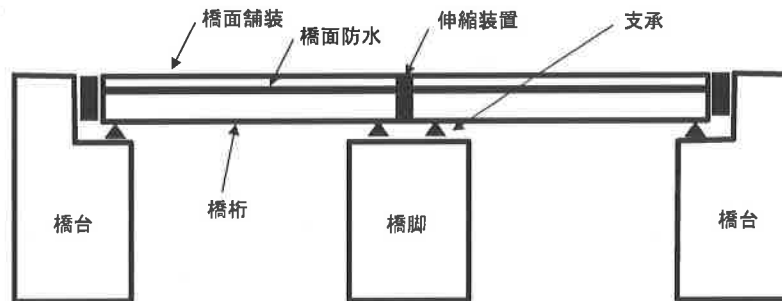
(建設都市整備課)

令和2年度 橋りょう長寿命化事業工事予定位置図

令和2年度 橋りょう長寿命化事業の概要

図面番号	事業名	事業量	事業内容
①	橋りょう長寿命化工事 (茅室大橋)	L=201.00m W=10.50m	伸縮装置、橋面舗装、橋面防水
②	橋りょう長寿命化工事 (つつじ橋)	断面修復 0.1m ³	橋桁
③	橋りょう長寿命化工事 (昭和橋)	断面修復 0.1m ³ モルタル補修 8箇所	橋脚、支承

【橋梁構造一般図】



【道路新設改良費】

(建設都市整備課)

令和2年度 郊外地道路新設改良事業位置図

令和2年度 郊外地道路新設改良事業の概要

図面番号	事業名	事業量	事業区間
①	日甜大成線整備工事	L=200.00m 車道W=8.00m	大成西20号線南450mから南へ200mまで
②	高岩南5線整備工事	L=274.86m 車道W=5.50m	報国2号線南310mから報国6線まで
③	伏古7線整備工事	L=235.60m 車道W=5.50m	伏古11号線南317mから伏古12号線まで
④	北8線整備工事	L=500.00m 車道W=5.50m	道道帯広新得線から東へ500mまで
⑤	美生3号線整備工事	L=366.40m 車道W=5.50m	道道中美生芽室線から西へ366mまで
⑥	上伏古10線整備工事	L=250.00m 車道W=7.00m	道道清水大樹線から南へ250mまで



【街路新設改良費】

(建設都市整備課)

令和2年度 市街地道路新設改良事業の概要

図面番号	事業名	事業量	事業区間
①	西6条本通整備工事	L=117.00m 車道W=7.5m 歩道W=2.00m (両側歩道・車道)	7丁目通 ～8丁目通間
②	鉄南6丁目通整備工事	L=95.00m 車道W=5.50m 施設帯W=1.25m 歩道拡幅L=80.00m 歩道拡幅W=1.25m (片側歩道・車道)	南町東2条本通 ～鉄南2丁目通
③	青葉町公園通整備工事	L=113.00m W=5.50m (車道)	東7条本通 ～8丁目通
④	3丁目通整備工事	L=193.00m W=5.50m (車道)	芽室西23号 ～東7条本通
⑤	5丁目南仲通外整備工事	L=148.00m W=6.00m (車道)	東7条本通～白樺通 東7条本通～ひばり公園東通

令和2年度 市街地道路新設改良事業 工事予定位置図



ピウカ川親水公園整備概要

- 1 整備区間
 - ・ 国道38号から町道二丁目通まで
 - ・ 整備延長 約1.7km
- 2 実施設計
 - ・ 基本設計を基に実施設計の策定
 - ・ 令和2年5月 ピウカ川親水公園実施設計業務発注予定
- 3 北海道との協議
 - ・ 随時（北海道庁、帯広建設管理部）
 - ・ 河川占用協議、実施設計協議ほか
- 4 整備（工事）予定
 - ・ 令和3年～ ※2～3箇年で整備予定
- 5 予算額
 - ・ 7,315,000円

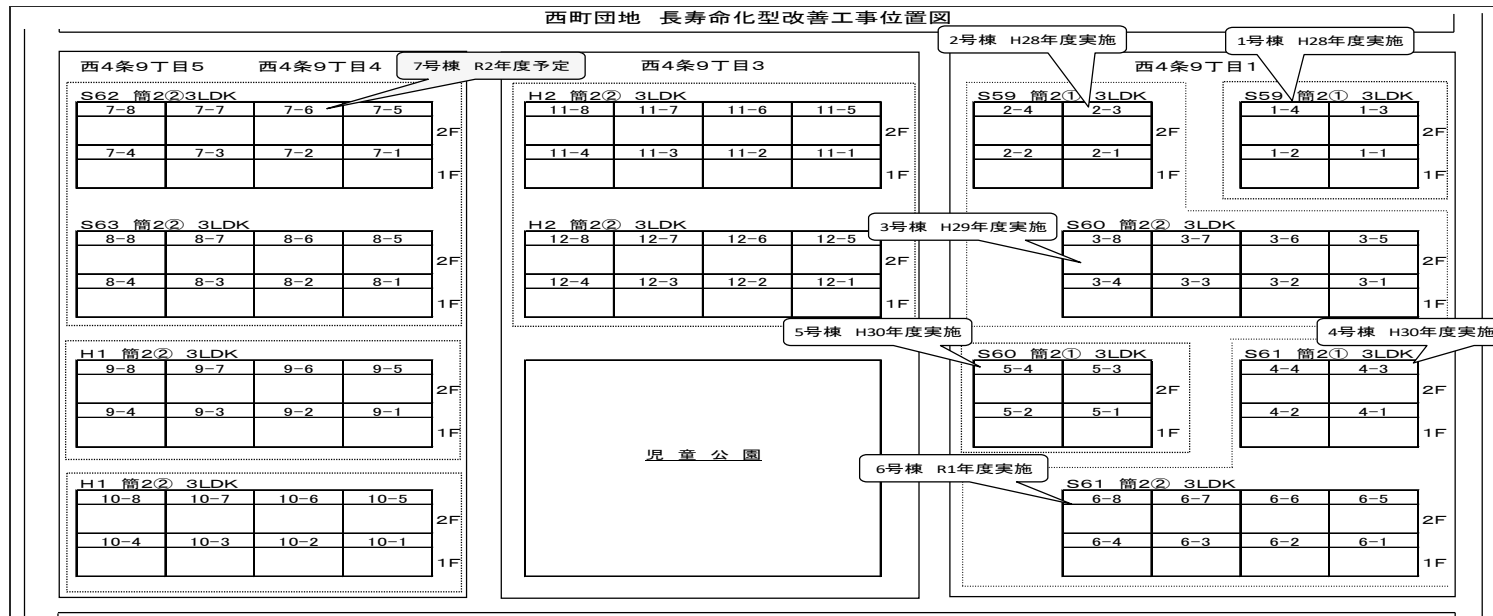


(住宅管理費)

(住民生活課)

公営住宅等長寿命化型改善工事の概要

- 1 工事の概要 「芽室町公営住宅等長寿命化計画」の年次計画に基づき、維持保全を図る団地について、個別改善工事（長寿命化型）を行います。令和2年度は、西町団地7号棟8戸の改善工事を行い、居住環境の改善及び向上、建物の長寿命化を図ります。
- 2 予算額 公営住宅等長寿命化型改善工事 36,267千円（国費15,512千円）
- 3 年度別工事予定図面



4 立面図及び工事内容



地域防災対策事業

「自助・共助・公助」の役割意識の強化を継続するとともに、「公助」として、町の防災対策に関する計画の策定や見直しを実施します。また、防災拠点倉庫を整備することで、一定数の備蓄品を集中管理し、災害時に効率的且つ効果的に備蓄品の配備を行います。さらには、災害協定を活用した防災訓練を実施し、災害時における相互の連携強化に努めます。

《自助・共助の意識啓発強化》

	事業内容	予算額
1	会計年度任用職員（防災事務職員）の雇用	3, 7 9 5 千円
2	自主防災組織の強化及び育成	1, 7 3 5 千円
3	地域防災マスターの活動強化 （地域防災マスター認定研修会及びめむろ共助の会活動支援）	3 9 4 千円
4	総合防災訓練及び防災に関する講演会の実施	3 9 8 千円
5	防災出前講座の実施	予算なし

《公助として計画の策定・見直し》

	事業内容	予算額
1	防災計画及び避難所運営マニュアルの見直し	1 7 千円
2	備蓄品整備計画に基づく災害用備蓄食糧品及び消耗品等の整理	6, 3 0 6 千円
3	災害告知戸別端末（防災ラジオ）の配付	2 2, 7 7 0 千円
4	防災拠点倉庫の整備	1 3 6, 6 5 5 千円
5	災害協定を活用した防災訓練 （災害協定締結自治体への訓練参加及び物資支援）	4 2 1 千円
6	災害対策本部訓練（水害想定）の実施	予算なし
7	めむろ共助の会や防災各関係機関との情報交換の実施	予算なし

芽室町防災拠点倉庫 整備概要

防災・減災対策の1つである物資の備蓄は、食料、生活必需品等が被災者の生存、健康等にも大きく影響することから、本町は、3日間分を基本とし備蓄品の整備を実施している。しかし備蓄品は、現在各避難所に設置された倉庫や、施設の一角を活用して設置しており、想定される避難者数に対して十分な備蓄品を配分できない。一方で、避難者想定数に応じた備蓄品を配分できるだけの倉庫を各施設に設置することは、費用対効果の面から課題が残る。このことから、各施設に備蓄品の全てを分配するのではなく、一定数の備蓄品は、集中管理する手法とする。このことにより、効率的・効果的に備蓄品の配備を行うことを可能とする。また、本倉庫は、消防訓練施設を併設し、常時有効な訓練の実施が可能となり、人命救助活動に直結する実践訓練を重ね、現場活動時における安全確実性及び迅速性の向上が期待されるとともに、住民の安全安心に繋がる有効な施設とする。

●建設予定地
芽室町東3条4丁目1-1の内

- 選定理由
- (1) 幹線道路に近く、アクセス性に優れている。
 - (2) 大型車両の進入が可能となるだけの敷地を確保できる。
 - (3) 大型の指定避難所（総合体育館、中央公民館）に近く、拠点倉庫からの物資搬出を効率的に行うことができる。
 - (4) あいあい公園、職員駐車場を含め、当該予定地を防災ハブ機能として総合的に整備できる。

●建築構造 鉄骨造

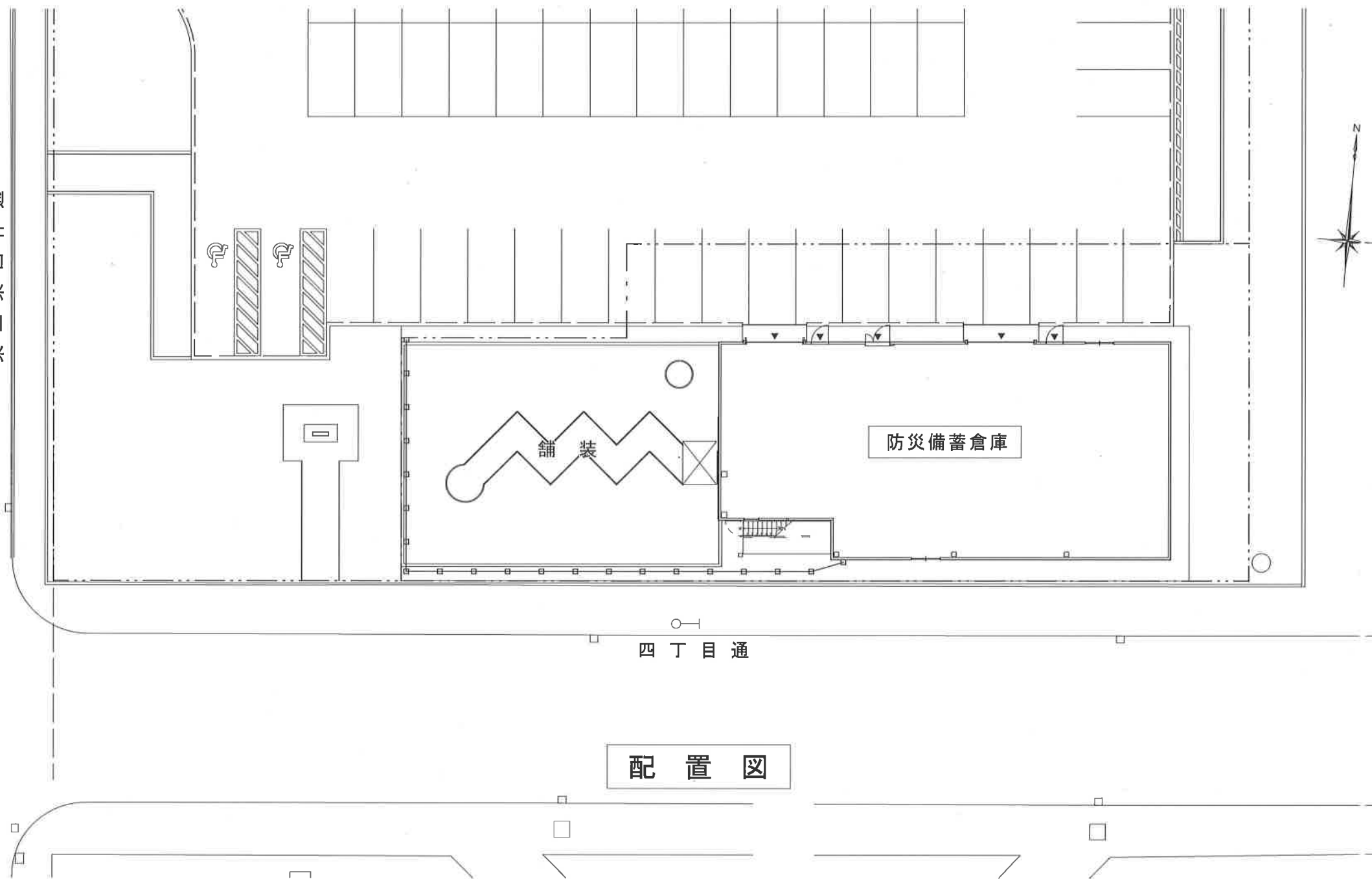
●階 数 2階

●敷地面積 754.33㎡

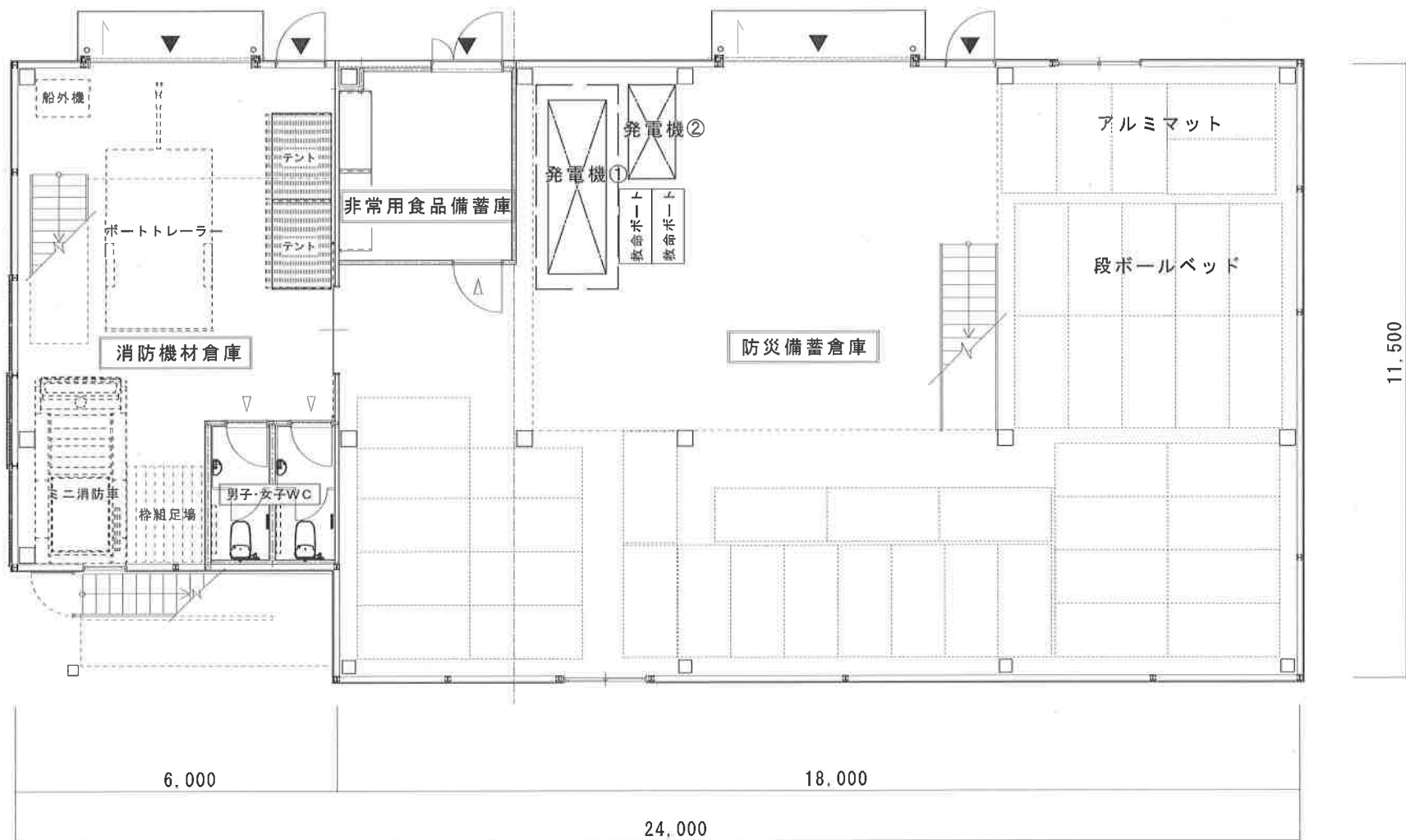
●建築面積 263.40㎡

●延床面積 446.28㎡

東三条西仲通

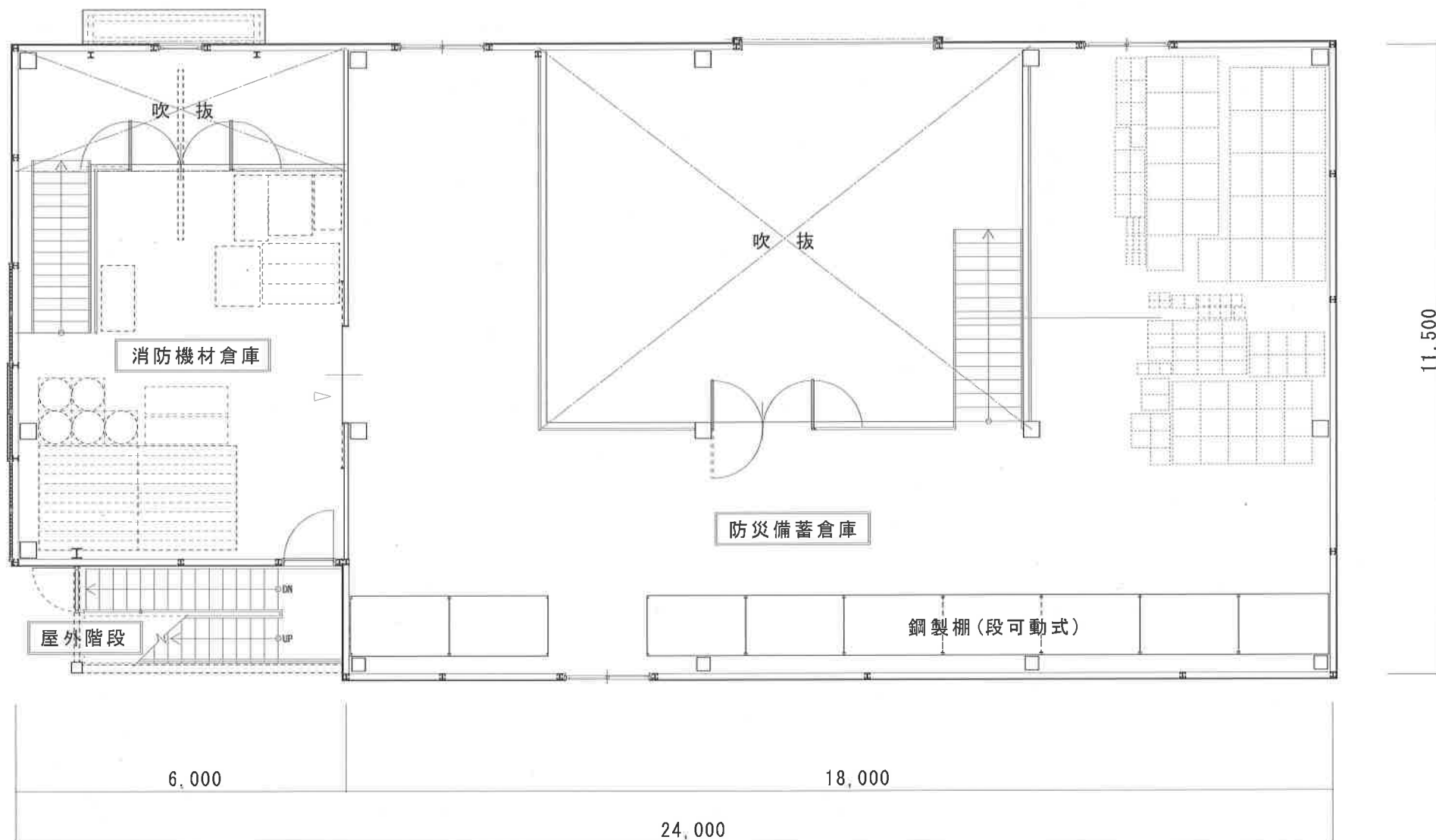


配置図



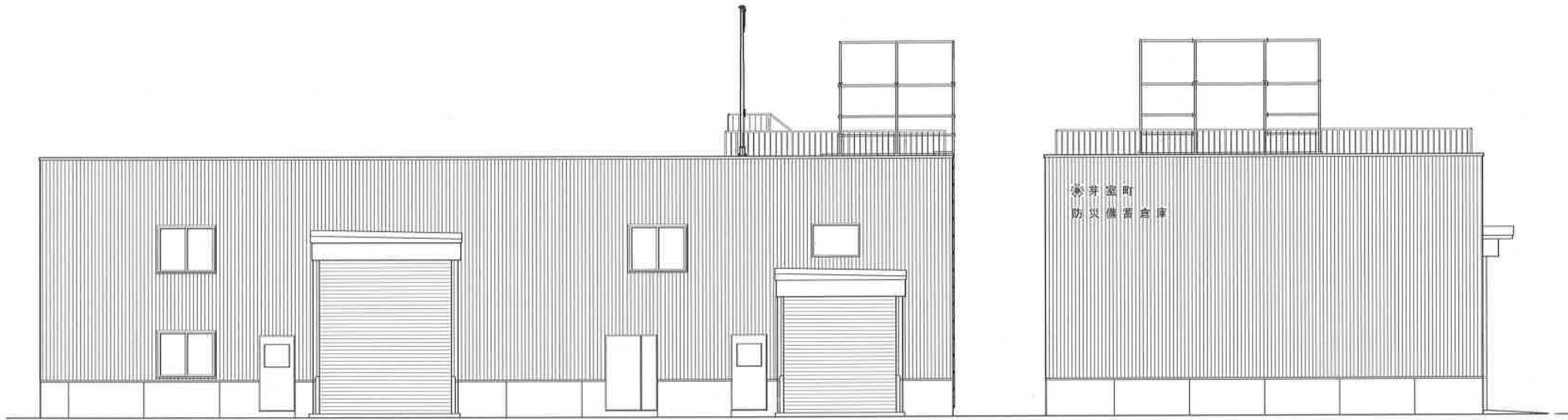
一階平面図

1階床面積 263.40㎡
延床面積 446.28㎡



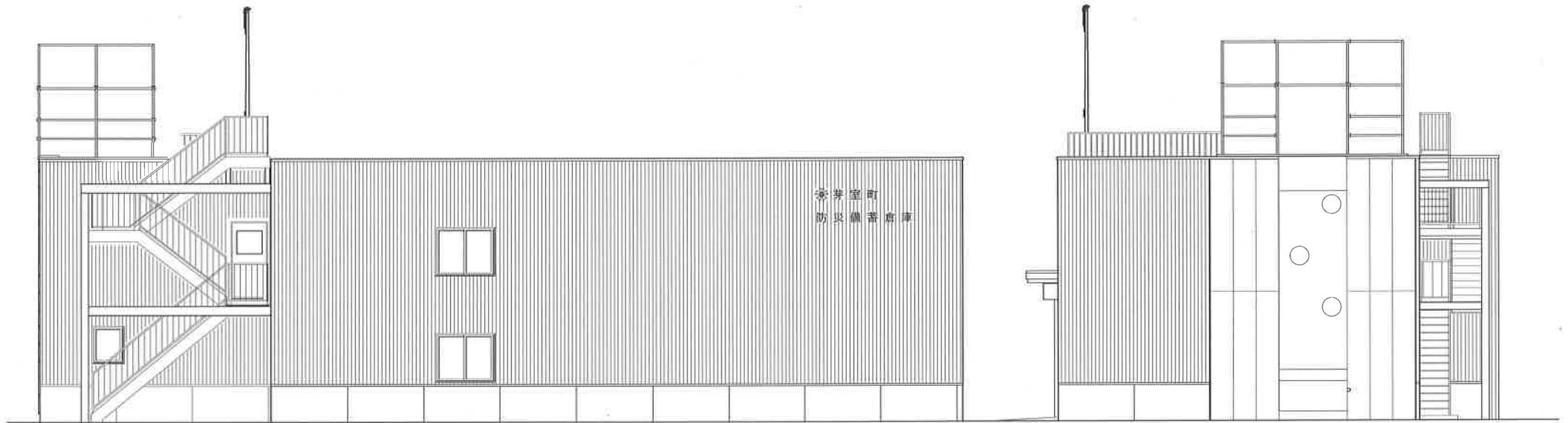
二階平面図

2階床面積 182.88㎡
延床面積 446.28㎡



北側立面図

東側立面図



南側立面図

西側立面図

(消防施設費)

【芽室消防署】

芽室消防庁舎維持管理事業

1 事業概要

消防庁舎は昭和 56 年に建築され、新耐震基準を満たしていなかったため、平成 23 年度に消防庁舎耐震改修工事を行い、耐震面については長寿命化された。しかし、庁舎内部は建築から 38 年の経過に伴い老朽化している。そのため、町民の安心・安全を守る災害拠点として、老朽化した芽室消防庁舎の維持管理を行う事業。令和 2 年度は、事務所床改修工事、収納棚設置を行い、次年度以降も継続的に維持管理を計画する。なお、今年度は芽室消防庁舎地下タンク入れ替え工事を実施している。

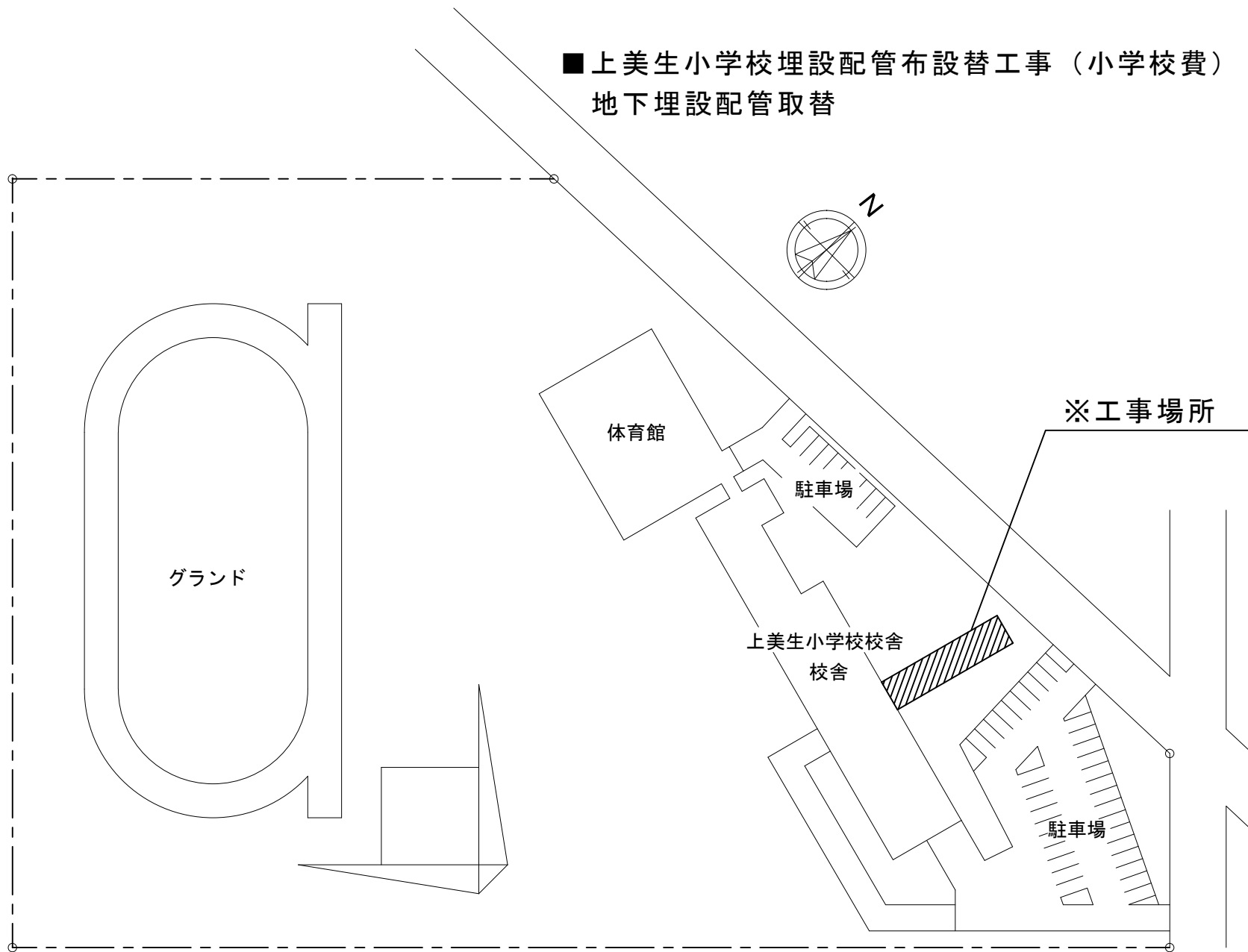
2 当初予算額

事務所床改修工事	5,104 千円 (5,104,000 円)
収納棚設置	250 千円 (249,700 円)

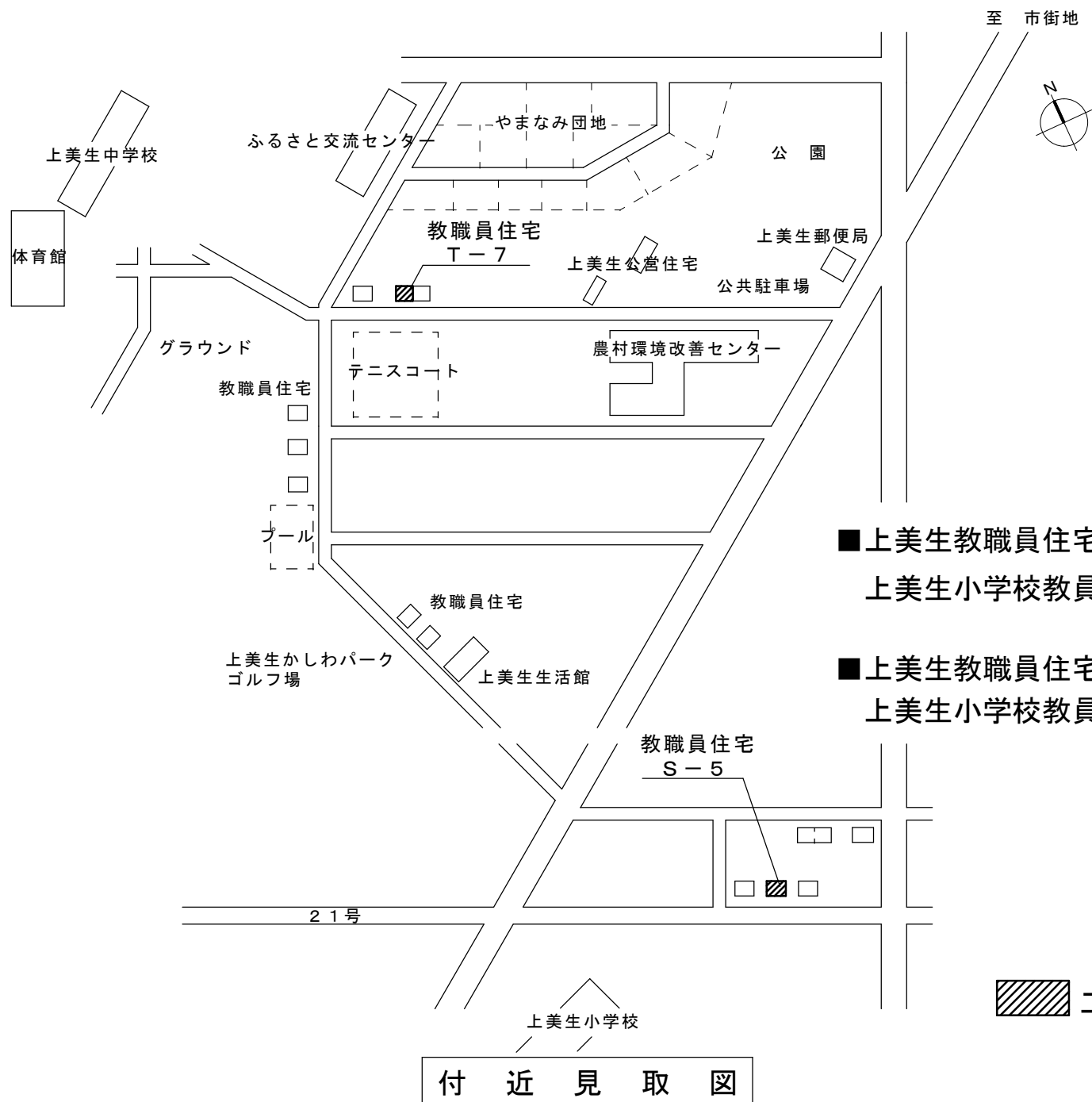
3 事務所床改修工事の説明

現在、電話線及び電気配線、インターネット配線が床に露出している状況である。さらに、令和 2 年度には組合ネットワーク構築により、事務所内に OA 機器が増設され、各種配線が増える予定にある。これら各種配線により机の配置に制限がされ、職員が増員した場合においても事務所内のレイアウト変更は困難な状況にある。これ以上配線が増え露出していると、断線等による通信障害の発生危険が高まる。これらのことから、配線の移設、増設が容易に可能となる OA フロア化の実施を予定している。

■上美生小学校埋設配管布設替工事（小学校費）【4, 411千円】
地下埋設配管取替



配 置 図

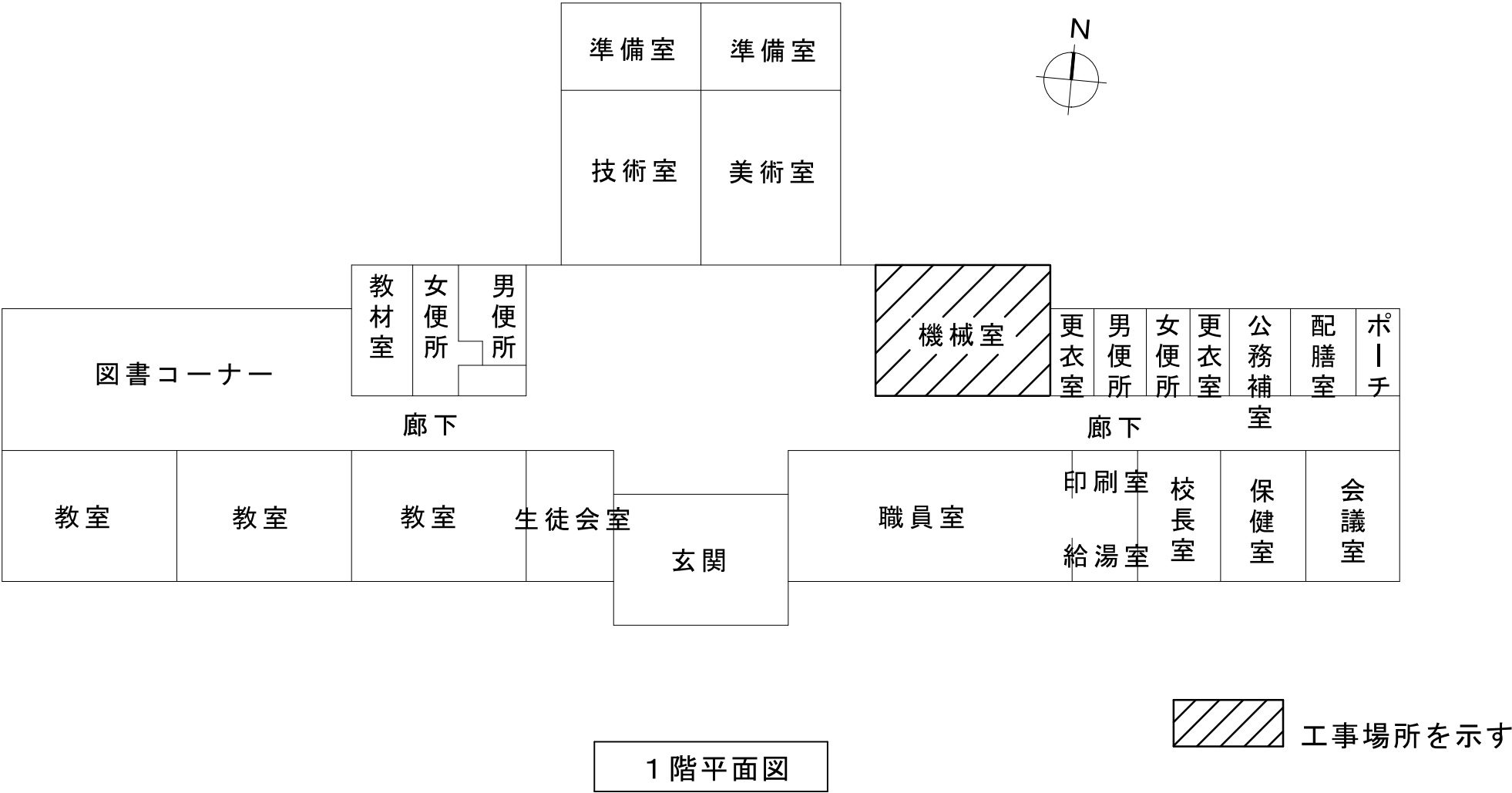


■上美生教職員住宅改修工事（小学校費）【5, 390千円】
上美生小学校教員住宅（T-7）内部改修工事

■上美生教職員住宅改修工事（小学校費）【2, 002千円】
上美生小学校教員住宅（S-5）内部改修工事

▨ 工事場所を示す。

■上美生中学校ボイラー更新工事（中学校費）【11,869千円】
機械室ボイラー更新



(学校管理費)

(学校教育課)

教材教具支援事業（芽室中学校教育用パソコン等更新）

1 更新内容

(1) 機器等

生徒用パソコン	パソコン教室用ノートパソコン	40台	
	通常学級用タブレットPC	15台	
	特別支援学級用ノートパソコン	1台	
	特別支援学級用タブレットPC	3台	
教師用パソコン	パソコン教室用	2台	
	校務用	44台	
プリンター	モノクロレーザープリンター	3台	職員室2台・PC教室1台
	カラーレーザープリンター	4台	職員室2台・PC教室2台
	カラープリンター	7台	特別支援教室2台、校長室1台、保健室1台、職員室2台
	大判プリンター	1台	PC教室

(2) ソフト・ネットワーク等

導入ソフト	授業支援ソフト	SKY MENU
	オフィスソフト	Microsoft Office Standard
		一太郎
	その他	画像編集ソフト
		動画編集ソフト
		音楽編集ソフト
		オリジナルプリント作成ソフト
アクセスポイント等	ホームページ作成ソフト	
	体育館及び特別教室でもWi-Fiが利用できる環境に更新	

2 事業費

<コンピューター購入費>

令和2年度	20,168
令和3年度	9,384,569
令和4年度	9,365,685
令和5年度	9,356,345
令和6年度	9,347,005
合計	37,473,772

※車両・防災資機材譲渡事業を活用

(社会教育総務費)

(社会教育課社会教育係)

(仮称) 芽室町ジモト大学 実施概要

1 基本的な考え方

『ジモト大学』は、山形県最上地区で実施されている取り組みで、『高校生が旅立つ前に学ぶこと』をキャッチフレーズに、学校では学べない、卒業前に学んでおきたい地元のヒト、モノ、コトを地域の大人と一緒に学ぶ取り組みである。

本町では少子化の加速に加えて、就職・進学で若者が転出し、将来の地域を担う人材が不足する課題をかかえている。また、自分が育った地元のことを知らないで地元を離れ、その魅力を語ることができないことは、芽室町にとってはとても大きな損失である。

そこで、地元の大人と共に地元のヒト、モノ、コトと一緒に学び中・高生が主体的に地域課題に関する学習に取り組むことで、地域住民としての当事者意識を醸成し、将来の定住や地域の中核となる人材を育成することを目的に(仮称)芽室町ジモト大学を実施する。

事業推進のため、客観的に外からの目で芽室町の良さを認識させてくれる人材として地域おこし協力隊を配置する。

新年度は、試行的に事業を実施し、本格実施に向けた体制の組織化(関係機関との連携体制づくり)なども検討していきたい。

2 事業の目的

- (1) 地元の中・高生が、ジモトで活躍する大人、ジモトで育った大人と関わり、町の課題に対して関心を高め、探求する力を育てる。
- (2) 中・高生も、関わる大人も、地域住民としての当事者意識を醸成する。
- (3) C・Sと連携した「郷育・夢育」の取り組みとし、地域の活性化につなげる。

3 対象者 町内在住の中・高校生

4 講師 地元で活躍する大人、地元出身で活躍している大人

5 スケジュール

令和2年 4月～山形県最上地区視察等

〃 5月～講師の選定

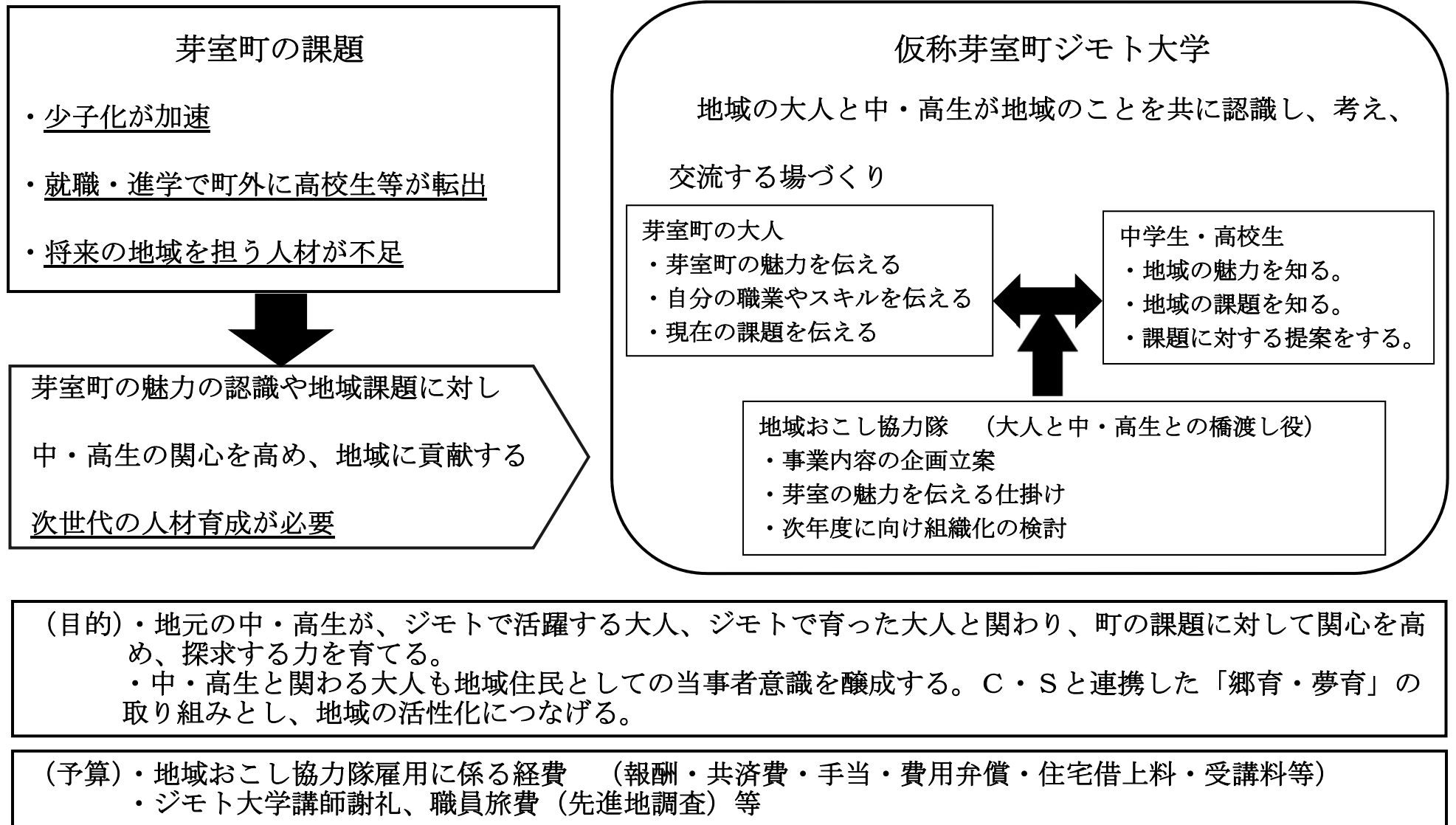
〃 6月～生徒募集、講師との打ち合わせ

〃 7月～実施

〃 9月～振り返り

〃 10月～組織化(関係機関との連携体制づくり)の検証

(仮称) 芽室町ジモト大学事業



(社会教育総務費)

(社会教育課社会教育係)

芸術鑑賞会開催事業

1 事業の目的

- (1) 町民に対し、優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化・芸術に興味を持つきっかけをつくる。また、文化・芸術に触れることで町民の心を豊かにし、元気で活力のある地域社会の形成につなげる。
- (2) 児童・生徒が一流に触れることにより、創造性を醸成する機会を提供する。文化芸術鑑賞を支援することにより新たな創作活動・交流活動へと発展することを目指す。

2 事業内容 「札幌交響楽団コンサート」＋「児童・生徒を対象としたクリニック」

3 日 程

コンサート	9月3日(木)
児童・生徒対象クリニック	9月2日(水)

4 入場料等

大人	2,000円	高校生以下	無料
----	--------	-------	----

5 会 場

芽室町中央公民館大ホール

芽室町図書館長寿命化改修工事の概要

1 工事の目的

芽室町図書館は鉄筋コンクリート造の平屋建て、延べ床面積 1,469 m²の建物で、1989年(平成元年)に竣工し、築 31 年が経過します。

地域に親しまれている図書館を今後も継続して使用していくために経年劣化により傷みが激しくなっている外装材を改修することで、建物本来のもっている性能を確保し、建物の長寿命化を図っていくものです。

2 工事の予算額

芽室町図書館長寿命化改修工事	41,877千円
※特定財源～図書館長寿命化改修事業債	37,600千円

3 工事の概要

(1) 外壁改修工事

① 外部腰壁改修

既存基礎コンクリート打放し ⇒ 高圧洗浄後、塗膜防水の上に乾式タイル貼り(再利用品)

② 外壁改修(ルーフ1ライン～ルーフ3ラインまで)

既存断熱パネル ⇒ 透湿防水シート貼り、ハット型鋼板下地
カラーガルバリウム鋼板(角スパン)

③ 外壁改修(ルーフ4ライン～ルーフ6ラインまで)

既存断熱パネル ⇒ 透湿防水シート貼り ハット型鋼板＋
コンパネ下地 カラーガルバリウム鋼板(一文字葺)

④ コンクリート打放し部分 ⇒ 既存塗膜除去後、吹付タイル塗装(玄関飾り軒天・煙突)

(2) 建具改修工事

① 取合シーリング

建具回り・額縁回り・水切取合部・ガラスブロック取合部

② ガラスブロック取換等

破損ガラスブロックの取換え及び目地打替え

③ 外部鋼製建具 ⇒ 耐候性塗料

(3) 電気設備改修工事

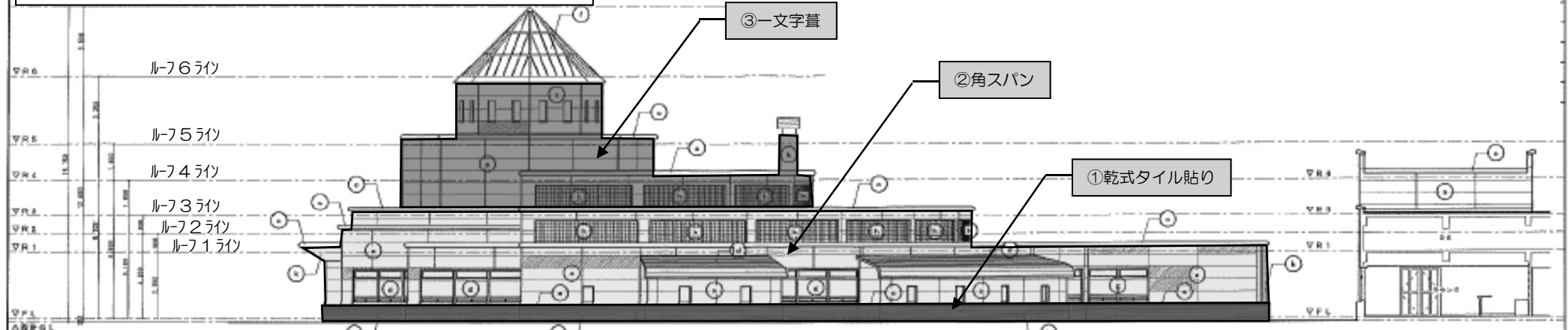
① 変圧器取換

単相 50KVA-1 基・三相 50KVA-1 基の取換

4 工事概要図面

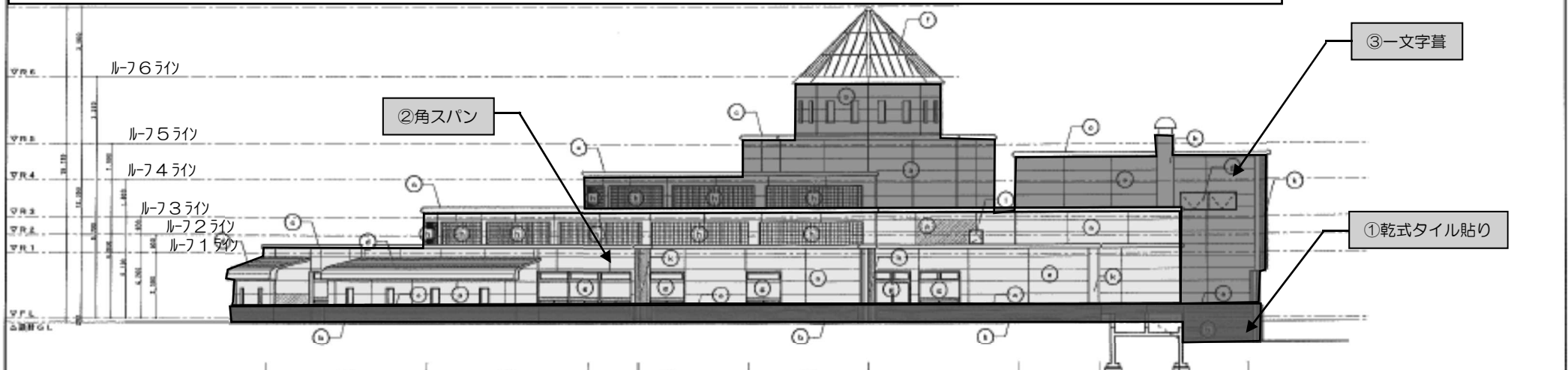
添付図面のとおり

芽室町図書館長寿命化改修工事 概要図面



1. 外壁改修工事

- ① 外部腰壁改修
既存基礎コンクリート打放し ⇒ 高圧洗浄後、塗膜防水の上に乾式タイル貼り（再利用品）
- ② 外壁改修（ルー1ライン～ルー3ラインまで）
既存断熱パネル ⇒ 透湿防水シート貼り、ハット型鋼板下地 カラーガルバリウム鋼板（角スパン）
- ③ 外壁改修（ルー4ライン～ルー6ラインまで）
既存断熱パネル ⇒ 透湿防水シート貼り ハット型鋼板＋コンパネ下地 カラーガルバリウム鋼板（一文字葺）
- ④ コンクリート打放し部分 ⇒ 既存塗膜除去後、吹付タイル塗装（玄関飾り軒天・煙突）



2. 建具改修工事

- ⑤ 取合シーリング
建具回り・額縁回り・水切取合部・ガラスブロック取合部
- ⑥ ガラスブロック取換等
破損ガラスブロックの取換え及び目地打替え
- ⑦ 外部鋼製建具 ⇒ 耐候性塗料

3. 電気設備改修工事

- ⑧ 変圧器取換
単相 50KVA－1 基・三相 50KVA－1 基の取換

(介護保険特別会計)

令和２年度 介護保険特別会計予算総括表

(保健福祉課)

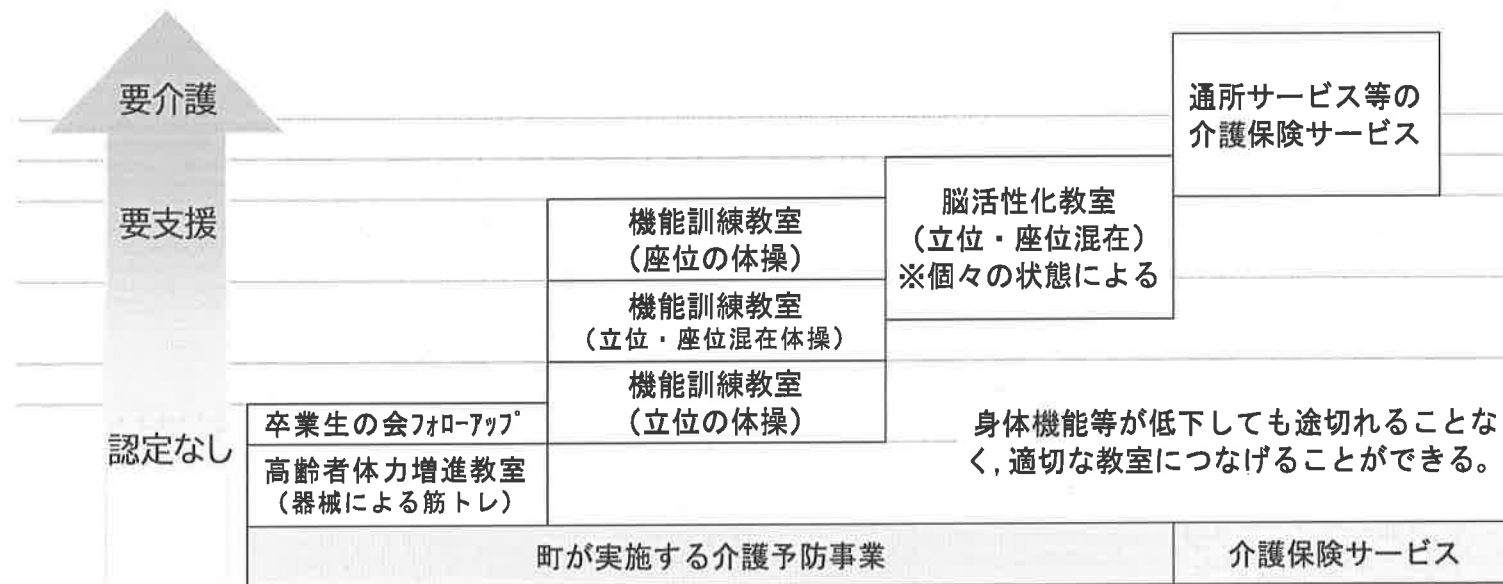
	歳出予算額	国庫負担金		国庫交付金		道負担金	財政安定化基金支出金	道補助金	道委託金	財産収入	一般会計繰入金	支払基金交付金	介護保険料	前年度繰越金	準備基金繰入	分担金及び負担金	諸収入		歳入予算額合計											
		介護給付費負担金	調整交付金	地域支援事業交付金	機能強化交付金	介護給付費負担金	ルール分	貸付金	地域支援事業交付金	権限移譲交付金	財産運用収入	ルール分＋軽減分	第2号保険料				第1号保険料	延滞金及び過料		町預金利子	第三者納付金									
			①6.00%*																			②20%	①②12.5%	②12.5%	介護保険法	利子及び配当金	②12.5%	②27%	②23%以内	
			①20%																			0.915	②20%	①②12.5%	財政安定化基金貸付金	②12.5%	介護保険法	②12.5%	②27%	②23%以内
			①-2 15%																			②5.49000%	③38.5%	①-2 17.5%	③19.25%	③19.25%	③27.0%	③23%以内	清水町・新得町	返納金・雑入
						②19.25%				ルール外																				
①保険給付費合計		1,822,041	321,736	100,023		270,418	1				247,498	491,944	369,704	0	20,716		1	1,822,041												
介護サービス等諸費		1,694,508	299,791	93,024		250,919	1				231,559	457,512	342,436	0	19,265		1	1,694,508												
①-2	居宅介護サービス給付費	483,357	96,671	26,536		60,419	1				60,419	130,505	103,309		5,496	第三者納付金	1	483,357												
	地域密着型介護サービス給付費	302,602	60,520	16,612		37,825					37,825	81,702	64,678		3,440			302,602												
	施設介護サービス給付費	782,144	117,321	42,939		136,875		介護保険料軽減分 19,747 千円を含む →			117,515	211,178	147,424		8,892			782,144												
	居宅介護サービス計画給付費	71,672	14,334	3,934		8,959					8,959	19,351	15,320		815			71,672												
	介護予防サービス給付費	44,857	8,971	2,462		5,607					5,607	12,111	9,589		510			44,857												
	地域密着型介護予防サービス給付費	2,147	429	117		268					268	579	462		24			2,147												
	介護予防サービス計画給付費	7,729	1,545	424		966					966	2,086	1,654		88			7,729												
	その他諸費	1,543	308	84		192					192	416	333		18			1,543												
	審査支払手数料	1,543	308	84		192				192	416	333		18			1,543													
高額介護サービス費		54,791	10,958	3,007		6,848					6,848	14,793	11,714		623			54,791												
	高額介護サービス費	43,271	8,654	2,375		5,408					5,408	11,683	9,251		492			43,271												
	高額介護合算サービス費	11,520	2,304	632		1,440					1,440	3,110	2,463		131			11,520												
特定入所者介護サービス給付費		71,199	10,679	3,908		12,459					8,899	19,223	15,221		810			71,199												
①-2	特定入所者介護サービス給付費	71,199	10,679	3,908		12,459					8,899	19,223	15,221		810			71,199												
地域支援事業費		98,973		3,280	24,853	3,324		13,920			16,788	16,133	17,840				2,835	98,973												
②介護予防・生活支援サービス事業費		32,336		1,770	6,452	3,324		4,032			4,032	8,709	3,938			介護予防サービス個人負担金 79	79	32,336												
	介護予防・生活支援サービス事業費	23,928		1,309	4,770	3,324		2,981			2,981	6,439	2,045				79	23,928												
	介護予防ケアマネジメント事業費	8,408		461	1,682			1,051			1,051	2,270	1,893				0	8,408												
②一般介護予防事業費		29,989		1,510	5,498			3,437			3,511	7,424	6,191			介護予防事業個人負担金 2,418	2,418	29,989												
	一般介護予防事業費	29,989		1,510	5,498			3,437			3,511	7,424	6,191				2,418	29,989												
③包括的支援事業・任意事業費		36,648			12,903			6,451			9,245		7,711				338	36,648												
③	包括的支援事業費	16,933			5,554			2,777			4,984		3,319			労働保険料 299	299	16,933												
③	任意事業費	5,700			2,194			1,097			1,099		1,310				0	5,700												
③	在宅医療・介護連携推進事業費	3,725			1,434			717			717		857				0	3,725												
③	生活支援体制整備事業費	9,161			3,301			1,650			2,235		1,975				0	9,161												
③	認知症総合支援事業費	1,129			420			210			210		250			認知症カフェ個人負担金 39	39	1,129												
総務費合計		43,001	0						2		34,518					7,144	1,337	43,001												
総務管理費		11,856	0						介護保険法 1 老人福祉法 1	2	11,854						0	11,856												
	一般管理費	11,856	0	介護保険事業費費補助金（一般管理費）						2	0	11,854					0													
賦課徴収費		1,458									1,458							1,458												
	賦課徴収費	1,458									1,458					労働保険料		1,458												
介護認定審査会費		29,687									21,206					7,144	1,337	29,687												
	介護認定審査会費	15,590									8,130					7,144	316	15,590												
	認定調査費	14,097									13,076						生活保護手数料 10 認定調査員労働保険料 1,011	1,021	14,097											
諸支出金		15								準備基金預金利子⇒基金積立	8			7				15												
予備費		2,000	過年度分 1			過年度分 1						過年度分 1		1,993	延滞金・過料・預金利子・返納金		4	2,000												
合 計		1,966,030	321,737	103,303	24,853	3,324	270,419	1	13,920	2	8	298,804	508,078	387,544	2,000	20,716	7,144	4,177	1,966,030											

一般介護予防事業における介護予防教室の見直しについて

1 介護予防教室の目的

「一般介護予防事業」の一つであり、要支援等の介護認定者が増加していることを背景に、現在介護認定を受けていない高齢者が要介護認定とならないように予防をしていくということ（要介護認定率を抑制すること）を目的としている。

2 令和2年度以降の教室の考え方



3 高齢者体力増進教室見直しの背景と趣旨

- ・ 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の充足率が低下していることから 1 コースの開催とする。
開催時期は、外出機会の減少が見込まれる冬期間とする。
- ・ 教室終了後は自主活動を継続することを条件としているが、自主活動には送迎がないこと、教室中の送迎利用者についても 1 割程度にとどまっていることから送迎を廃止。
- ・ 新たに教室卒業生の自主活動グループに対しフォローアップ講習を実施することで、正しい運動方法を再確認する機会を作り、より効果的な運動を継続できることを支援する。

【新教室（案）と現行教室の比較】

	新教室（案）	現行教室
目的	筋力強化を中心とした運動方法を指導することにより、運動機能の向上を目指す。	
対象者	介護認定を受けていない 65 歳以上の町民で、教室終了後も自主活動に参加する意思がある方。	
内容	筋力トレーニング（ウエイト式機械を使用）を中心とした運動	
	卒業生の会フォローアップ講習	
定員	1 クラス 定員 20 名	2 クラス 定員各 20 名（計 40 名）
開催時期	10～2 月	前期 6～9 月／後期 11～3 月
予算	1,657 千円	3,083 千円

4 機能訓練教室と脳活性化教室見直しの背景と趣旨

- ・ 現行の教室では様々な身体の状態の方が混在しているため、個々の身体状況に応じた教室内容とすることが難しい状況である。
- ・ 新規通室希望者は『短時間で運動すること』の希望が多く、6 時間コースの通室者の中にも、2 時間コースへの変更を希望する方がいる。
- ・ 全クラスに脳トレーニングと口腔機能向上プログラムを導入することで、より認知症予防にも効果的な教室とする。

【新教室（案）と現行教室の比較】

機能訓練教室：身体状況に応じたクラス分けを行い、機能の維持・向上の目標を設定することで、安全かつ効果的な教室を実施する。

	新教室（案）	現行教室
目的	体操や手先の運動等を行い、体力維持や口腔機能の向上を目指す。	
対象者	65歳以上で運動機能や口腔機能の低下がみられ、介護予防が必要な町民。	
内容	現行の教室内容に新たに脳トレーニングを導入。より体操に重点を置いた教室とする。	体操、作業療法、口腔機能向上プログラム、健康チェック、体力測定等
定員	3クラス 定員各 20 名（計 60 名）	2クラス 定員各 23 名（計 46 名）
予算	8,827 千円	6,230 千円

脳活性化教室：身体状況に応じたクラス分けは行わないが、定員を減らし個々の状況にも目が行き届くようにすることで、より安全に配慮した教室とする。

	新教室（案）	現行教室
目的	脳トレーニングや体操・作業療法等を行い、閉じこもり防止や認知症予防を目指す。	
対象者	65歳以上で閉じこもりがち又は認知症予防の必要な町民。	
内容	現行の教室内容に、新たに口腔機能向上プログラムを導入。体操で体力の維持・向上を目指しつつ、作業療法やレクリエーションを充実させることで、楽しみながら介護予防につなげる教室とする。 ※6時間コースのみ実施	体操、脳トレーニング、作業療法、レクリエーション、健康チェック、体力測定等 ※6時間コース 2クラス 2時間コース 1クラス
定員	2クラス 定員各 15 名（計 30 名）	3クラス 定員各 25 名（計 75 名）
予算	9,998 千円	13,671 千円

生活支援体制整備事業における「生活支援コーディネーター」業務の拡大

1 生活支援コーディネーターの配置目的

高齢者の介護予防と暮らしを支える体制づくりを一体的に進めるため、平成 28 年 7 月から事業を開始している。

町と受託事業者（社会福祉協議会・町民活動支援センター受託事業者）に生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体に働きかけることで高齢者の暮らしを支える生活支援体制の整備と、社会参加（介護予防）を促す集いの場づくりを実施している。

2 各機関における生活支援コーディネーターの機能分担

- ・ 芽室町…町の高齢者施策との整合性を図り、コーディネーターの統括及び事業全体のプランニングを担当
- ・ 芽室町社会福祉協議会…地域福祉を推進する中核的組織として「生活支援」を担当
- ・ 町民活動支援センター受託事業者…町民活動団体の拠点として「集いの場」を担当

3 生活支援コーディネーターの新規取組と業務量の変化

	R1 (H31) 年度	R2 年度
町 (0.7→0.2 人工)	コーディネーター統括 事業全体のプランニング 協議体の設置・運営 生活支援ニーズの把握 高齢者の集いの場の開発	コーディネーター統括 事業全体のプランニング 協議体の設置・運営
社会福祉協議会 (0.5→1 人工)	生活支援ニーズの把握 生活支援の担い手の把握 協議体の設置・運営	生活支援ニーズの把握 (拡充) 生活支援の担い手養成 (新規) 協議体の設置・運営
町民活動支援 センターの 受託事業者 (1 人工)	既存の高齢者活動団体への支援 高齢者の集いの場の開発 協議体の設置・運営 生活支援ニーズの把握	既存の高齢者活動団体への支援 高齢者の集いの場の開発 (拡充) 協議体の設置・運営
予算措置	6,306 千円	8,099 千円

配水本管整備費・給水設備費・施設整備費

簡易水道事業の概略

配水本管整備費

番号	事業名	事業内容	備考
①	上美生配水管布設換実施設計委託料	口径φ100・延長L=1.9km	上美生浄水場～上美生小学校前交差点
②	河北簡易水道給水管切換工事	河北地区営農用水事業配水管更新に伴う給水切換 12件	河北営農用水事業関連

給水設備費

番号	事業名	事業内容	備考
	検満量水器更新工事	更新台数42台	簡易水道区域
	検満用量水器購入		

施設整備費

番号	事業名	事業内容	備考
③	上美生浄水場配水池建設工事	土木工事…1式、(有効容量 121m ³)	
④	河北地区営農用水事業負担金	合併施工負担金	



【下水道事業会計】
(公共下水道整備費)

(水 道 課)

公 共 下 水 道 整 備 費 の 概 要

交付金対象事業

番号	委託名	事業概要	備考
①	価格調査委託	・資材単価価格調査 一式 C=600千円	
②	ストックマゼリミット調査診断委託	・カメラ調査委託 一式 ・カメラ調査結果簡易診断委託一式 C=10,000千円	
③	ストックマゼリミット改築実施設計等委託	・管路施設改築実施計画策定委託 一式 C=7,200千円	
④	公共下水道事業計画変更委託	・公共下水道事業計画変更 一式 C=6,000千円	

番号	工事名	事業概要	備考
⑤	第1汚水中継ポンプ場計測設備更新工事	・マンホールポンプ場水位計更新 一式 C=3,200千円	
⑥	西工雨水ポンプ場負荷設備更新工事	・PWNコンバーター盤更新 一式 C=62,400千円	

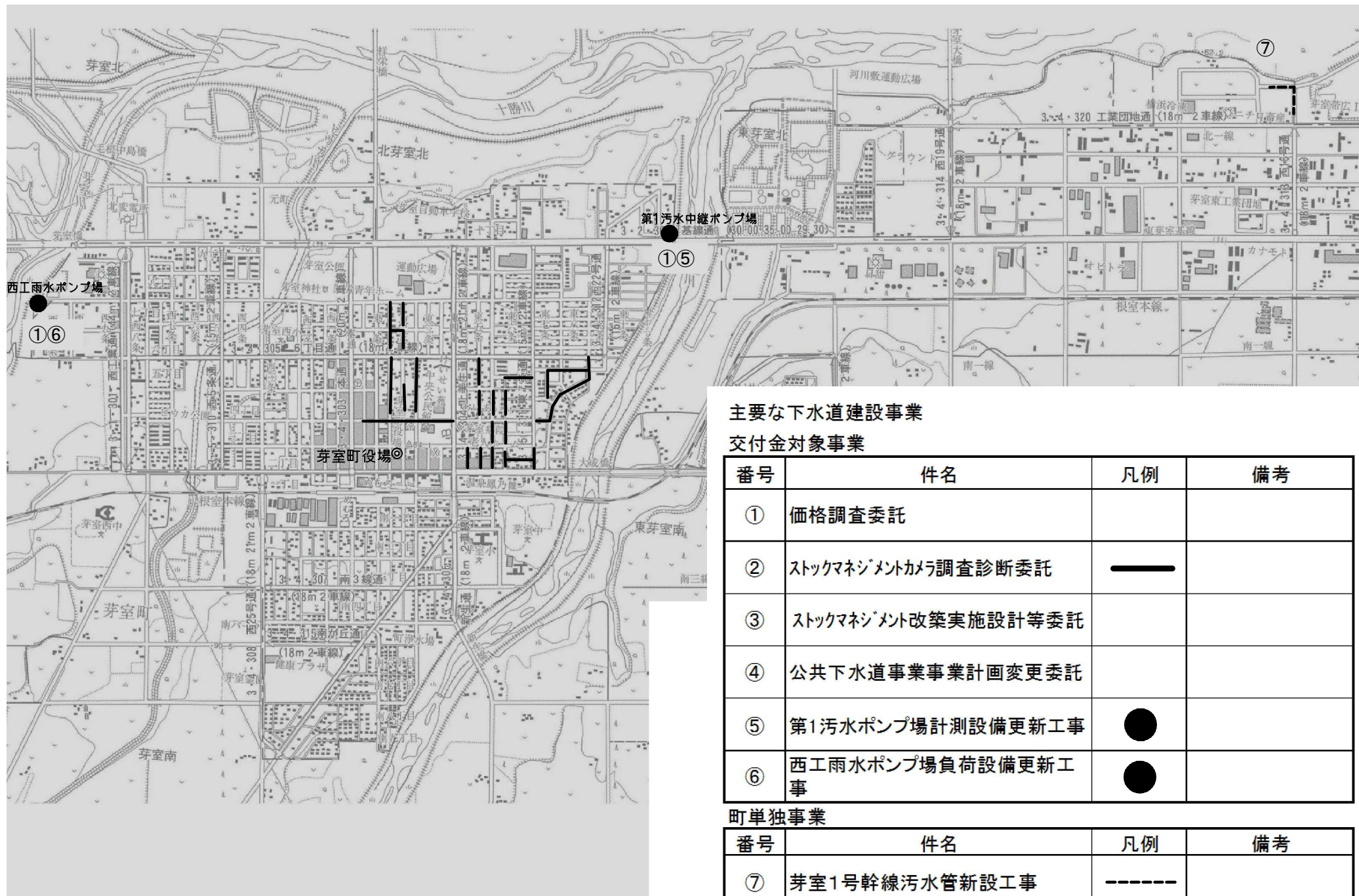
【下水道事業会計】
(公共下水道整備費)

(水道課)

公 共 下 水 道 整 備 費 の 概 要

町単独事業

番号	工事名	事業概要	備考
⑦	芽室1号幹線污水管新設工事	・芽室1号幹線污水管新設 φ150mm L=157m C=14,256千円	



主要な下水道建設事業

交付金対象事業

番号	件名	凡例	備考
①	価格調査委託		
②	ストックマネジメントカメラ調査診断委託	—	
③	ストックマネジメント改築実施設計等委託		
④	公共下水道事業事業計画変更委託		
⑤	第1污水ポンプ場計測設備更新工事	●	
⑥	西工雨水ポンプ場負荷設備更新工事	●	

町単独事業

番号	件名	凡例	備考
⑦	芽室1号幹線污水管新設工事	-----	

【下水道事業会計】
(集落排水施設整備費)

(水 道 課)

上美生集落排水処理施設改築事業の概要

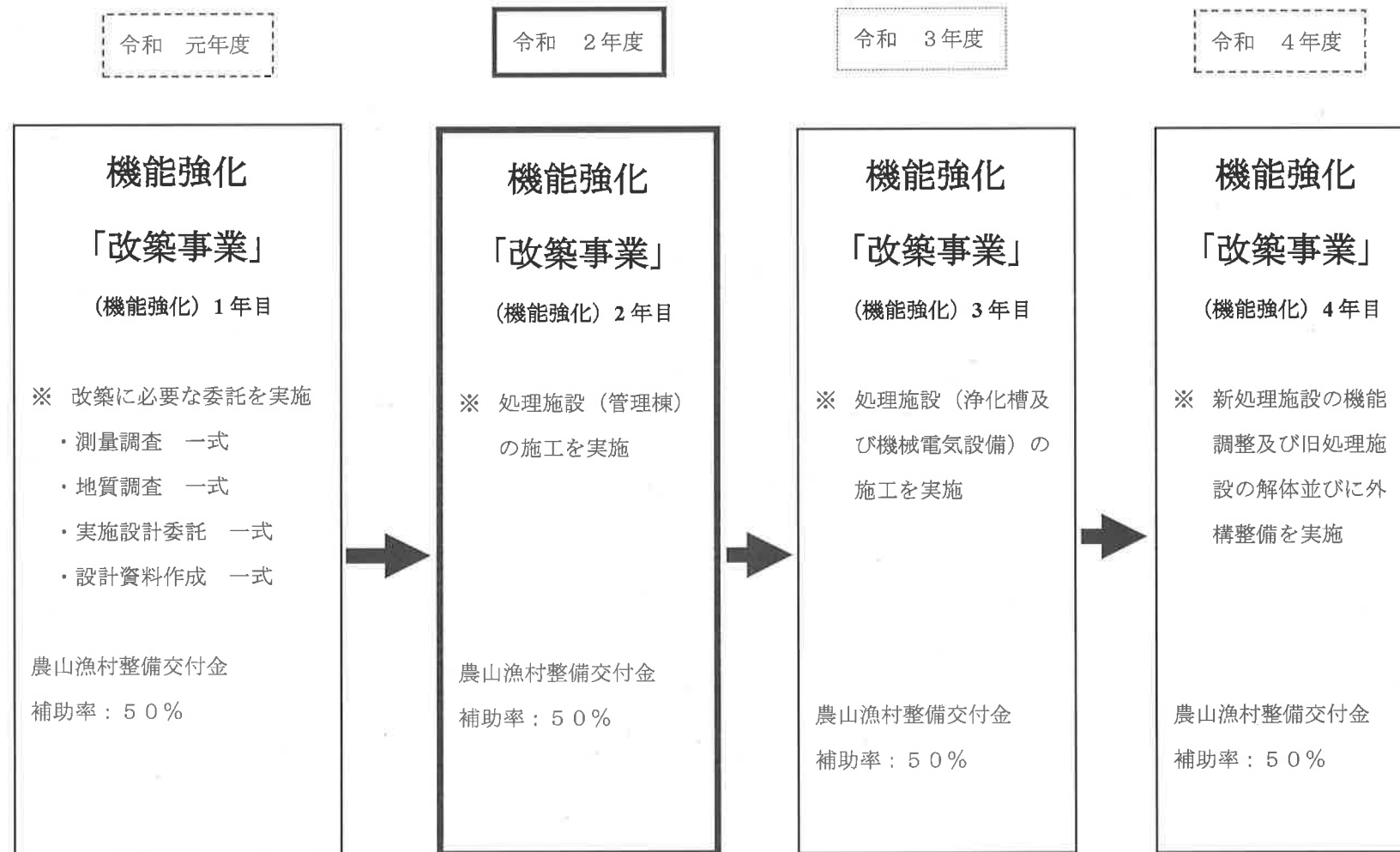
1 工事の概要

上美生集落排水処理施設は、S53供用開始（H9機能強化）から41年経過しており、建物や機械・電気設備の経年劣化が著しいこと、また、耐震性が確保されていないことなどから、施設を適切かつ安全に運営するためにも、計画的な改築更新が必要であり、令和2年度は処理施設の管理棟建築工事を実施します。

2 予算

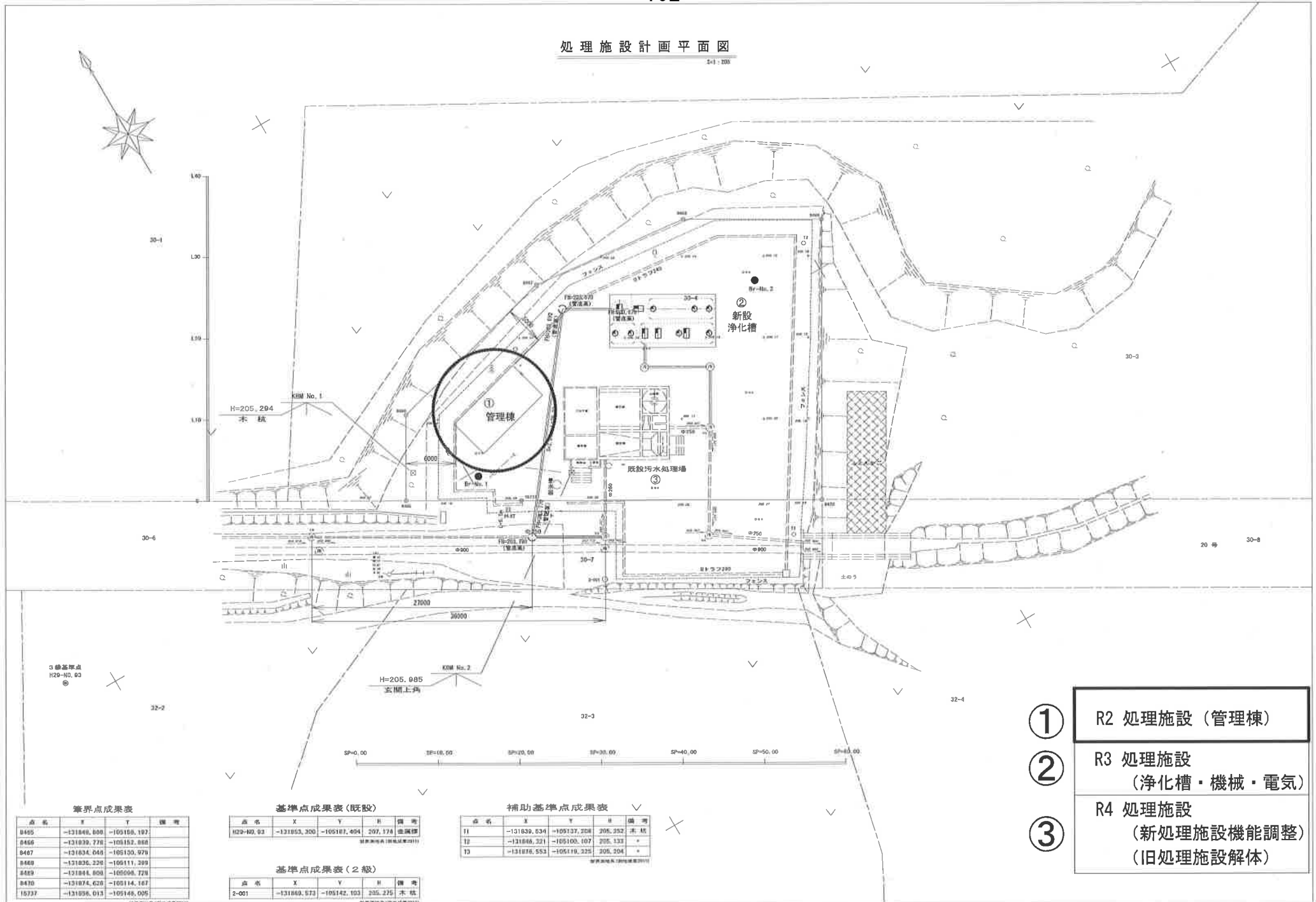
番号	工 事 名	事 業 概 要	備 考
①	上美生集落排水処理施設管理棟 建築工事	・管理棟建築 一式 C=36,200千円	

農山漁村地域整備交付金 改築事業スケジュール（事業期間 R1～R4）



処理施設計画平面図

1:1000



3 級基準点
H29-10. 03

境界点成果表

点名	X	Y	H	備考
B455	-131849.800	-105159.192		
B456	-131839.778	-105152.868		
B467	-131834.046	-105130.979		
B468	-131835.226	-105111.399		
B469	-131844.808	-105098.728		
B470	-131874.628	-105114.167		
B577	-131896.013	-105149.005		

基準点成果表(既設)

点名	X	Y	H	備考
H29-10. 03	-131853.300	-105187.494	207.178	金属標

基準点成果表(2級)

点名	X	Y	H	備考
2-001	-131869.573	-105142.103	205.275	木杭

補助基準点成果表

点名	X	Y	H	備考
T1	-131839.634	-105137.208	205.352	木杭
T2	-131846.321	-105100.107	205.133	*
T3	-131876.553	-105119.325	205.204	*

①

R2 処理施設 (管理棟)

②

R3 処理施設
(浄化槽・機械・電気)

③

R4 処理施設
(新処理施設機能調整)
(旧処理施設解体)

【下水道事業会計】
(個別排水処理施設整備費)

(水 道 課)

個別排水処理施設整備事業の概要

1 工事の概要

個別排水処理施設整備事業は、公共下水道区域及び集落排水処理区域以外の農村部における
汚水処理を目的として、平成6年度より事業を実施。

令和2年度においては、8基の新設工事を実施する。

2 予算

工 事 名	事 業 概 要	備 考
個別排水処理施設整備工 事	・ 浄化槽新設 N=8基 C=24,552千円	

〔上水道事業会計〕

水 道 課

配水及び給水費・配水本管整備費・給水設備費・第6期拡張事業費

上 水 道 事 業 の 概 略

配水及び給水費

番号	事業名	事業内容	備 考
	上水道管路地図情報システム導入委託	管路情報電子化166km(市街地・東工)	上水道区域

配水本管整備費

番号	事業名	事業内容	備 考
①・②	配水管整備工事	配水本管布設換 口径φ75mm・延長L=612m	芽室西二十六号通 東五条西仲通

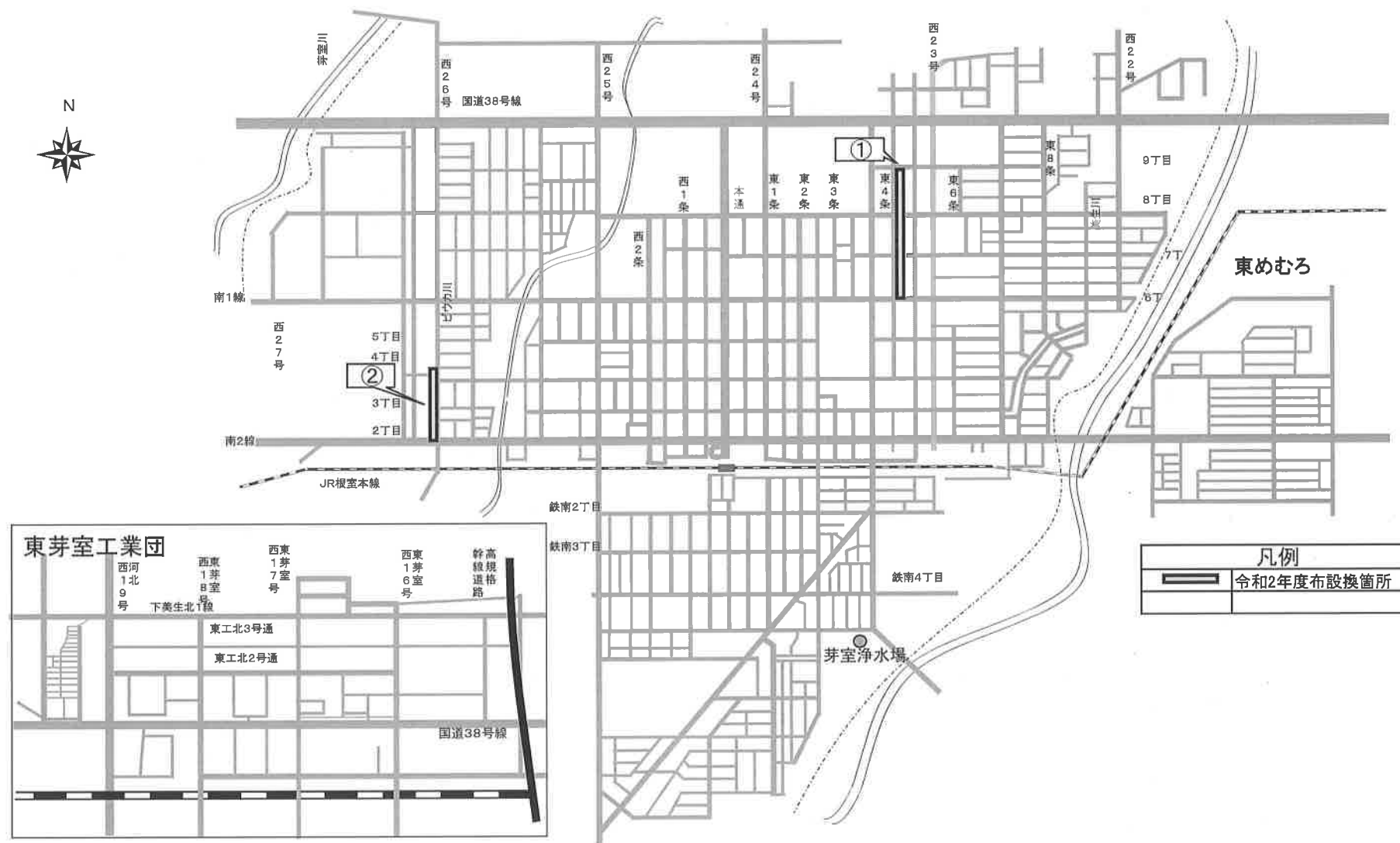
給水設備費

番号	事業名	事業内容	備 考
	検満量水器取替工事	取替台数 1,115台	上水道区域
	検満更新用量水器購入		

第6期拡張事業費

番号	事業名	事業内容	備 考
③	末端配水管布設工事	配水本管新設 口径φ50・延長L=761m	雄馬別第2地区
④	芽室浄水場自家発電棟耐震補強工事	耐震補強…1式	芽室浄水場
⑤	坂の上配水池送水ポンプ電動弁更新工事	送水ポンプ電動弁更新…1台	坂の上配水池

配水管整備事業位置図



第6期拡張事業位置図

芽室浄水場
④

坂の上配水池
⑤

雄馬別第2地区拡張区域
③



令和2年度 診療収入の内訳

区 分		1日当たり患者数(人)			総患者数(人)			1人1日当たり診療単価(円)			総診療収入(千円)			稼働日数(日)		
		30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
入 院	内 科	65.5	59.0	52.6	23,908	21,594	19,199	26,429	26,797	26,000	631,865	578,654	499,174	365	366	365
		51.7	50.6		18,854	18,512		24,962	25,272		470,627	467,834				
	小 児 科	4.0	2.3	1.1	1,460	842	402	26,844	36,897	42,500	39,192	31,067	17,085			
		1.2	0.6		440	205		35,820	42,547		15,761	8,722				
	外 科	15.3	16.2	17.2	5,585	5,929	6,278	41,857	40,555	38,500	233,771	240,451	241,703			
		14.4	18.1		5,261	6,629		36,779	34,131		193,493	226,254				
	透 析 科	2.0	1.9	2.0	730	695	730	25,657	26,873	28,250	18,730	18,677	20,623			
		1.6	2.5		574	912		27,417	28,308		15,737	25,817				
整 形 外 科	13.0	13.3	16.5	4,745	4,868	6,023	23,849	26,969	26,000	113,164	131,285	156,598				
	14.0	17.4		5,108	6,358		26,444	25,317		135,077	160,968					
産 婦 人 科	4.2			1,533			50,540			77,478						
	0.9	-		330	-		51,102	-		16,863	-					
眼 科	1.0	0.8	1.0	365	293	365	76,253	74,892	80,500	27,832	21,943	29,382				
	0.3	0.7		103	252		71,584	81,597		7,373	20,562					
合 計		105.0	93.5	90.4	38,326	34,221	32,997	29,798	29,867	29,232	1,142,032	1,022,077	964,565			
		84.1	89.9		30,670	32,868		27,875	27,691		854,931	910,157				
外 来	内 科	95.0	93.0	91.9	23,085	22,692	22,332	10,743	10,030	9,441	248,002	227,601	210,836	244	241	243
		84.8	85.9		20,700	20,693		9,315	8,583		192,828	177,605				
	小 児 科	41.0	40.0	30.2	9,963	9,760	7,339	5,527	4,906	4,218	55,066	47,883	30,956			
		37.4	30.5		9,126	7,355		4,396	4,135		40,121	30,416				
	外 科	27.1	30.6	32.7	6,585	7,466	7,946	8,489	9,816	7,127	55,900	73,286	56,631			
		25.8	32.1		6,302	7,727		8,074	6,788		50,885	52,449				
	透 析 科	20.0	22.3	22.7	4,860	5,441	5,516	27,753	27,005	25,927	134,880	146,934	143,013			
		21.7	22.7		5,300	5,472		26,194	25,927		138,830	141,872				
	整 形 外 科	58.0	56.5	60.3	14,094	13,786	14,653	5,712	5,772	5,745	80,505	79,573	84,182			
		51.1	58.0		12,469	13,971		5,514	5,745		68,750	80,268				
	産 婦 人 科	20.0			4,860			4,715			22,915					
		8.5	-		2,070	-		4,894	-		10,131	-				
眼 科	36.0	35.0	32.3	8,748	8,540	7,849	4,608	4,327	3,871	40,311	36,953	30,383				
	30.8	32.0		7,515	7,709		3,997	3,871		30,040	29,838					
耳 鼻 咽 喉 科	23.6	22.9	21.0	4,555	4,420	4,032	5,528	5,693	5,119	25,180	25,163	20,640				
	21.0	20.7		3,989	3,959		5,161	5,119		20,586	20,267					
歯 科										3,160						
										0						
合 計		320.7	300.3	291.1	76,750	72,105	69,667	8,676	8,840	8,277	665,919	637,393	576,641			
		281.1	281.9		67,471	66,886		8,184	7,965		552,171	532,715				
入 院 ・ 外 来 計		425.7	393.8	381.5	115,076	106,326	102,664	15,711	15,607	15,012	1,807,951	1,659,470	1,541,206			
		365.2	371.8			98,141		99,754	14,338		14,464	1,407,102		1,442,872		

※ 上段は当初予算数値、下段は決算数値(H30)と決算見込数値(R1)

■公立芽室病院 病棟(病床)再編予定

令和2年2月10日現在

◎平成30年4月1日～

階	病床内容	看護基準	夜勤体制
4 階	障害者施設病棟 47床	10 : 1	看護師 2
3 階	休棟		
2 階	一般病床 (50床) 地域包括ケア病床 (10床)	10 : 1	看護師 3

病床数 107床

※理想は介護員等も夜勤



◎令和2年6月1日予定

階	病床内容	看護基準	夜勤体制
4 階	障害者施設病棟 40床	13 : 1	看護師 2 介護士等 1
3 階	療養病棟 40床	20 : 1	看護師 1 介護士等 2
2 階	一般病床 (20床) 地域包括ケア病床 (20床)	13 : 1	看護師 2 介護士等 1

病床数 120床

◎メリット、課題等

- ・3階の再活用(収入確保) 施設の整備をする必要がない。107床 ⇒ 120床(現行より13床増床予定)
- ・帯広圏域及び西十勝圏域において、医療療養型施設が少ないため、稼働が見込める。
- ・許可病床150⇔稼働病床120床 稼働していない30床の返上については今後の経過を確認しながら検討。
- ・返上した場合は、交付税(特交含む)措置が見込める。
- ・病棟、病床機能の変更に伴い、看護基準・配置等見直し ⇒ 現行の看護職員体制で対応可能。
- ・介護員、看護助手の確保 ⇒ 介護員等の不足により看護師が夜勤体制をしている現状から介護員・看護助手の確保必須。
- ・療養病棟 ⇒ ST指導による摂食機能療法(185点/日)加算を見込める。看護部門で担う予定。
- ・地域包括病床10床増。疾患別のリハビリが必要な患者増⇒PT・OTの増員。(リハビリ職員の採用)

令和2年度 一般会計繰入金内訳(当初予算)

(単位千円)

科 目	繰 入 事 項	根拠 条文	繰 入 内 容	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元 年 度		参 考 繰 入 基 準				
				算 定 内 訳	繰入金	当初 予算	比較					
医業 収益	救急医療費負担	17の 2-1	救急患者に備えるべく 医師等の待機経費 (S47.5.27指定)	医師等宿直料	19,415	94,628	96,152	△ 1,524	10/10	94,628		
				当直代診医謝礼	23,301							
				事務当直委託料	10,447							
				空床確保	61,046							
				救急診療収入	△ 19,581							
				差 引	94,628							
医業外 収益	企業債償還利子 負担	17の 2-1	企業債償還利子助成	1,919×10/10＝	1,919	8,798	△ 2,797	基準外	1,919			
				6,088× 2/3 ＝	4,059					2/3	4,059	
				46× 1/2 ＝	23					1/2	23	
				小 計	6,001					6,001		
	高度医療業務等 負担	17の 2-1	高度な医療器械等の 管理経費及び技術等 の実施に要する経費	CT管理運営経費	33,812	0	10	△ 10	10/10	0		
				CT撮影収益	△ 34,157							
				差 引	△ 345							
				リハビリ経費	68,487							
				リハビリ収入	△ 24,704							
				差 引	43,783						43,783	35,022
	小児医療負担	17の 2-1	小児医療に係る負担金	空床確保	40,698	39,236	21,148	18,088	10/10	39,236		
				入院収入	△ 1,462							
				差 引	39,236							
	医師研究研修費 補助	17の 3	学会出席旅費助成 医学図書購入助成 代診医謝礼助成	5,399× 1/2 ＝	2,700	7,864	8,358	△ 494	10/10	7,864		
				2,752× 1/2 ＝	1,376							
				7,576× 1/2 ＝	3,788							
				小 計	7,864							
	医師招へい確保 対策費補助	17の 3	出張医師謝礼補助 医師人件費補助 医師招へい対策費補助	41,713×10/10＝	41,713	287,074	221,463	65,611	基準内	118,758		
				156,480－79,435＝	77,045							
				168,316× 10/10 ＝	168,316							
				0× 1/2 ＝	0							
				小 計	287,074							
	児童手当補助	17の 3	児童手当に要する 経費	児童手当	7,515	6,906	8,110	△ 1,204	10/10	6,906		
				3歳未満控除額	△ 609							
				差 引	6,906							
	経営改善支援等 補助	17の 3	経営改善支援に要する 経費	コンサル費用	10,824	10,824	10,800	24	基準外	10,824		
	院内保育補助	17の 3	院内保育に係る経費 補助	運営費用	9,492	8,474	8,625	△ 151	10/10	8,474		
自己負担				△ 1,018								
差 引				8,474								
一 般 会 計 負 担 金 及 び 補 助 金 繰 入 小 計					504,790	418,486	86,304					
資 本 的 収 益	企業債償還出資	17の 2-1	14年度以前	36,415×2/3＝	24,277	51,931	51,549	382	基準内	24,277		
			15年度以降	41,481×2/3＝	27,654						基準内	20,740
			小 計	51,931	基準外						6,914	
	建設改良費出資	18	器械備品購入費	34,565×1/2＝	17,283	25,852	49,280	△ 23,428	10/10	25,852		
			工事請負費	17,138×1/2＝	8,569							
経営安定化出資		資本を増強するため の資金	100,000-(168,316×1/2) ＝15,842	15,842	15,842	100,000	△ 84,158	基準外	15,842			
一 般 会 計 投 資 及 び 出 資 金 繰 入 小 計					93,625	200,829	△ 107,204					
一 般 会 計 繰 入 金 合 計					598,415	619,315	△ 20,900					